2023 JA秋のようだこ ディスクロージャー誌



~JAのご案内~

秋のよいご 農業協同組合

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA秋田おばこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2023~JAのご案内~|を作成いたしました。

皆様から当JAの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和4年度は、ガバナンス・内部統制・コンプライアンス態勢の強化に努めるとともに、営農指導体制・農業メインバンク機能の強化、農業保障の普及に取組みました。 当事業年度は、当期剰余金を2億65百万円計上し、当期未処分剰余金が5億59百万円となりました。

今後も、更なる内部統制、経営改善及び財務基盤の強化に役職員一同が一体となり 全力で取組んでまいりますので、皆様からのご指導とご協力を賜りますようお願い申 し上げます。

令和5年7月 秋田おばこ農業協同組合

代表理事組合長 齊藤 武志

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設	$\frac{1}{\sqrt{1}}$	平成10年4月	◇役 員	数	36人
◇本 店 所 右	E 地	秋田県大仙市	◇職員	数	623人
◇出資	金	74億円	◇本 ・ 支	店 数	18
◇総 資	産	1,514億円	◇営農センク	ター・購買詞	果数 14
◇単体自己資	本比率	11.77%			
◇組 合 員	数	27,283人		(令和5年3	3月末現在)

目 次

1 経営理念1	⑧ 農協法に基づく開示債権の状況
2 経 営 方 針	及び金融再生法開示債権区分に基
3 経営管理体制 3	づく債権の保全状況
4 事業の概況(令和4年度) 4	⑨ 元本補てん契約のある信託に係
5 農業振興活動 12	る農協法に基づく開示債権の状況
6 地域貢献情報	⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中
7 リスク管理の状況	の増減額
8 自己資本の状況	① 貸出金償却の額
9 主な事業の内容	(3) 内国為替取扱実績
	(4) 有価証券に関する指標
【経営資料】	① 種類別有価証券平均残高
Ⅰ 決算の状況	② 商品有価証券種類別平均残高
1 貸借対照表 32	③ 有価証券残存期間別残高
2 損益計算書 33	(5) 有価証券等の時価情報等
3 注 記 表 34	① 有価証券の時価情報
4 剰余金処分計算書 49	② 金銭の信託の時価情報
5 部門別損益計算書 50	③ デリバティブ取引、金融等デリ
6 財務諸表の正確性等にかかる確認 52	バティブ取引、有価証券関連店頭
7 会計監査人の監査 52	デリバティブ取引
Ⅱ 損益の状況	(6) 預かり資産の状況
1 最近の5事業年度の主要な経営指標 … 53	① 投資信託残高(ファンドラップ
2 利益総括表 53	含む)
3 資金運用収支の内訳 54	② 残高有り投資信託口座数
4 受取・支払利息の増減額 54	2 共済取扱実績63
Ⅲ 事業の概況	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有
1 信 用 事 業	高
(1) 貯金に関する指標	(2) 医療系共済の共済金額保有高
① 科目別貯金平均残高	(3) 介護系その他の共済金額保有高
② 定期貯金残高	(4) 年金共済の年金保有高
(2) 貸出金等に関する指標	(5) 短期共済新契約高
① 科目別貸出金平均残高	3 農業・生活その他事業取扱実績 64
② 貸出金の金利条件別内訳残高	(1) 購買事業取扱実績
③ 貸出金の担保別内訳残高	① 受託購買品
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	② 買取購買品
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	(2) 販売事業取扱実績
⑥ 貸出金の業種別残高	① 受託販売品
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	② 買取販売品

(3) 保管事業取扱実績	2 連結自己資本の充実の状況 109
(4) 利用事業取扱実績	(1) 自己資本の構成に関する事項
(5) 農用地利用調整事業取扱実績	(2) 自己資本の充実度に関する事項
(6) 福祉事業取扱実績	(3) 信用リスクに関する事項
(7) 介護事業取扱実績	(4) 信用リスク削減手法に関する事項
(8) その他経済事業取扱実績	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引
4 指 導 事 業	の取引相手のリスクに関する事項
Ⅳ 経営諸指標	(6) 証券化エクスポージャーに関する事
1 利 益 率	項
2 貯貸率・貯証率	(7) オペレーショナル・リスクに関する
3 その他経営諸指標	事項
V 自己資本の充実の状況	(8) 出資その他これに類するエクスポー
1 自己資本の構成に関する事項 70	ジャーに関する事項
2 自己資本の充実度に関する事項 72	(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適
3 信用リスクに関する事項 74	用されるエクスポージャーに関する事
4 信用リスク削減手法に関する事項 78	項
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の	(10) 金利リスクに関する事項
取引相手のリスクに関する事項 79	
6 証券化エクスポージャーに関する事項 … 79	【役員等の報酬体系】
7 出資その他これに類するエクスポージ	1 役 員 121
ャーに関する事項 80	2 職 員 等 122
8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用	3 そ の 他
されるエクスポージャーに関する事項 81	
9 金利リスクに関する事項 82	【J A の 概 要】
Ⅵ 連 結 情 報	1 機 構 図123
1 グループの概況84	2 役員構成(役員一覧) 124
(1) グループの事業系統図	3 会計監査人の名称
(2) 子会社等の状況	4 組合員数
(3) 連結事業概況(令和4年度)	5 組合員組織の状況 125
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な	6 特定信用事業代理業者の状況 127
経営指標	7 地区一覧
(5) 連結貸借対照表	8 沿革・あゆみ 129
(6) 連結損益計算書	9 店舗等のご案内
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	(別紙)法定開示項目掲載ページ一覧 132
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

1 経営理念

JA秋田おばこは、かけがえのない大切な自然を守り、 組合員並びに地域の皆様の期待と信頼に応える魅力ある J Aを目指すとともに、健康で心豊かな地域社会と、夢のあ る農業づくりに挑戦し続けます。

2 経 営 方 針

JA秋田おばこは、使命である「農家所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するため、組合員をはじめ地域の皆様の目線に立った自己改革に取組んでまいります。

また、役職員一体となり、意識改革及び内部管理態勢の強化に努め、誠心誠意、経営改善に取組み、農業や地域を支える多様な関係者との連携を強化しながら、持続可能性を広げるために挑み続けてまいります。

1 持続可能な農業の実現

地域の多様な農業者の営農意欲を喚起し、農家所得向上のため、バランスのとれた複合型生産構造への転換を加速化するとともに、地域特性を活かした産地づくり、担い手づくりを進めてまいります。

2 安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

組合員・地域住民の幅広い世代を対象に、地域に密着した協同活動や、総合的な福祉活動の展開により、組合員・地域住民が安心して暮らせる地域づくりの取組みを進めてまいります。

3 目指す姿を実現する強いJAづくり

組合員の組合への意思反映・運営参画意識を高め、信頼関係をより強固にするとともに、経営の健全性を確保するため内部統制機能及びリスク管理を強化してまいります。また、計画の確実な実践による事業の伸長及び費用の削減を図り、事業利益を確保し

自己資本の増強による財務基盤強化に取組んでまいります。

◇営農経済部門

行政による生産数量目標配分の廃止や産地間競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減退で、米は全国的に在庫過剰傾向となっています。園芸については、気候変動による相場の不安定化や小売りの動きの鈍化など、農業をめぐる情勢は国内外ともに大きな変革期にあります。

また、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、ロシアによるウクライナ侵略に加え、急激な円安の進行は生産資材等の価格高騰を招き、農家経営を圧迫しています。 一方、地域に目を移せば、農業者の高齢化に伴う担い手不足や労働力不足などが一段と深刻さを増してきています。

そのような中、JAは「秋田おばこ産」のブランドを前面に打ち出し、実需と結び付いた安定生産や、きめ細やかな営農指導による秀品率の向上、園芸・畜産を併せた複合経営の推進及びコスト低減方策を推し進め、「農家所得の向上」と「農業生産の拡大」の伸長を目指します。

また、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、くらしの活動や食農教育への 取組みを継続するとともに、複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」を核とした地域の賑わ いづくりや組合員・地域住民の拠り所づくりを進めます。

◇信 用 部 門

5エリア総合支店体制の構築により、総合支店を各エリアの中心に据え、傘下にコミュニティ(貯金特化)支店を置く体制が確立しました。地域性と組合員・地域利用者の利便性に配慮しつつ、JAの持続可能な収益構造をつくり上げます。また、地域農業に密着した金融機関として、農業者等と随時適切な対話を行って、JAとの信頼関係を構築し、農業者等の所得向上に寄与する情報の提供や農業融資の積極的提案をします。

多様化する社会における生活様式の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響を見据え、 通帳レスロ座の導入、インターネットバンキングやWebを利用したローン申込等、24時 間利用可能な非対面サービスの普及に取組みます。

金融移動店舗車・年金宅配等高齢者向けサービスの充実にも配慮し、組合員・地域利用者に生活メインバンクとして信頼される地域の金融機関を目指します。

また、債権管理及び保全に配慮するほか、不良債権比率の低下にも取組み、金融事業の健全性確保を図ります。

◇共 済 部 門

組合員・地域利用者一人一人に寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を 通じて、一人一人のライフプランに沿った安心を生涯にわたり提供します。

また、「3Q訪問活動」を通じた保障点検、「はじまる活動」を通じた未加入組合員の加

入促進によるニューパートナー獲得及び「ひと保障」の終身共済を中心としたクロスセル (複数提案)の強化に取組み、目指すべき長期共済保有高の確保及び持続可能な収益構造 を構築します。

さらに、JA共済アプリやWebマイページ、新たに導入されるWeb証書、Web継続手続き等のデジタル技術を活用した非対面サービスと訪問による対面サービスの両面を活用して、組合員・地域利用者との接点を継続的に強化し、利便性の向上を図ります。

JAの事業活動を通じて農業・地域社会への更なる貢献に取組み、農業・地域社会とより広く・より深く繋がる総合保障の取組強化を実践します。

◇総合企画・総務・監査部門

経営環境が激変する中、スピード感をもって環境変化に適応し、総合事業の強みを生かした事業運営を通じて収支改善に取組むことにより、強固な経営基盤の確立と経営の安定化を図ります。

併せて、自己改革の確実な実践に向け、組合員との対話を通じて実態やニーズの把握に 努めるとともに、正・准組合員のJA運営への意思反映と参画を進めます。

また、一層の事業改善等を推し進めるべく、業務執行体制の更なる強化に取組むとともに、各種法令等の遵守の徹底と有効な内部統制の整備・運用により、経営の健全性と透明性の確保及び向上に努めます。

3 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を的確に反映していくため、 学経役員(実務につき相当の経験を有する者)及び女性枠理事を登用しています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4 事業の概況(令和4年度)

第9次中期3か年計画の1年目となった令和4年度は、営農指導体制・農業メインバンク機能の強化、農業保障の普及に取組みました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、出向く営農指導や訪問・営業活動が制限されたこともあり、一部の部門では厳しい事業展開となりましたが、組合員並びに地域の皆様からのご利用・ご協力、費用圧縮等により、当事業年度の事業利益は2億96百万円、当期剰余金は2億65百万円となりました。

また、当期未処分剰余金5億59百万円を計上したほか、単体自己資本比率についても11.77%(前年対比+0.14ポイント)を確保しています。

今後も、組合員並びに地域の皆様の負託に応えるべく、不祥事未然防止策に役職員一丸となって取組み、更なる内部統制及び経営改善と財務基盤の強化に努めてまいります。 主な事業活動と成果については、以下のとおりとなります。

信用事業

5エリア総合支店構想の確立に向け、エリア渉外課に配置した複合渉外(MA)及び農業融資専任アドバイザーが出向く営業体制のもと、金融相談機能の拡充並びに農業メインバンクと生活メインバンクの機能強化に取組みました。

また、金融店舗再編を進め4月9日から、南外支店、西木支店、田沢湖駅前支店がコミュニティ支店(貯金特化支店)として営業を開始しました。

余裕金運用の効率化に向け、平成29年以降取得を見送っていた有価証券の運用を再開し、 有価証券残高は8億10百万円となりました。

農業融資新規実行額は13億36百万円(計画対比89.0%)、貯金取引の純新規利用者数は855名、年金振込指定は令和5年2月末時点で管内シェア36.4%(対前年同期比+0.4ポイント)となりました。

貯金は、組合員・年金受給者の皆様を中心にお取引をいただき、平均残高(以下、平 残)1,404億82百万円(計画対比101.5%)と前年より12億14百万円の増加となりました。

貸出金は、平残348億47百万円(計画対比98.8%)となり、前年対比で3億3百万円の減少となりました。

課題債権は、6億32百万円となり、不良債権比率は1.84%(前年対比△0.2ポイント) となりました。

共 済 事 業

組合員・地域利用者一人一人に寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を お届けするとともに、農業・地域社会とより広く・より深くつながる農業保障の取組み強 化に努めました。 また、5エリア総合支店構想に基づき持続可能な収益構造を構築するとともに、JA共済アプリやWebマイページ、オンライン面談等のデジタル技術を活用した非対面サービスと訪問による対面サービスの両面を活用し、組合員・地域利用者との接点を強化し利便性の向上を図りました。

「3Q訪問活動」では、ニーズ調査をはじめとした「ひと保障」推進と「次世代・次々世代との接点確保」のため、未加入組合員の加入促進を強化した取組み等で、契約者数の減少に歯止めをかけ、JAの事業活動を通じて農業・地域社会へ貢献を図りました。

長期共済新契約件数3,568件・新契約高(保障)156億10百万円(計画対比75.5%)、期末保有高保障額では、4,268億26百万円(計画対比102.4%)となりました。短期共済は、主力の自動車共済で契約件数31,000件(計画対比101.0%)、掛金13億35百万円(計画対比101.8%)、自賠責共済は18,601件(計画対比103.2%)、掛金3億59百万円(計画対比101.1%)となりました。

支払共済金は長期共済の満期・その他給付金・年金が合計4,113件で30億42百万円、入院・死亡共済金が6,149件で14億68百万円、長期と短期を合わせた火災・自然災害共済金は949件で6億89百万円、自動車・自賠責・傷害・賠償責任共済は2,404件で5億99百万円となり、長期短期を合わせた共済金の総支払額は13,615件で57億99百万円となりました。

購買事業

《生 産 資 材》

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻に起因する世界規模の不安定な経済情勢により、原材料や製造コスト及び流通コストが高騰するなか、 仕入れ機能の強化と良質な資材の供給に努めた結果、取扱高は66億96百万円(計画対比109.8%)となりました。

肥料は、生産資材費の低減を目指し、製造工場からの直行配送や低コスト肥料の提案・ 普及に取組み、直行配送比率が前年対比(数量ベース)で16.9%増加しました。

また、肥料価格は高騰したものの、国の「肥料価格高騰対策事業」等の活用により、取扱高は20億11百万円(計画対比121.5%)となりました。

飼料は、安定供給と普及拡大に取組みましたが、穀物相場の高騰による値上がり状態が続いた結果、取扱高は5億92百万円(計画対比125.7%)となりました。

包装資材は、天候不順に伴う園芸用資材の供給減などにより、取扱高は1億50百万円 (計画対比97.3%)となりました。

保温資材は、パイプハウス関連鋼材等の値上がりにより、取扱高は1億8百万円(計画対比104.1%)となりました。

農薬は、資材コスト低減を目指した超大型規格農薬や直行配送の拡大・推進に努めた結果、前年対比(数量ベース)で16.3%増加し、取扱高は13億86百万円(計画対比98.7%)

となりました。

その他生産資材は、補助事業を活用したメガ団地関連資材等の導入がありましたが、取扱高は6億63百万円(計画対比98.9%)となりました。

家畜は、飼料価格の高騰や消費減退などの影響により導入が減少し、取扱高は 1億50百万円(計画対比72.4%)となりました。

農業機械は、生産コスト低減と多様なニーズに対応する共同購入トラクター・スマート 農業機械・優良中古農機の普及拡大に取組みました。事業実績は製品取扱高12億30百万 円(計画対比124.7%)、中古農機取扱高1億38百万円(計画対比60.9%)、部品取扱高 2億65百万円(計画対比121.5%)、取扱高合計では16億34百万円(計画対比114.1%)と 全体では計画を上回りましたが、修理サービス料は1億13百万円(計画対比96.2%)となりました。

《生活物資》

組合員・利用者のニーズに対応した商品の供給に努めた結果、取扱高は2億2百万円(計画対比117.9%)となりました。

販売 事業

《米 穀》

令和4年産米は、農水省が示す作況指数が秋田県南では「97」(前年「102」)のやや不良と公表されましたが、集荷数量は主食用米が733,918.0俵/60kg、水田活用米穀は、加工用米161,555.0俵/60kg、備蓄米68,251.0俵/60kg、輸出用米9,644.0俵/60kg、飼料用米66,868.5俵/60kg、集荷合計1,040,236.5俵/60kg(計画対比90.4%)となり、出荷契約数量1,100,605.0俵/60kgに対し60,368.5俵/60kg少ない集荷実績から見ても、収穫の実勢は作況指数を大きく下回ったものと推測されます。

米価については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等による消費の低迷が続き、 民間在庫数量は依然高い水準にあることから需給環境は改善されていない状況下で、電気 代や包装資材等の高騰も考慮され、全農秋田県本部が示す概算金(あきたこまち)は、前 年より500円高い11,100円/60kgと、3年ぶりに前年産米を上回る価格となりました。

販売状況は、秋田県全体の作況指数が全国ワースト1となる「95」のやや不良と公表されたため、各米卸には秋田県産米の品薄感が広がり、販売進度は28.6%と、昨年同期 (18.2ポイント)を上回る進度となっています。

一方、水田活用米穀については、水田の有効活用による自給率向上と生産者の安定した所得確保に向けた全農(実需)との加工用米5か年契約により、速やかに「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」に対応したほか加工用米、備蓄米、輸出用米を組み合わせた平準化を行うことで、自主的な生産需給の公平性確保と生産者の手取り確保に努めました。

また、令和4年産米から本格デビューした秋田県産米のフラッグシップ「サキホコレ」は、管内で生産者143名(検証地区含まず)が作付けし、2基のカントリーエレベーターと5基のバラ倉庫で集荷を行い、集荷実績は合計で17,031.0俵/60kgとなりました。品質については、タンパク値は全て6.4%以下の県が示す基準内となり、全量1等米となりました。

令和4年産大豆については、作付面積1,993haと前年より219ha増加しましたが、8月の長雨や日照不足の影響で、検査数量は前年より14,852袋/30kg少ない113,173袋/30kgの検査実績となり、米と同様に大幅な収量減に見舞われました。品質についても、1等~3等の割合が82.9%と、前年(90.8%)より7.9ポイント低下したことや、粒度についても中粒及び小粒の割合が多くなるなど、収量・品質両面において厳しい結果となりました。

《園 芸》

園芸拠点センターを中心とした一元集荷体制で、重点品目の更なる生産拡大と新たな品目の産地形成に取組み、同時に生産部会の再編を行いました。

園芸全体の取扱高は20億52百万円(計画対比86.9%)となり、出荷量は計画対比86.0% となりました。

主力品目であるトマト・枝豆は、豪雨と日照不足の影響で規格外品の発生が多く出荷数量が減少し、特に枝豆は出荷量で計画対比59.3%と大きな収穫減少に見舞われましたが、全国的な品薄の影響もあり、販売単価は前年並みの販売環境となりました。

ねぎは、降雨被害による病害が一部に見られたものの、ネットワーク型メガ団地の収穫が本格化したことで、出荷量は前年比113.8%となりましたが、計画対比では90.5%となりました。

花きは、天候不順による開花遅延などもみられ、出荷量では計画対比90.7%でしたが、 ブライダル需要やイベント等の開催もコロナ禍前に戻りつつあり、販売額では計画対比 104.9%となりました。

冬季主力のしいたけは、今年冬の低温基調と燃料高騰が相まって、発生時期の調整に 苦慮しましたが、中国産菌床の減少の影響もあり単価は平年並みとなり販売額は前年比 101.9%となりました。

土壌分析施設では、1,083検体の土壌診断と71検体の残留農薬検査を実施するなど、おばこ産青果物の品質・収量の向上と安全性の確保に取組みました。

《畜 産》

穀物価格上昇の影響を受け、畜産経営全般で飼料の高騰が経営を圧迫していますが、独 自の家畜預託事業を行うとともに、国の「畜産クラスター事業」や県の「夢ある畜産ス テップアップ事業」などを有効活用し、新規就農や規模拡大による生産基盤強化に取組み ました。

黒毛和種は、若手生産者を中心に1経営体当たりの飼養頭数は増加傾向となっています

が、令和4年7月以降の価格暴落により安値が続き、取扱高は8億28百万円(計画対比86.6%)となりました。肉牛は出荷頭数の増加により3億45百万円(計画対比109.8%)、 生乳は生産者の高齢化に伴い全体頭数が減少し2億94百万円(計画対比97.9%)、成 牛は出荷頭数の増加により58百万円(計画対比104.6%)、肉豚は生産者の減少により 3億36百万円(計画対比98.9%)となり、畜産事業全体の取扱高は18億63百万円(計画対 比94.7%)となりました。

保管 事業

令和4年産米の集荷に先立ち、最優先事項である作業事故ゼロに向けた安全祈願と労働 安全衛生講習を行い、農業倉庫やカントリーエレベーター等共同乾燥施設、農産物検査員 などの米集荷に係る全ての担当者の共通認識を高め、出来秋へと向かいました。

また、米集荷期間中は役員が米集荷施設の巡回を実施するなど、集荷作業員の激励や施設の安全点検、集荷積み上げ対策等の現地指導を行いました。

令和4年産米の集荷実績は1,040,236.5俵/60kgで、うちバラ倉庫及びライスターミナル全6基の荷受数量は44.0%となり、カントリーエレベーター等を含めたバラ集荷率は75.6%となる786,698.5俵/60kgとなりました。

農産物検査は、9月14日の初検査を皮切りに、検査員57名が検査業務を行いました。

一等米比率は令和3年産米より0.2ポイント低い98.5%となりましたが、概ね前年産と同等の品位を確保しており、2等以下の主な落等理由の内訳は、充実度不足43.8%、次いでカメムシ被害による着色粒30.4%、胴割粒16.1%の順となっています。

なお、小麦は2,116袋/30kg(計画対比110.4%)、普通そばは3,954袋/22.5kg(計画対比89.6%)の検査実績となりました。

利 用 事 業

令和4年度も、カントリーエレベーター11基(強首地区CE含む)とライスセンター1 基で広域利用を行い、集荷実績は328,374.5俵/60kgとなり、組合全体集荷量の31.5%となりました。

施設ごとの受入能力利用率(乾籾換算)は、カントリーエレベーター(強首地区CE除き)82.8%、ライスセンター115.7%、組合全体で83.8%(計画対比95.8%)となり、「サキホコレ」のカントリーエレベーター荷受け開始や、大曲地区を中心とした広域利用の促進を図るなど、利用率向上に向けた対策を講じたものの、作柄不良の影響により計画を下回る実績となりました。

水稲種子センターの取扱実績は47,919袋/20kg(計画対比95.3%)、水稲種子温湯消毒施設の処理実績は241,618.5kg(計画対比117.5%)となりました。

複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」では、新型コロナウイルス感染症対策を講じ小規

模ながら季節に応じたイベントを実施しました。また、出荷者との連携により品揃えの充実化を図り、施設全体の売上げは2億97百万円(計画対比113.4%)、うち農産物加工品の委託品は1億57百万円(計画対比112.5%)となり、目標としていた1億50百万円を達成できました。1営業日当たりの平均来店者数(レジ通過者数)は、昨年より73人多い516人となり、多数のお客様にご利用ご購入いただきました。

農用地利用調整事業

改正農地バンク法施行により令和2年4月1日以降、農地利用集積円滑化事業は農地中間管理機構側へ順次契約を承継し、令和4年度末における仲介面積は140haとなりました。

福祉・介護事業

高齢者福祉施設「ショートステイやすらぎ」は、稼働率向上のため夜勤可能職員の補充を継続的に行うなど、業務改善を図りながら事業を運営しました。令和4年4月以降は稼働率85.0%以上を常に維持し、年間平均稼働率計画88.0%に対して90.7%の実績となりました。

短期入所生活介護事業は収益が1億56百万円(計画対比101.6%)、訪問介護事業は収益49百万円(計画対比100.9%)、居宅介護支援事業は収益33百万円(計画対比106.3%)、福祉用具貸与販売・福祉事業は収益19百万円(計画対比103.8%)となり、各事業とも計画を達成しました。

なお、女性部や助け合い組織からは、令和4年度もタオル等を寄贈いただき、毎年の温かい善意に感謝いたします。

指導事業

令和4年度の播種盛期は平年より1日早い4月24日でしたが、出芽から緑化期の5月上旬は気温が低かったものの日照時間が多かったため、出芽ムラやハウス内の急激な気温の上昇による徒長・葉ヤケ症状が一部に見られました。

一方、ここ数年多発していたもみ枯細菌病は、種子消毒や温度管理が徹底されたことにより、ごく一部の発生に留めることができました。

田植始期は平年より2日早い5月14日、田植盛期は平年より2日早い5月21日となり、5月下旬は夜温が高く推移したため、気温の日較差が平年よりも小さく、分げつが確保しにくい気象でした。また、6月上旬は最高気温がかなり低く日照時間も少なく推移したことから、生育ステージ初期で苦慮したほ場が顕著に見られました。その影響から、水稲調査ほ場における㎡当たり茎数は、6月10日で平年比68.0%、6月25日で平年比75.0%、7月5日で平年比72.0%となりました。

本年は葉数の展開が早く出穂が早まると見込まれましたが、増葉した株が多く見られた

ことから出穂期は平年並みの8月2日となりました。8月中旬から下旬は気温が低く、日照が少なく推移したことから登熟は緩慢に進み、9月中旬から10月上旬にかけては少雨・多照で推移したことから、刈取始期は平年より1日遅い9月21日、盛期は平年より1日遅い9月30日で概ね平年並みに進みましたが、10月半ば以降の断続的な降雨により、終期は平年より5日遅い10月15日となりました。

令和4年10月14日に東北農政局が公表した秋田県の米の収穫量は554kg/10a(ふるい目1.90mmベース:517kg/10a)の作況指数「95」、県南地域の収穫量は571kg/10a(同:537kg/10a)の作況指数「97」のやや不良でした。

一穂当たりの籾数は75.7粒(平年比111.0%)で多かったものの、1 ㎡当たりの穂数では391本(平年比86.0%)と平年よりかなり少なく、㎡当たり籾数でも29.5千粒(平年比96.0%)で平年より少なくなりました。

また、登熟歩合は77.8%(平年差△8.0ポイント)と低く、千粒重は23.2g(平年比102.0%)とやや重くなり、初期生育の停滞に伴う茎数不足や登熟期間の日照不足などの悪影響が、主な減収要因となりました。

病害虫の発生状況については、6月後半から7月下旬にかけていもち病の感染好適日が 出現したことや梅雨明けが特定されない気象条件が重なったことから、葉いもちの発生が 多かったほ場を中心に、穂いもちの発生が散見されました。

斑点米カメムシ類については、県病害虫防除所から注意報が7月26日、8月9日の両日に発せられ、同所より防除対策情報が8月24日に発表されました。斑点米カメムシ類の発生時期がやや早く、多発注意報も発表されましたが、出穂期10日後頃の適期防除や出穂期24日後頃の追加防除も多くのほ場で実施されたことから、着色粒の発生は低く抑えることができました。

しかしながら、地域によっては色彩選別待ちの検査保留米が年々増加傾向にあり、落等 要因の多くが着色粒(斑点米カメムシ類)や充実度不足となりました。

米の需給調整については、当組合は「需要に応じた米生産」のもと、生産調整方針作成者として管内2市1町の地域農業再生協議会から示された「生産の目安」に基づく自主的取組参考値を方針参画者へ通知し、皆様のご理解とご協力により計画生産を達成できました。

令和4年度の「経営所得安定対策交付金」の交付実績は、主食用米以外での出荷を目的 とした作物に対する水田活用の直接交付金24億12百万円(交付対象者数2,496戸)が支払 われました。

また、「米・畑作物収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)交付金」は、米穀の令和3年 産収入額が標準的収入額を下回ったため、12億27百万円(1,316経営体)が支払われてい ます。なお、令和4年産の「米・畑作物収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)」の加入申 請状況は1,246経営体(法人83、集落営農組織67、認定農業者1,096)の加入となりました。 青年部活動では、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動の自粛や制限がありましたが、県南ブロックJA青年部をはじめ、県南地区商工会青年部や大曲商工会議所青年部などの他団体との交流や、「しゅしゅえっとまるしぇ周年祭」への出店などを催し、地域交流を深めました。

また、秋田県JA青年大会の「青年の主張発表の部」では優秀賞、「青年部活動実績発表の部」では最優秀賞を受賞し、北海道・東北JA青年大会においてJA秋田おばこ青年部の取組みを紹介することができました。

女性部活動では、新型コロナウイルス感染症の防止に努めながら、エリア活動を中心に地区活動や女性大会・家の光大会などを実施したほか、3年ぶりに京都市で実開催された第64回「全国家の光大会」における「都道府県代表体験発表大会(記事活用の部)」に秋田県代表として出場しました。

また、大仙市開催の第145回秋田県種苗交換会では、初の「女性部・青年部食堂」を開催し、連日、大盛況に終えることができました。

更に、夏野菜の消費拡大の一環として手軽に調理できるレシピカードを作製し、「しゅしゅえっとまるしぇ周年祭」で配布しました。

加えて、エコ活動・ボランティア活動として、「フードドライブ」^(*1) に805点の食料品が集まったほか、「ショートステイやすらぎ」や「おばここども園」にタオルや清拭布を寄贈しました。

フレッシュ部会Matureでは、清掃ボランティアを行ったほか、手作り豆腐作りなどの 食育活動を行いました。

くらしの活動では、子育て世代を対象とした組織「Chou-Chou-Mam(しゅしゅまむ)」で料理教室やしめ縄作りを行うなど、新たなJAファンづくりに取組みました。

食農教育の取組みとして、田植えや田んぼの生き物調査、稲刈り、料理教室、農産物の販売体験など、一年間の農業体験の場を提供する「あぐりスクール」を今年も管内の5小学校を対象に実施し、青年部・女性部と連携して地域農業の未来の担い手となる子どもたちに農業や食文化の大切さを伝えました。

※1 フードドライブ:各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、各種団体に寄贈すること。

5 農業振興活動

◇産地づくり

- ・「秋田おばこ米」のブランド力を最大限発揮した生産・販売戦略実践のため、CE・RC・バラ施設を最大限に活用した高品質米の安定供給を継続するとともに、事前契約・複数年契約の取引の拡大等に取組みます。
- ・園芸・畜産の生産振興を図り、稲作との複合経営を推し進めるとともに、複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」を中心とした直売野菜の取扱いの拡大に努めます。また、 JA預託家畜事業・融資及び補助事業等を活用した経営支援を行い、生産・販売拡大 に結び付けていきます。

◇生産コストの低減

・省力型肥料、超大型規格・ジェネリック農薬の供給、メーカー工場からの直行配送による物流コストの低減、共同購入トラクターの拡販に引き続き取組み、安価で良質な 資材の供給に取組むほか、生産コスト低減に向けた新たな栽培技術普及に努めます。

◇経営管理支援

・金融部門との連携や効率的で実効性のある営農指導体制の構築により、出向く営農指導のさらなる強化を図り、担い手経営体等への支援強化に取組みます。

◇JAの多様な活動を通じた地域コミュニティの創造

・子どもたちの農業体験を中心とした「あぐりスクール」や地産地消の推進と伝統食継承の取組みを継続して行います。また、青年部による商工会等と連携した事業や子育て世代をターゲットとした活動で、地域コミュニティを創造します。

◇地域へ出向く営業体制の強化(地域密着型金融の展開)

- ・農山漁村等地域活性化のため、融資をはじめとするコンサルタント機能強化を図ります。
- ・個人、担い手等のライフサイクルに応じた相談・支援に取組みます。
- ・担い手経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手のニーズに合わせた商品の 提供を図ります。
- ・各関係機関と連携し、農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献体制整備に取組みます。

6 地域貢献情報

JA秋田おばこは消費者に安全・安心な食料の供給を行うとともに、景観の保全や保水能力など多面的機能を有する広大な水田を次世代に継承していくことが使命であると考えています。

農業を身近に感じ、地域へ果たす役割を知ってもらおうと、子どもたちを対象とした農業体験学習の実施やJA助け合い組織と一体となった高齢者の生活支援など、さまざまな活動に積極的に取組んでいます。また、次世代層との交流や地域住民とのふれあいを目的とした「大仙仙北地区フットサルフェスティバル」・「JA秋田おばこ杯大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」を開催しています。

さらに、複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」の活用をはじめとして、各事業を通じて 地域活性化と生活インフラとしての役割を発揮していきます。

犯罪防止活動として、行政と一体になって不審者や一人暮らしのお年寄りの情報に目を配るとともに、管内のATM施設26箇所に防犯システム「ATMこども110番」を導入し、万一の場合の退避場所としてもご利用できるよう改修・周知するなど、安全・安心な地域の暮らしに貢献できるよう積極的に取組んでいます。今後も豊かな地域社会実現のため、また、地域になくてはならない存在であり続けるよう努力していきます。

① 協同組合の特件

当JAは大仙市、仙北市、美郷町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、組合員の皆様方をはじめ、地方公共団体などにも幅広くご利用いただいています。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開するとともに社会貢献に努めています。

② 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員等 113,649,159千円 地方公共団体 934,964千円 その他 22,911,881千円 合 計 137,496,005千円

③ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組 合 員 等 31,685,857千円 地方公共団体 964,066千円 そ の 他 1,798,378千円 合 計 34,448,301千円

④ 地域との繋がり

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現を目指すとともに、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目的に活動をしています。主な活動は次のとおりです。

- ◇ 「大仙仙北地区フットサルフェスティバル」の共催、「JA秋田おばご杯大曲仙 北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」の主催
- ◇ 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ◇ 子どもたちへの農業体験学習の実施
- ◇ 営農指導、配達時など移動時間を利用した防犯パトロールの実施
- ◇ 管内のATM施設26箇所に防犯システム「ATMこども110番 | を導入
- ◇ 金融移動店舗車の運行
- (2) 利用者ネットワーク化への取組み
 - ◇ 「しゅしゅえっとまるしぇ」でのイベント開催
 - ◇ 助け合い組織の活動
- (3) 情報提供活動
 - ◇ JA広報誌の発行
 - ◇ ホームページによる情報提供

 - ◇ 「しゅしゅえっとまるしぇ | 内の「みんなの広場 | を活用した情報発信
 - ◇ SNSを活用した情報発信 等

⑤ 「経営者保証に関するガイドライン」に係る方針

JA秋田おばこ(以下、「当JA」といいます。)は、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下「本ガイドライン」といいます。)を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本

ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。

本ガイドラインの詳細については、全国銀行協会及び日本商工会議所のホームページをご参照ください。

全国銀行協会(https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/)

日本商工会議所(http://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html)

(1) 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

一定の要件が将来にわたって充足すると見込まれるときは、経営者保証を求めない 可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向も踏まえたう えで、検討します。

- (2) 経営者保証の契約時の対応について
 - ◇ 保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性 等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - ◇ 保証金額の設定については、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、主たる 債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。
- (3) 既存の経営者保証契約の適切な見直しについて
 - ◇ 既存の保証契約の解除又は変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、検討結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
 - ◇ 事業承継が行われたとき、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、 検討結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

- (4) 経営者保証を履行するときの対応について
 - ◇ 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、総合的に勘案して決定します。
- (5) 方針の公表

当JAのディスクロージャー誌及びホームページで公表します。

7 リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理に対する基本的な考え方〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

〔管理するリスクの種類と定義〕

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロール することにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維 持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、若しくは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備 に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより 金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報システム保守防災要領」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、 この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点に たち、コンプライアンスを重視した経営に取組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

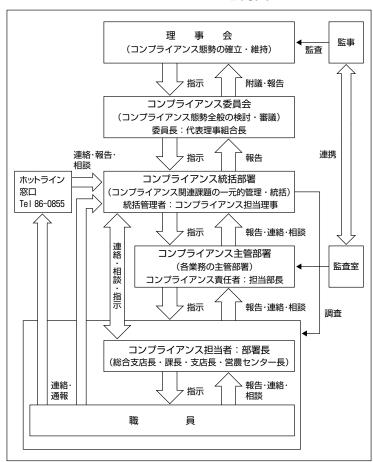
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、役職員に徹底しています。更に毎年全役職員を対象とした「コンプライアンス研修会」を開催しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を備えています。

コンプライアンス態勢図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の 苦情等受付窓口 電話: 0187-42-8091 (月~金 午前 9 時~午後 5 時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会紛争解決支援センター

①の窓口又は一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

· 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 白賠責保険·共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

https://www.icstad.or.ip/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/esolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの総合本部・本店・支店の全てを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被 監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的 に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代 表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。不良債権処理や業務の効率化、費用圧縮等に努めた結果、令和5年3月末における自己資本比率は11.77%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,471百万円(前年度7,637百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本 比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれ らのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより 自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、「JA」と「農林中金」の2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普	通	貯	金	いつでも出し入れ自由。おサイフ代わりにご利用ください。
総	合		座	「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯	蓄	貯	金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされ、ぐーんと便利になりました。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
ス -	- パ	一定	期	お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。 預け入れ期間は1か月以上10年までとなります。 預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の2種類があります。
		1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。預け入れ期間は1か月以上10年までとなります。		
期日指定定期貯金 預け入れは最高3年、利息は1年ごとの複利で計算します。		預け入れは最高3年、利息は1年ごとの複利で計算します。		
定	期	積	金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払いこんでいただき、満期日にはま とまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公 共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもと より、地域社会の発展のために貢献しています。

更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

農業関連ご融資	
スマート農機具ローン	農業機械購入や他社からの借換え、当JAからの農業資材購入、農作業場の関連施設など、建設資金にも幅広くご利用いただけます。 貸出金額700万円以内(資金使途により借入金額に上限あり) 貸出期間10年以内 保 証(株)ジャックス
農業振興資金	農業振興の担い手となる農業者(個人・法人・団体)が農業・農業関連事業に対し、制度資金の補完的機能としてご利用いただけます。 貸出金額必要と認められる額 貸出期間原則20年以内 保 証秋田県農業信用基金協会
アグリマイティー 資 金	組合員、農業者等(農業を営む法人、団体を含む)が、経営の安定と生産性の向上のための設備、運転資金としてご利用いただけます。 貸出金額事業費の範囲内で、必要と認められる額。ただし、再生可能エネルギー対応資金については貸付上限額が5,000万円となります。 貸出期間10年以内(土地改良にかかる事業は25年以内) 保証秋田県農業信用基金協会
共済担保資金	JA共済の積立金を担保として、生活関連資金をお借入できます。 一般的に生活向上につながるあらゆる資金使途を対象としています。 貸出金額積立金の貸出可能額の範囲内 貸出期間5年以内(差し入れしていただく共済契約により異なります)
JA農機ハウス ロ ー ン	組合員(法人及び団体含む)が農業生産向上のため、農業機械等を取得する際にご利用いただけます。 貸出金額1,800万円以内 貸出期間1年以上10年以内 保 証秋田県農業信用基金協会
生活関連ご融資	
住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築及び宅地の購入、他行からの借換えなどにご利用いただけます。 貸出金額1億円以内 貸出期間40年以内 保 証秋田県農業信用基金協会又は協同住宅ローン㈱若しくは全国保証㈱
マイカーローン (一 般 型 A)	自動車購入・車検・自動車共済・運転免許取得・車庫建設などに必要な資金としてご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内(資金使途により借入金額に上限あり) 貸出期間6か月以上10年以内 保 証秋田県農業信用基金協会
マイカーローン (一 般 型 C)	マイカー・軽トラック(農業従事者に限る)・除雪機等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得・車庫建設に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内(申込時年齢により借入金額に上限あり) 貸出期間6か月以上10年以内 保 証三菱UFJニコス㈱

JAオートローン	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内(資金使途により借入金額に上限あり) 貸出期間6か月以上10年以内 保 証㈱ジャックス
J A マイカー ローン・モア	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内(資金使途により借入金額に上限あり) 貸出期間6か月以上15年以内 保 証㈱オリエントコーポレーション
教 育 ロ ー ン (一 般 型 A)	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額1,000万円以内 貸出期間6か月以上15年以内(在学期間+9年) 保 証秋田県農業信用基金協会
教 育 ロ ー ン (一 般 型 C)	
キャンパスライフ ロ ー ン	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額700万円以内(医科・歯科・薬科大学又は学部の場合1,000万円 以内) 貸出期間6か月以上16年10か月以内 保 証㈱ジャックス
多目的ローン (一般型A)	ショッピング・レジャーなどお使い道はご自由にご利用いただけます。 貸出金額500万円以内 貸出期間6か月以上10年以内 保 証秋田県農業信用基金協会
フリーローン (一般型C)	生活に必要な一切の資金(他金融機関・信販会社等の借換えを含む)及び事業性資金(個人事業主の方)にご利用いただけます。 貸出金額10万円以上500万円以内 貸出期間6か月以上10年以内 保 証三菱UFJニコス㈱
フリーローントラストワン	当JAの組合員であれば、お使い道は自由(他金融機関等からの借換え、おまとめを含む)にご利用いただけます。 貸出金額10万円以上500万円以内 貸出期間6か月以上10年以内 保 証㈱ジャックス
JAフリーローン 「ゾサネど」	お使い道は自由(他金融機関等からの借換え、おまとめを含む)にご利用いただけます。 貸出金額10万円以上500万円以内 貸出期間6か月以上10年以内(条件により借入期間に上限あり) 保 証㈱クレディセゾン
J A フ リ ー ローン・モア	お使い道は自由(他金融機関等からの借換え、おまとめを含む)にご利用いただけます。 貸出金額10万円以上1,000万円以内(Web申込については500万円以下) 貸出期間6か月以上10年以内 保 証㈱オリエントコーポレーション

カードローン (約定弁済・ 一般 型 C)	当JA管内に在住、在勤の方の生活資金需要に幅広くご利用いただけます。 貸出金額10万円以上500万円以内 貸出期間1年(自動更新)70歳以上は、更新不可となります。 保 証三菱UFJニコス㈱
J A カードローン サ ブ ポ ケ ッ ト	組合員・員外・主婦・パートの方等の生活資金需要にご利用いただけます。 貸出金額10万円以上300万円以内(主婦・パートの方の新規契約額は 20万円までとなります) 貸出期間2年(自動更新) 65歳以上は、更新不可となります。 保 証㈱ジャックス

◇為 替 業 務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と 為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・ 小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用し、各種自動受取、各種自動 支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取扱っていま す。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

JA秋田おばこ各種手数料一覧表

●表示手数料は、税込み(10%)の金額です。(単位:円)

■振込手数料(1件につき)

		. /		
お振込み先	扱い別	お振込み金額	窓口	ATM(注1)
当JA同一店	電信·文書	3万円未満	220	無料
当UAID 店		3万円以上	440	無利
当JA本·支店	重信.女聿	3万円未満	220	110
ョJA本·文店	电话 人音	3万円以上	550	330
JA系統金融機関	電信·文書	3万円未満	220	110
		3万円以上	550	330
	電信 文書	3万円未満	600	440
他金融機関		3万円以上	770	660
		3万円未満	550	
	入音	3万円以上	660	

(注1)文書扱いは窓口のみでのお取扱いとなります。

- ※当JA同一店および当JA本・支店宛の窓口振込手数料(ATM除く)について 出資組合員(家族含む)は無料とします。
- ※視覚障がいのお客様に対しては、窓口振込手数料をATM振込手数料と同 額といたします。

■定時自動送金サービス手数料(1回の取引につき)

○表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

OXNIXMOMEISMEISMIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXIXI					
お振込み先	送金額	手数料			
当JA同一店あて	金額に関わらず	55			
当JA本支店あて	3万円未満	165			
当54年文店ので	3万円以上	385			
他金融機関	3万円未満	495			
巴亚際族美	3万円以上	715			

■JAネットバンク利用手数料(1件につき)

金額の区分	当JA本支店あて	JA系統あて	他金融機関あて
3万円未満	110	110	418
3万円以上	275	275	638

■代全取立, 洋仝毛粉料(1涌, 1供につき)

<u>=10=40= </u>					
代金取立・送金小切手による送金	手数料				
1、金収立・送金が切子による送金	普通扱い	至急扱い			
電子交換	88	30			
個別取立(※1)	1,1	00			

■両替手数料

両替枚数	手数料	内 容
1~300枚	無料	※窓口において、1回に両替する枚数と
301~500枚	220	は、「お客様のご持参枚数」または「お
501~1000枚		客様への交付枚数」のいずれか多い方
1,001枚以上		の枚数を適用します。この手数料には、 硬貨及び紙幣の包装依頼も含めます。

■各種発行手数料

種類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	初回発行時	無料
一体型JAカード	初回発行及び5年毎更新時	無料
小切手帳	1冊(50枚)につき	880
自己宛小切手	1枚につき	220
残高証明書	1通につき	440
取引履歴照合表(注2)	1枚につき	55
(33 -3 11 30		

(注2)枚数×55円となります。

■再発行手数料(破損・紛失等)

種類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100
一体型JAカード	1枚につき	1,100
通帳∙証書	1冊・1枚につき	1,100
各種ローンカード	1枚につき	1,100

■貯全口応塩麸毛数料

種類	内 容	手数料
FD、FB	1件につき	55
窓口収納手数料	1件につき	110

■その他諸手数料

種類	内 容	手数料
未利用口座管理手数料	1件につき	1,100
送金·振込組戻料	1件につき	1,100
不渡手形返却料	1件につき	1,100
取立手形組戻料	1件につき	1,100

■住宅関連資金の全額繰上返済手数料

■ E						
種類	内 容	手数料				
残高1000万円以上	1件につき	33,000				
残高500万円以上	1件につき	22,000				
残高500万円未満	1件につき	11,000				

※団体信用生命保険支払いによる全額繰上返済の場合は、手数料はかかりません。

~JA秋田おばこからのお知らせ~

当JAでは、偽造キャッシュカードなどによる不正な払い出し等の犯罪からお客様 の貯金をお守りするため、磁気ストライプカードをお持ちの全てのお客様に、安全・ 安心な『iCキャッシュカード』への切り替えをお願いしております。 ICキャッシュカードへの切替は貯金口座を開設した支店へ通帳のお届印をご持

参のうえ、お申し出ください。

■当.14発行のキャッシュカードでご利用いただいた場合の手数料(1回につき)

■当JA発行のキャッシュカートでご利用いただいた場合の手数料(1回につき)							
ご利用ATM	お取引		手数料				
県内JA ATM	お引出し お預入れ	タATMAの尚世は即/四口 は即以明セギ/		無料			
他県JA ATM	お引出し お預入れ	│ 各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず) │ 無 │ │ │					
セブン銀行・ローソン・	お引出し	平日	8:45 ~ 18:00	無料	ı		
イーネット(ファミリーマート内設置)	お預入れ	土曜日	9:00 ~ 14:00	無料	7		
ATM	の項人化	平日·土	曜日の時間外・日曜日・祝日	110	ľ		
ゆうちょ銀行ATM (ファミリーマート内設置ATM含む)	お引出し お預入れ	各ATMの	営業時間(曜日・時間外問わず)	無料			
秋田あったかネットATM(注3)	お引出し	平日	8:45 ~ 18:00	無料	ı		
秋田のつたが木ツFATM(注3)	ا ماللاده	平日の即	寺間外·土曜日·日曜日·祝日	110	İ.		
		平日	8:45 ~ 18:00	110	ľ		
イオン銀行		+ -	18:00 ~ 21:00	220	l		
他金融機関ATM(注4) (秋田あったかネット除く)	お引出し	土曜日	9:00 ~ 14:00	110	ı		
		工唯口	14:00 ~ 17:00	220	ı		
		日曜日•祝日	9:00 ~ 17:00	220	ı		
三菱UFJ銀行ATM	お引出し	平日	8:45 ~ 18:00	無料	l		
二変UFJ或1JATM	வையட	平日時	間外·土曜日·日曜日·祝日	110	ı		

※ATMの稼働時間は、設置場所によ り異なりますのでご注意願います。 ※ATMでの『残高照会』、『両替』は無 料です。

(注3)『秋田あったかネット』加盟金融 機関

- ①秋田銀行
- ②秋田信用金庫
- ③羽後信用金庫
- ④秋田県信用組合

(注4)手数料が異なる場合がございま す。詳しくはご利用のATMの掲示等で ご確認ください。

〔共 済 事 業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様を「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障で一生涯サポートすることを目的としています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできる商品を取り揃えています。

長期共済の種類(井	共済期間が5年以上の契約)
終身共済	ー生涯にわたって万一の保障が確保できます。また万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。 ○基本タイプ ○一時払タイプ ○引受緩和型タイプ ○一時払(生存給付)タイプ
定期生命共済	掛け捨てタイプですので、万一の場合を手軽な掛金で保障します。
定期生命共済 逓減期間設定型	万一の保障をライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、お手頃な 共済掛金で必要十分な保障を準備できる仕組みとなっています。死亡時だけで なく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
養老生命共済	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
こども共済	お子様の教育資金の備えと万一の保障が確保できます。 ○入園・入学にあわせた入学祝金を受け取る「祝金型(にじ)」 ○入園・入学にあわせた入学祝金とお子様の保障を厚くした「祝金型(えがお)」 ○お子様の学資金を効率的に準備する「学資金型(学資応援隊)」
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、一生涯の保障や先進医療保障などライフプランにあわせて自由に設計できます。 〇基本タイプ 〇健康祝金タイプ
がん共済	悪性腫瘍又は脳腫瘍になった場合、その入院、手術等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。
引受緩和型定期医療共済	告知項目を簡素化することで、健康に不安がある中高年の人でも加入しやすい 共済です。また、持病(既往症)が悪化または再発して、入院又は手術が必要 となった場合でも保障します。
介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ○基本タイプ ○一時払タイプ
生活障害共済	病気やケガで身体の障害状態により、働けなくなったときの収入の減少や教育費、住宅ローン等の支出の増加に備えられ、公的な制度に連動したわかりやすい保障の共済です。 ○定期年金型 ○一時金型
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。 継続的な治療によるさまざまな経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。簡単な告知で加入でき、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
予定利率変動型 年 金 共 済	ゆとりある老後のための生活資金が手軽に準備できます。ライフプランにあわせて柔軟な保障設計ができます。 ○定期年金タイプ ○終身年金タイプ
建物更生共済	火災や台風・地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。「建物主契約」のほか、家財・家具の損害を保障する「My家財」などがあります。 ○満期金額の30倍まで自由に保障額を設計できます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡又は第1級後遺障害の状態になったときをいいます。

※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

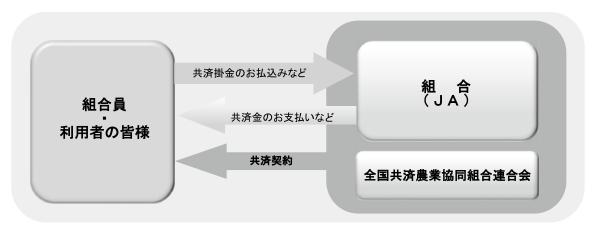
短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)				
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障(人身傷害保障、傷害給付)、車両保障な ど、万一の自動車事故を幅広く保障します。			
自 賠 責 共 済	人身事故の被害者保護や救済のため、法律ですべての自動車(トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は除く。)に加入が義務づけられている強制共済です。			
傷害共済	日常のさまざまなアクシデント(万一のときや負傷)を保障します。(※)			
火 災 共 済	住まいの火災、落雷、破裂、爆発などの事故による損害を保障します。(※)			
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。			
農業賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーする保障です。			
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。			
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障します。			

※(※)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



〔農業関連事業〕

◇販売事業

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現に向け、基幹作物である米を中心に野菜・果樹・畜産物など生産者の顔が見える「秋田おばこブランド」農畜産物の有利販売に取組んでいます。

また、適期収穫、適正防除、生産履歴記帳等を徹底しているほか、カントリーエレベーター等の米穀関連施設や選果設備、予冷庫、土壌分析機能を有した園芸集荷施設をフル活用するなど消費者の皆様に新鮮で安全・安心な農産物をお届けできるよう努めています。

◇購買事業

農業生産と組合員の生活応援のための資材(肥料・農薬・農業機械や米・生活用品など)を幅広く安定的に供給しています。また、営農指導と連携した生産資材の提案や物流コスト削減に取組むなど、トータル生産コストの低減に努めています。

◇利 用 事 業

複合施設「しゅしゅえっとまるしぇ」は、地域農業者の所得向上と地域の活性化に貢献できる施設を目指し、新鮮で安全・安心な地場産農産物や加工品を提供しているほか、併設するキッチンスタジオで親子料理教室など食農教育にも取組み、管内外の多くのお客様からご好評をいただいています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

米穀、園芸、畜産について、法人・担い手等へ品目や経営体に応じた栽培指導や経営 指導、税務指導等に取組んでいます。また、「出向く営農指導」の実践に向け、総合本 部及び5箇所のエリア営農センターに指導員を配置し、地理条件や地域特性にあわせた 的確できめ細やかな対応をするとともに、若手営農指導員の育成ができる体制づくりに も取組んでいます。

◇くらしの相談

組合員や地域の皆様が心豊かに安心して生活できる地域づくりに向けて、各種講習会やイベント等を女性部・青年部と連携して開催しています。また、新たなJAファンづくりを目指した、目的別組織活動や親子参加型の料理教室、子育て世代を対象とした活動などにも取組んでいます。

◇健康づくり

女性部を中心に各種講演会や研修会を開催し、健康促進に取組んでいます。また、女性部・フレッシュ部会員が体力づくりと親睦を兼ねて、各種交流会も開催しています。

◇高齢者福祉活動

管内に9の助け合い組織があり、地域でのミニデイサービス、施設ボランティア、高齢者宅への声かけ運動、地域イベントへの協力など、共に生きる助け合いの精神に基づき高齢者支援活動を実践しています。

また、元気な高齢者を対象にしたミニデイサービスを開催し、健康体操・健康チェック・アクティビティサービス(手芸、調理実習ほか)などを実施し、筋力の低下や認知症を予防しています。

[生活関連事業]

◇介護保険事業

高齢化が進む中、組合員とその家族、地域住民が住み慣れた地域で心身ともに豊かに暮らし、介護を必要としている人を支援するため、居宅介護支援(ケアプラン作成)、短期入所生活介護サービス(ショートステイ施設)、ホームヘルプサービス(訪問介護)、福祉用具レンタル・福祉用具販売等を利用者の立場に立って、「地域福祉の充実」「安全・安心・尊重」の基本理念に基づいて介護サービスを提供しています。

◇高齢者生活支援事業

日常生活に不安を持っている介護保険認定外の方などに、生活を支援する高齢者生活 支援事業「JAハートヘルプ活動」を実施し、買い物や病院への介助等のサービスを提 供しています。

◇食農教育活動

管内の小学生を対象とした「あぐりスクール」では、将来を担う子ども達にさまざまな農業体験を通して、「食と農」の大切さを伝えています。また、田んぼの生き物調査などの交流を通じて、食・農・環境への理解醸成に向けた活動も行っています。

(2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金*」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1.652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の 強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等、一体的な事 業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位	エ	П	1
(半江	\neg	_	1

				(単位・十円)
科目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目 令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)	'		(負債の部)	-
1 信用事業資産	129,927,478	132,540,110	1 信 用 事 業 負 債 137,983,103	140,819,965
(1) 現 金	1,562,383	1,850,345	(1) 貯 金 137,496,005	140,141,241
(2) 預 金	92,897,001	95,931,184	(2) 借 入 金 185,228	292,632
系 統 預 金	92,823,753	95,824,270	(3) その他の信用事業負債 288,316	371,267
系統外預金	73,248	106,914	未 払 費 用 4,045	6,928
(3) 有 価 証 券	810,941		その他の負債 284,271	364,338
国 債	810,941	_	(4) 債 務 保 証 13,551	14,824
(4) 貸 出 金	34,448,301	34,626,891	2 共済事業負債 675,651	706,264
(5) その他の信用事業資産	351,290	291,146	(1) 共 済 資 金 370,539	391,456
未 収 収 益	104,986	108,791	(2) 未経過共済付加収入 301,476	313,424
その他の資産	246,303	182,355	(3) その他の共済事業負債 3,635	1,384
(6) 債 務 保 証 見 返	13,551	14,824	3 経済事業負債 2,767,753	2,387,718
(7) 貸 倒 引 当 金	△ 155,989	△ 174,283	(1) 経済事業未払金 429,215	416,327
2 共済事業資産	980	1,069	(2) 経済受託債務 2,260,746	1,887,916
(1) その他の共済事業資産	980	1,069	(3) その他の経済事業負債 77,791	83,474
3 経済事業資産	7,449,050	6,955,311	4 設 備 借 入 金 252,230	275,160
(1) 経済事業未収金	3,609,635	3,224,586	5 雑 負 債 630,361	582,435
(2) 経済受託債権	2,068,141	2,206,922	(1) 未払法人税等 50,995	63,301
(3) 棚 卸 資 産	1,939,370	1,702,844	(2) その他の負債 579,366	519,133
購買品	1,933,361	1,696,766	6 諸 引 当 金 1,205,261	1,193,909
その他の棚卸資産	6,009	6,078	(1) 賞 与 引 当 金 122,581	101,094
(4) その他の経済事業資産	224,922	247,611	(2) 退職給付引当金 1,082,680	1,092,814
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 71,820	△ 70,454	負債の部合計 143,514,361	145,965,453
(6) 共同計算損失引当金	△ 321,199	△ 356,199	(純資産の部)	1 10,000,100
4 雑 資 産	346,664	425,438	1 組 合 員 資 本 7,955,737	7,908,641
(1) 雑 資 産	342,086	419,110	(1) 出 資 金 7,471,150	7,637,025
(2) 長期前払費用	4,932	6,790	(2) 利 益 剰 余 金 689,947	424,771
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 355	△ 462	利 益 準 備 金 130,000	
5 固 定 資 産	6,447,007	6,704,589	その他利益剰余金 559,947	424,771
(1) 有形固定資産	6,424,556	6,669,738	当期未処分剰余金 559,947	424,771
建物	15,770,430	15,673,937	(うち当期剰余金) (265,175)	
構築物	1,632,873	1,634,756	(3) 処分未済持分 △ 205,360	△ 153,155
機械装置	4,998,894	4,919,974	M 資産の部合計 7,955,737	7,908,641
土地	1,892,693	1,944,925	1,000,101	1,000,011
その他の有形固定資産	908,174	924,480		
減価償却累計額	△18,778,509	△18,428,336		
(2) 無形固定資産	22,451	34,851		
6 外 部 出 資	6,894,227	6,868,015		
(1) 外 部 出 資	6,894,227	6,868,015		
系統出資	6,257,625	6,229,413		
系統外出資	488,452	490,452		
子会社等出資	148,150	148,150		
7 繰 延 税 金 資 産	404,689	379,560		
資産の部合計	151,470,098	153,874,095	 負債及び純資産の部合計 151,470,098	153,874,095
	101, 110,000	100,017,000		100,017,000

_											
	科	4						(自	3和4年度 3和4年4月1日)	(自	予和3年度 → 和3年4月1日)
_		5	\\	445		EI I	>+	(至	令和5年3月31日)	(至	令和4年3月31日)
<u>1</u> 事	事	• 第	<u>業</u>	総	1 仅	FI]	益益		4,236,764 11,127,311		4,701,690 11,073,617
事					<u>以_</u> 費		<u>無</u> 用		6,890,546		6,371,926
▎▝▘	(1)			³ 事	<u>見</u> 業	収	<u>用</u> 益		1,116,941		1,221,835
	(1)	<u>同</u> 資	<u>用</u> 金	_ 運	<u>未</u> 用	収	益		1,026,806		1,139,969
		- ^ }_	_			利.		(426,315)	1	483,679)
			·-	<u>う 源</u> 5有個				(2,371)	_	400,073)
				ファル 5貸				(547,371)	(571,502)
	l			<u>ファ</u> その				(50,747)	(84,787)
	F	_		取引			益		55,079		54,916
	H			也経			益		35,055		26,948
-	(2)	信	<u>,</u> 用	事	- 川	費	用		444,890		461,349
	(=/		金	調	達	費	用		14,499		22,564
		´ }_		<u> </u>			息)	(7,523)	(12,187)
				給付補				(3,052)	(5,398)
				5借.				(1,423)	(2,137)
	İ		4	その			- :	(2,500)	(2,841)
	F	役:	務目	又弓	等	費	用	Ì	41,570	Ì	43,301
				也 経			用		388,820		395,483
			(うち	貸倒引	出当	涙入	益)	(△	18,275)	(△	
			(うき	5貸	出氢	定償:	却)	(-)	(17)
	信	用	事	業	総	利	益		672,051		760,485
	(3)	共	済	事	業	収	益		1,020,707		1,086,340
	L	共	済	付	加	収	入		936,518		1,000,741
		そ	の	他	の	収	益		84,189		85,598
	(4)	共		事	業	費	用		84,794		91,500
		<u>共</u>	<u>済</u>			進_	費		55,312		60,816
	-	<u>共</u>	<u>済</u>			全	費		24,542		23,882
I ⊦		そ	の	他	<u>の</u>	費	用		4,939		6,801
	共	済	事	業	総	利	益		935,912		994,839
	(5)			買事			益		5,922,826		5,753,722
	-	購	買	8	供工	給	高		5,660,882		5,460,878
	F	購	<u>買</u> 理 †	品 ナ ー	手 - ビ	<u>数</u>	料料		83,338 114,295		84,938
	F	<u>修</u> そ	<u>理</u> り	<u>ノー</u> 他	<u>- に</u>	: ス 収	益		64,310		123,918 83,987
l ⊦	(6)	購	買	事	業	費	用		4,885,076		4,761,745
	(0)			_ 品 供			価		4,659,137		4,761,743
	F	購	· 買	·····································		启 给	費		120,506		118,406
	H		理 1		<u> </u>		費		10,938		11,392
	H	そ	の	他	の	費	用		94,494		81,542
				<u>:</u> 貸倒:				(3,195)		-
	İ			貸倒				<u> </u>	-	(△	3,587)
	購	貴	事	業	総	利	益		1,037,749	Ĺ	991,977
	(7)	販	売	事	業	収	益		874,380		782,625
		販	売	手		数	料		701,756		645,171
l		そ	の	他	の	収	益		172,623		137,453
	(8)		販	売 事		費	用		64,716	Δ	
		販		売		#	費		33,114		33,121
		そ	<u>の</u>	他	<u>Д</u>	費	<u>用</u> **)	(^	31,601	\(\triangle \)	
				貸倒5				(<u>\</u>		(<u>^</u>	
-	販		うりか 事	業	総	3並氏 <i>/</i> 利	益益	1	35,000) 809,663	(4)	330,000)
	(9)	<u>売</u> 保	<u>尹</u> 管	<u>未</u> 事	業	収	<u>益</u> 益		636,846		617,158
	(10)	保	管管	事	***	_ <u>収</u> 費	用		414,348		360,573
	保	管	事	業	総	 利	益		222,498		256,585
	小	0	7	/ <	1JAPA	יניוי	шп		LLL, 700		200,000

科目	令和4年度 令和3年度 (自 令和4年4月1日) (自 令和3年4月1	⊟)
1 (1) THE THE HE HE	(至 令和5年3月31日) (至 令和4年3月31	
(1) 利用事業収益	1,251,136 1,300,91	
(12) 利用事業費用	834,692 774,72	
利用事業総利益	416,443 526,18	
(13) 農用地利用調整事業収益	1,127 1,19	-
(14) 農用地利用調整事業費用		1
農用地利用調整事業総利益	1,127 1,19	
(15) 福祉事業収益	4,213 4,85	
征 祉 事 業 費 用 福 祉 事 業 粉 利 益	2,036 2,33	
	2,177 2,52	
(17) 介護事業収益(18) 介護事業費用	258,999 255,417	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	105,253 94,85	
	153,746 160,56	
	919 99	_
その他事業総利益 20 指導事業収入	919 99	
(20) 指導事業収入 (21) 指導事業支出	81,662 85,36	
	97,186 93,46 \[\triangle 15,524 \[\triangle 8,09 \]	
指導事業収支差額 2 事業管理費	△ 15,524 △ 8,09 3,940,385 4,042,65	
(1) 人 件 費	2,851,052 2,953,65	
(2) 業務費	99,881 101,05	-
(3) 諸 税 負 担 金	123,080 128,92	
(4) 施 設 費	844,626 842,33	
(5) その他事業管理費	21,743 16,68	
事業利益	296,379 659,03	
3 事 業 外 収 益	215,863 309,15	
(1) 受 取 雑 利 息	3,346 4,24	
(2) 受取出資配当金	116,030 116,03	-
(3) 賃 貸 料	45,724 45,52	
(4) 雑 収 入	50,762 143,35	
4 事 業 外 費 用	59,111 47,74	
(1) 支 払 雑 利 息	2,473 6,674	
(2) 寄 付 金	326 219	
(3) 賃貸施設関連費用	19,434 19,76	
(4) 雑 損 失	36,877 21,08	
経常利益	453,131 920,45	
5 特 別 利 益	41,197 35,76	
(1) 固定資産処分益	446 1,26	
(2) 一般補助金	23,420 34,50	_
(3) 受 取 保 険 金	17,331 -	- 1
6 特 別 損 失	179,594 143,04	5
(1) 固定資産処分損	55,039 75,50	4
(2) 固定資産圧縮損	37,751 64,39	7
(3) 減 損 損 失	86,802 3,14	
税 引 前 当 期 利 益	314,734 813,17	
法人税・住民税及び事業税	74,688 86,99	5
法人税等調整額	△ 25,129 96,53	
法 人 税 等 合 計	49,559 183,53	3
当 期 剰 余 金	265,175 629,63	9
当期首繰越剰余金(△は当期首繰越損失金)	294,771 🛆 185,38	2
会計方針の変更による累積的影響額	- 19,48	
遡及修正後当期首繰越損失金	− △ 204,86°	
当期未処分剰余金	559,947 424,77	1
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及 び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業 収益」、「事業費用」を表示しています。

- I 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式等……・移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券

ア) 市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・農薬等)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下 げの方法)

購買品 (農機製品)

……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

購買品(農機部品、生活品等)

……売価還元法による低価法

その他の棚卸資産(原材料、加工品)

……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下 げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下 げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合に おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償 却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下

令 和 3 年 度

- Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式等………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア) 市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料·農薬等)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下 げの方法)

購買品 (農機製品)

……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

購買品(農機部品、生活品等)

……売価還元法による低価法

その他の棚卸資産(原材料、加工品)

……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下 げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下による簿価切下 げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下

令 和 3 年 度

「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部 署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支 給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度までの期間に帰属させる方法については、 期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によ り費用処理しています。

4 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部 署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支 給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度までの期間に帰属させる方法については、 期間定額基準によっています。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によ り費用処理しています。

4 収益及び費用の計上基準

当JAは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、若しくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

分 和 3 年 度

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 福祉・介護事業

要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護 保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、役務提供する義務を負ってい ます。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用 時点やサービスの提供時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額 千円未満の科目については「0」で表示しています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間 取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の 収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて 表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部 損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターにかかる履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等にかかる履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 介護福祉事業

要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額 千円未満の科目については「0」で表示しています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用について は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部 損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当JAは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を

令 和 3 年 度

プール計算することで生産者に支払いをする共同計算 を行っています。

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済 受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する 立替金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計トしています。

これらの経済受託債権及び経済受託債務については、 共同計算に係る収入(販売代金等)と支出(概算金、 販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行った 時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額 を精算金として生産者に支払った時点において、経済 受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理 を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

プール計算することで生産者に支払いをする共同計算 を行っています。

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当JAから全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部が行いJA段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済 受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する 立替金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び 販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計 上しています。

これらの経済受託債権及び経済受託債務については、 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、 販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行った 時点や、当JAが受け取る販売手数料を控除した残額 を精算金として生産者に支払った時点において、経済 受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理 を行っています。

(3) 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

農用地利用調整事業収益のうち、当JAが代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準の適用

当JAは、収益認識会計基準及び適用指針を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

(3) 返品権付取引に係る収益認識

購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益及び供給原価相当額を除いた額を収益及び供給原価として認識する方法に変更しています。

令 和 3 年 度

(4) 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀共同計算において、従来は当JAの 倉庫から出荷した時点で収益を認識していましたが、 県域共同計算対象米穀は県域全体での販売実績進捗率 に基づき収益を認識する方法に変更しています。

(5) 荷役料の収益認識

保管事業のうち荷役料について、従来は出庫率に応じて収益認識していましたが、入庫と出庫を別個の履行義務として識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、利益剰余金の当期首残高は、19,485千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が1,207,453千円、事業費用が1,190,851千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が16,601千円それぞれ減少しています。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

当JAは、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

- 1 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産

389,905千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減 算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度と して行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際 に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった 場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰 延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があり ます。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更 された場合には、次年度以降の計算書類において認識 する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性 があります。

- Ⅲ 会計上の見積りに関する注記
 - 1 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産

413,188千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減 算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した令和5年度事業計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際 に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった 場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰 延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があり

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更 された場合には、次年度以降の計算書類において認識 する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性 があります。

令 和 3 年 度

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失

86,802千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当 該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳 簿価額を比較することにより、当該資産グループにつ いての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した令和5年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金228,166千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出 先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定 における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益 獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに 用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 共同計算損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

共同計算損失引当金 321,199千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 共同計算損失引当金は、当事業年度末における過年 度共同計算赤字等のうち、翌事業年度以降における、 過年度共同計算負担金による回収可能見込額を控除し た額について計上しています。

翌事業年度以降の回収可能見込額の見積りについて は、集荷・販売計画及び販売状況を基礎として合理的 に見積もっています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

№ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失

3 142千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当 該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳 簿価額を比較することにより、当該資産グループにつ いての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 に

245.200千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出 先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定 における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益 獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに 用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計 算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可 能性があります。

4 共同計算損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 共同計算損失引当金 356,199千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 共同計算損失引当金は、当事業年度末における過年 度共同計算赤字等のうち、翌事業年度以降における、 過年度共同計算負担金による回収可能見込額を控除し た額について計上しています。

翌事業年度以降の回収可能見込額の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画及び各年産 米出荷契約書の締結状況等を基礎として合理的に見積 もっています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

№ 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得

価額から控除している圧縮記帳額は8,633,020千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物4.952.164千円構 築 物228.776千円機 械 装 置3.182.696千円その他の有形固定資産269.383千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物 0千円

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額453,292千円子会社等に対する金銭債務の総額524,402千円

- 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,300千円
- 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第 1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 は304,738千円、危険債権額は328,087千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破 産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には 至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りがで きない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準 ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は 該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこ れらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該 当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合 計額は632.825千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)	子会社等との取引による収益総額	44,281千円
	うち事業取引高	16,711千円
	うち事業取引以外の取引高	27,569千円
(2)	子会社等との取引による費用総額	132,135千円
	うち事業取引高	113,878千円
	うち事業取引以外の取引高	18,257千円

T 1 3 4 及

価額から控除している圧縮記帳額は8,647,747千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 3.605.822千円 建物附属設備 1.368.277千円 構 築 物 241,011千円 機 械 装 置 3.160.168千円 車 両 運 搬 具 19.023千円 丁具器具備品 253.444千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物 0千円

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

 子会社等に対する金銭債権の総額
 502,152千円

 子会社等に対する金銭債務の総額
 515,107千円

- 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,500千円
- 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第 1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 は389,276千円、危険債権額は318,399千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破 産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には 至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本及び利息の受け取りができない 可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債 権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は 該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で 破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当 しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこ れらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該 当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は707.676千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 45,212千円 うち事業取引高 16,312千円 うち事業取引以外の取引高 28,899千円
 (2) 子会社等との取引による費用総額 124,333千円 うち事業取引高 108,561千円 うち事業取引以外の取引高 15,772千円

2 減損損失に関する注記

2 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、 信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・ 店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般 資産としています。

また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産 をグルーピングの最小単位としています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっとまるしぇ)、農業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等)については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	器具及び備品	
西木購買店舗	一般資産	土地及び建物	
藤木7号倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川生活センター店舗	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川美容施設·営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
畑屋支店(一部)	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
豊成資材倉庫· 店舗·食材宅配所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧西木理容所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
南外給油所	賃貸資産	土地	
太田給油所	賃貸資産	土地及び建物等	
横 堀 給 油 所	賃貸資産	建物等	
千畑流通センター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧大曲南支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧内小友支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧淀川支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧豊成支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
中仙CE籾殻破砕施設	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧花館支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
仙南自動車センター・ 仙 南 給 油 所 跡 地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

南外給油所・太田給油所については、土地の時価が 著しく下落しているため将来キャッシュ・フローの見 積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

横堀給油所については、使用目的の変更のため帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損 失として認識しました。

また、賃貸資産(業務外固定資産)及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額 又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

度

当JAでは、事業別の管理会計単位を基礎として、 信用共済事業は支店エリアごとに(ただし、病院支店 は政策店舗であることからJA全体の共用資産として います)、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・ 介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産) については各固定資産をグルーピングの最小単位とし ています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっとまるしぇ)、農業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等)については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	その他
六郷支店1	階(一部)	賃貸	資産	土地及び	建物等	
旧大曲	南支店	遊休	資産	土地及び	建物等	
旧淀川	支店	遊休	資産	建物		

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産については、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場所	特別損失	内		訳
	計上額	土地	建物	その他
ショートステイやすらぎ	717	_	_	717
西木購買店舗	10,546	8,784	1,762	_
藤木7号倉庫	921	_	921	_
土川生活センター店舗	861	46	814	_
土川美容施設·営農相談室	312	45	267	_
畑屋支店(一部)	2,215	42	2,173	_
豊成資材倉庫· 店舗·食材宅配所	807	13	793	_
旧西木理容所	126	47	78	_
南外給油所	12,026	12,026	_	_
太田給油所	54,121	30,724	22,348	1,048
横 堀 給 油 所	2,265	_	1,679	586
千畑流通センター	121	_	121	_
旧大曲南支店	10	_	10	_
旧内小友支店	133	_	133	_
旧淀川支店	57	57	_	_
旧豊成支店	16	_	16	_
中仙CE籾殻破砕施設	346	_	346	_
旧花館支店	366	_	366	_
仙南自動車センター・ 仙南 給油所跡地	145	145		
旧横堀購買倉庫	681	33	648	_
計	86,802	51,968	32,481	2,352

(4) 回収可能価額の算定方法

一般資産及び賃貸資産(横堀給油所を除く)の回収 可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は 6.46%です。

横堀給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用 しています。

遊休資産の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有 しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変 動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用 リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、

令 和 3 年 度

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場所		特別損失		内			訳
場所		計上額	土	地	建	物	その他
六郷支店1階(一語	郛)	2,396		658	1	,726	11
旧大曲南支	店	616		128		471	15
旧淀川支	店	130		_		130	_
計		3,142		787	2	,328	26

(4) 回収可能価額の算定方法

六郷支店1階(一部)の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は6.04%です。

旧大曲南支店、旧淀川支店の回収可能価額には正味 売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づ き算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、 残った余裕金を農林中央金庫等へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用 リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、

令 和 3 年 度

与信判定を行っています。貸出取引において資産の 健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を 厳正に行っています。不良債権については管理・回 収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでい ます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金につ いては「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのパランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が67,894千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行 案件に係る未実行金額についても含めて計算してい ます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含

与信判定を行っています。貸出取引において資産の 健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を 厳正に行っています。不良債権については管理・回 収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでい ます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金につ いては「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を 計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,661千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行 案件にかかる未実行金額についても含めて計算して います。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含

む)が含まれています。当該価額の算定においては一 定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件 等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位:千円)

		`	、半位・十円)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	92,897,001	92,886,064	△ 10,936
有価証券			
満期保有目的の債券	810,941	820,420	9,478
貸出金	34,448,301		
貸倒引当金(*1)	△ 155,989		
貸倒引当金控除後	34,292,311	34,939,013	646,702
経済事業未収金	3,609,635		
貸倒引当金(*2)	△ 65,492		
貸倒引当金控除後	3,544,143	3,544,143	_
経済受託債権	2,068,141		
貸倒引当金(*3)	△ 6,328		
共同計算損失引当金	△ 321,199		
引当金控除後	1,740,614	1,740,614	_
資 産 計	133,285,011	133,930,256	645,244
貯金	137,496,005	137,473,520	△ 22,484
経済受託債務	2,260,746	2,260,746	_
負 債 計	139,756,752	139,734,267	△ 22,484

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除しています。
- (*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除して います。
 - (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

国債は、活発な市場における無調整の相場価格を 利用しています。

③ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定して

令 和 3 年 度

む)が含まれています。当該価額の算定においては一 定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件 等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	95,931,184	95,932,119	934
貸出金	34,626,891		
貸倒引当金(*1)	△ 174,283		
貸倒引当金控除後	34,452,608	35,243,762	791,154
経済事業未収金	3,224,586		
貸倒引当金(*2)	△ 63,568		
貸倒引当金控除後	3,161,017	3,161,017	_
経済受託債権	2,206,922		
貸倒引当金(*3)	△ 363,084		
貸倒引当金控除後	1,843,837	1,843,837	_
資 産 計	135,388,648	136,180,737	792,089
貯金	140,141,241	140,153,798	12,556
経済受託債務	1,887,916	1,887,916	_
負 債 計	142,029,158	142,041,715	12,556

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除しています。
- (*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び共同計 算損失引当金を控除しています。
 - (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇 | Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定して

います。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇ISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資

6.894.227

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2年以内
預金		92,897,001	_
有価証券			
満期保有E	目的の債券	_	_
貸出金(*1	1、2)	4,028,741	2,971,363
経済事業未収	又金(*3)	3,469,204	_
経済受託債権	1	1,353,482	393,460
合	計	101,748,429	3,364,824
2 年 超	3 年 超	4 年 超	5 年 超
3年以内	4年以内	5年以内	2
_	_	_	_
_	_	_	800,000
2,594,919	2,175,267	1,749,612	20,295,572
_	_	_	_
_	_	_	_
2,594,919	2,175,267	1,749,612	21,095,572

令 和 3 年 度

います。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

6 868 015

(*1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

		1年以内	1 年 超 2年以内
預金		95,931,184	_
貸出金(*1	、2)	4,270,201	3,193,789
経済事業未収	又金(*3)	3,082,960	_
経済受託債権	Ī	994,100	586,850
合	計	104,278,447	3,780,640
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
-	_	_	_
2,636,026	2,257,040	1,729,323	19,832,835
-	-	_	_
553,340	45,000	27,631	_
3,189,366	2,302,040	1,756,954	19,832,835

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越610,153千円については 「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等632,825千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等140,430千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 - (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年以内	1年超2 年 以 内
貯金(*1)		126,654,629	6,492,262
合	計	126,654,629	6,492,262
2年超3年以内	3年超4 年 以 内	4年超5 年 以 内	5 年 超
3,309,278	438,791	370,164	230,878
3,309,278	438,791	370,164	230,878

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
 - 3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「M 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

VII 有価証券に関する注記

- 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとお りです。
 - (1) 満期保有の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種	類		貸借対照表計 上額	時 価	差額
時価が貸借対上額を超える		国債	608,367	624,120	15,752
時価が貸借対 上額を超えな		国債	202,573	196,300	△ 6,273
合	計		810,941	820,420	9,478

- 2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価 証券

当事業年度中において、保有目的が変更になった有価 証券はありません。

4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、外部出資について2,000千円 減損処理を行っています。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政 状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、 回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

- 令 和 3 年 度 (*1)貸出金のうち、当座貸越645,010千円については
- 「1年以内」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・ 期限の利益を喪失した債権等707.676千円は償還の予
- (*3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等141,625千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年以内	1年超2 年 以 内
貯金(*1)		131,073,357	4,874,916
合	計	131,073,357	4,874,916
2 年超 3 年 以 内	3 年超 4 年 以 内	4年超5 年 以 内	5 年 超
2,973,669	501,037	478,012	240,248
2,973,669	501,037	478,012	240,248

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
- 3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「VI 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

令 和 3 年 度

VII 退職給付に関する注記

- 1 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,637,606千円 勤務費用 130,864千円 利息費用 12,847千円 数理計算上の差異の発生額 △58,127千円 退職給付の支払額 <u>△234,972千円</u> 期末における退職給付債務 2,488,217千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,466,101千円 期待運用収益 9,529千円 数理計算上の差異の発生額 211千円 特定退職金共済制度への拠出金 100,834千円 退職給付の支払額 <u>△152,646千円</u> 期末における年金資産 1,424,030千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 2.488.217千円 特定退職金共済制度 <u>△1.424.030千円</u> 未積立退職給付債務 1.064.187千円 未認識過去勤務費用の差異 <u>△2.973千円</u> 未認識数理計算上の差異 <u>21.467千円</u> 貸借対照表計上額純額 1.082.680千円 退職給付引当金 1.082,680千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用 130,864千円 利息費用 12,847千円 期待運用収益 △9,529千円 数理計算上の差異の費用処理額 38,099千円 過去勤務費用の費用処理額 743千円 合計 173,025千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券63%年金保険投資28%現金及び預金5%その他4%合計100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.7389% 長期期待運用収益率 0.65%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業

VII 退職給付に関する注記

- 1 退職給付に関する事項
- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,710,743千円 勤務費用 134,952千円 利息費用 8,907千円 数理計算上の差異の発生額 10,269千円 退職給付の支払額 <u>△227,267千円</u> 期末における退職給付債務 2,637,606千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 1,485,726千円 期待運用収益 9,657千円 数理計算上の差異の発生額 147千円 特定退職金共済制度への拠出金 103,070千円 退職給付の支払額 <u>△132,500千円</u> 期末における年金資産 1,466,101千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 2,637,606千円 特定退職金共済制度 △1,466,101千円 未積立退職給付債務 1,171,504千円 未認識数理計算上の差異 △78,689千円 貸借対照表計上額純額 1,092,814千円 退職給付引当金 1,092,814千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用134,952千円利息費用8,907千円期待運用収益△9,657千円数理計算上の差異の費用処理額106,336千円合計240,539千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債券64%年金保険投資27%現金及び預金4%その他5%合計100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.4871% 長期期待運用収益率 0.65%

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業

務負担金40,458千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は357.804千円となっています。

Ⅳ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	4,431千円
退職給付引当金	298,819千円
賞与引当金	33,832千円
社会保険料未払額	5,535千円
貸倒引当金	29,003千円
共同計算損失引当金	88,650千円
貸出金未収利息有税償却額	2,601千円
減損損失(非償却資産)	94,582千円
減損損失(償却資産)	219,503千円
外部出資償却額	689千円
返金負債	10,516千円
その他	<u>1,189千円</u>
繰延税金資産小計	789,357千円
評価性引当額	△376,168千円
繰延税金資産合計(A)	413,188千円
桑延税金負債	
返品資産	△8,364千円
その他	△134千円
繰延税金負債合計(B)	△8,499千円
操延税金資産の純額(A)+(E	3) 404,689千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は 次のとおりです。

> 法定実効税率 27.60% (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 3.21% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.34% 住民税均等割等 3.32% 税額控除 △1.92% 評価性引当額の増減 △10.57% その他 <u>△0.55%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.75%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

務負担金41,446千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は413.695千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	6,196千円
退職給付引当金	301,616千円
賞与引当金	27,902千円
社会保険料未払額	4,519千円
貸倒引当金	33,161千円
共同計算損失引当金	98,310千円
貸出金未収利息有税償却額	2,702千円
減損損失(非償却資産)	85,284千円
減損損失(償却資産)	223,912千円
外部出資償却額	1,241千円
返金負債	12,137千円
その他	2,361千円
繰延税金資産小計	799,347千円
評価性引当額	△409,442千円
繰延税金資産合計(A)	389,905千円
燥延税金負債	
返品資産	△10,210千円
その他	△134千円
繰延税金負債合計(B)	△10,345千円
操延税金資産の純額(A)+ (E	379,560千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は 次のとおりです。

法定実効税率 27.60%

Ⅳ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

X その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当JAは、豊成ライスターミナル倉庫に関して、不動 産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る 義務を有していますが、当該倉庫は当JAが事業を継続 する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定してい ません。また、移転が行われる予定もないことから、資 産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができま せん。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上 していません。

4 剰余金処分計算書

(単位:円)

	科						令和4年度	令和3年度
1	当	期	未処	分	剰余	金	559,947,116	424,771,518
2	無	弁	₹ 金	処	分	額	400,000,000	130,000,000
	(1)	利	益	準	備	金	200,000,000	130,000,000
	(2)	任	意	積	$\frac{1}{\sqrt{I}}$	金	200,000,000	_
		施	設 整	備	積 立	金	150,000,000	_
		リ	スク゛	管理	積立	金	50,000,000	_
2	次	期	繰	越 !	剌 余	金	159,947,116	294,771,518

(注) 1 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位:円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	将来の施設整備を図るための固定資産の 取得等及び除去又は 取壊費用に充てるため	1,000,000,000	施設整備の取組みにより発生 する償却費相当額及び借入金 利相当額等の費用支出が発生 した場合に、理事会の議決を 経て取崩す。	0
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与 える将来的なリスク の発生に備えるため	500,000,000	次のような支出が発生した場合はその額を理事会の議決を経て取崩す。 1.会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき2.固定資産の減損損失により多額の損失が生じたとき3.その他経営に大きな影響を与える損失が生じたとき	0

² 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 14,000,000円 令和3年度 40,000,000円

5 部門別損益計算書 (令和4年度)

(単位:千円)

	区		分		計	信	用事業	7	 共済事業		農業関連 事 業	l .	活その 事 業	営事	農指導 業	共管	通 理費等
事	業	収	益	1	11,169,759	1	,116,941		1,020,707		8,502,929		449,295		79,886		
事	業	費	用	2	6,932,994		444,890		84,794		6,047,775		280,780		74,753		
事	業 系 (①	8 利 D-(2		3	4,236,764		672,051		935,912		2,455,153		168,514		5,133		
事	業管	9 理	費	4	3,940,385		737,053		568,546		2,049,780		354,690		230,314		
(う	ち減値	□償却	費	(5)	(496,585)	(17,272)	(11,254)	(460,193)	(4,993)	(2,871)		
()	ち人	件費		5)')	(2,851,052)	(596,163)	(448,564)	(1,283,180)	(315,739)	(207,404)		
>	ち共	通管理	費	6			242,658		212,660		636,679		65,128		41,047	Δ	1,198,173
(うち減	価償	却費	7)		(15,575)	(10,800)	(36,548)	(2,860)	(2,459)	(△	68,244)
	うちん	人件費		⑦')		(108,739)	(94,281)	(296,158)	(32,162)	(18,765)	(△	550,107)
事	業 (3	利 ③一(4		8	296,379	Δ	65,002		367,366		405,372	Δ	186,176	Δ	225,181		
事	業夕	卜収	益	9	215,863		88,884		39,027		75,471		9,157		3,323		
	うち	共通:	分	10)		(19,293)	(17,247)	(54,327)	(6,031)	(3,323)	(△	100,222)
事	業夕	卜費	用	11)	59,111		11,905		9,699		29,873		5,771		1,861		
	うち	共通:	分	12)		(10,870)	(9,699)	(29,873)	(3,298)	(1,861)	(△	55,602)
経	常 (⑧+	利 -9-	益 -①	13)	453,131		11,976		396,694		450,971	Δ	182,790	Δ	223,719		
特	別	利	益	14)	41,197		336		338		40,215		256		50		
	うち	共通:	分	15)		(336)	(338)	(456)	(36)	(50)	(△	1,219)
特	別	損	失	16	179,594		19,322		15,906		135,246		6,118		3,000		
	うち			17)		(17,636)	(15,906)	(49,448)	(5,401)	(3,000)	(△	91,392)
	前当 (13+	- 14) -	-16	(8)	314,734	Δ	7,009		381,126		355,939	Δ	188,652	Δ	226,668		
営品分	農指導配		業 額	19			57,349		48,668		89,472		31,178	Δ	226,668		
後私	指導事		J 益	20	314,734	Δ	64,359		332,458		266,466	Δ	219,830				

- (注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管	理費等	20.25	17.75	53.14	5.44	3.42	100.00
営農指	導事業	25.30	21.47	39.47	13.76		100.00

(令和3年度)

(単位:千円)

X		分		計	信用事業	-	共済事業	1		l	活その 事 業	営 事	農指導 業 業	共管	通 理 費 等
事業	収	益	1	11,110,424	1,221,835		1,086,340		8,253,990		464,100		84,157		
事業	費	用	2	6,408,733	461,349		91,500		5,500,965		284,005		70,911		
事業系	窓 利 D ー ②		3	4,701,690	760,485		994,839		2,753,024		180,094		13,245		
事業管	管理	費	4	4,042,651	760,141		623,393		2,089,432		360,138		209,545		
(うち減値	賞却	費	(5)	(503,219)	(18,309)	(14,896)	(459,883)	(6,564)	(3,565)		
(うち人	件費	3	5)')	(2,953,656)	(618,007)	(504,384)	(1,325,267)	(318,987)	(187,009)		
うち共	通管理	費	6		267,457		231,789		674,886		69,157		42,207	_	1,285,498
(うち洞	植信	却費	7)		(17,027)	(14,513)	(40,358)	(3,638)	(2,505)	(△78,044)
(うち,	人件費		⑦')		(131,833)	(114,278)	(335,253)	(34,772)	(20,967)	(△637,104)
	利 3)一(4		8	659,038	343		371,446		663,592		180,044	Δ	196,299		
事業タ	小 収	益	9	309,154	93,996		43,114		157,164		10,943		3,935		
(うち	共通:	分	10)		(24,416)	(21,429)	(67,449)	(7,856)	(3,947)	(△	125,099)
事業タ	卜費	用	11)	47,743	8,332		7,407		25,652		5,022		1,327		
(うち	共通:	分	12)		(8,440)	(7,502)	(21,961)	(2,381)	(1,345)	(△	41,631)
経常(⑧+	利 +⑨-	益 -①	(13)	920,450	86,007		407,153		795,103		174,123	Δ	193,691		
特別	利	益	14)	35,768	264		216		35,199		47		40		
(うち	共通:	分	15)		(264)	(216)	(699)	(47)	(40)	(△	1,268)
特別	損	失	16	143,045	11,974		12,194		115,350		1,822		1,703		
(うち			17)		(11,177)	(12,194)	(35,105)	(1,822)	(1,703)	(△	62,003)
税引前当			18)	813,173	74,297		395,175		714,952		175,897		195,354		
営農指導分配		業 額	19		48,327		46,976		74,216		25,833	Δ	195,354		
営農指導事後税引前:		益	20	813,173	25,970		348,198		640,735	Δ	201,730				

- (注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管	管理費等	20.81	18.03	52.50	5.38	3.28	100.00
営農推	当 導 事 業	24.74	24.05	37.99	13.22		100.00

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和5年7月26日

秋田おばこ農業協同組合 代表理事組合長 **齊 藤** 武 志

7 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記 表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受 けています。

Ⅱ損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	項	E]	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経	常収益	生(事業中	又益)	11,169,759	11,110,424	12,684,578	13,115,009	13,992,926
	信用	事業」	仅 益	1,116,941	1,221,835	1,225,820	1,307,663	1,394,099
	共 済	事業」	仅 益	1,020,707	1,086,340	1,165,014	1,209,817	1,287,439
	農業関	連事業	収益	8,502,929	8,253,990	9,530,934	9,745,395	10,245,751
	生活その	の他事業	(収益	449,295	464,100	676,929	762,802	976,512
	営農指	導事業	収益	79,886	84,157	85,879	89,331	89,123
経	常	利	益	453,131	920,450	961,081	2,020,080	805,582
当	期	剰 余	金	265,175	629,639	859,377	963,057	761,710
出		資	金	7,471,150	7,637,025	7,781,450	7,896,930	7,981,510
(ٔ	出 資		数)	(1,494,230)	(1,527,405)	(1,556,290)	(1,579,386)	(1,596,302)
純	資	産	額	7,955,737	7,908,641	7,457,988	6,699,166	5,822,512
総	資	産	額	151,470,098	153,874,095	151,074,554	144,764,962	142,819,511
貯	金	等 残	高	137,496,005	140,141,241	135,072,634	128,562,442	125,192,978
貸	出	金 残	高	34,448,301	34,626,891	34,668,055	35,628,739	37,039,728
有	価 証	券列	高	810,941	_	_	_	_
剰	余 金	配当 3	金額	_	_	_	_	_
	出資	配当	額	_	_	_	_	_
	事業利用	用分量面	当額	_	_	_	_	_
職		員	数	623	671	698	733	787
		男		319	340	349	371	387
		女		304	331	349	362	400
単	体自己	資本	比率	11.77	11.63	10.84	9.91	7.70

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3 信託業務の取扱いは行っていません。
 - 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
資 金 運 用 収 支	1,012,306	1,117,405	△ 105,099
役務取引等収支	13,509	11,615	1,894
その他信用事業収支	△ 353,765	△ 368,534	14,769
信用事業粗利益	1,025,816	1,129,020	△ 103,204
(信用事業粗利益率)	(0.77)	(0.86)	(\triangle 0.09)
事 業 粗 利 益	4,515,553	4,701,633	△ 186,080
(事 業 粗 利 益 率)	(2.78)	(2.90)	(\triangle 0.12)
事業純益	575,167	658,981	△ 83,814
実質事業純益	575,167	658,981	△ 83,814
コア事業純益	575,167	658,981	△ 83,814
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	575,167	658,981	△ 83,814

3 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

		令 和	4 年 度		令 和	3 年 度	
		平均残高	利 息	利回	平均残高	利息	利回
資	金運用勘定	130,998,033	1,026,806	0.784	129,849,402	1,139,969	0.878
	う ち 預 金	95,870,614	477,063	0.498	94,698,193	568,467	0.600
	うち有価証券	279,687	2,371	0.848		_	_
	うち貸出金	34,847,731	547,371	1.571	35,151,209	571,502	1.626
資	金調達勘定	140,747,533	11,999	0.009	139,732,249	19,723	0.014
	うち貯金・定期積金	140,482,318	10,575	0.008	139,267,890	17,585	0.013
	うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_
	うち借入金	265,215	1,423	0.537	464,358	2,137	0.460
総	資金利ざや	_	_	0.419	_	_	0.506

- (注) 1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 - 2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

	項	E			令和4年度増減額		令和3年度増減額
受	取	利	息	Δ	113,164	\triangle	5,231
	うち	預	金	Δ	91,404		19,364
	うち	有 価 証	券		2,371		_
	うち	貸出	金	Δ	24,131	\triangle	24,595
支	払	利	息	Δ	7,724	\triangle	11,144
	うち貯金	・ 定期 🤻	積 金	\triangle	7,010	\triangle	10,350
	う ち 譲	渡性野	金金		_		_
	うち	借入	金	\triangle	714	\triangle	794
差			31	Δ	105,440		5,913

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
 - 2 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ事業の概況

1 信 用 事 業

- (1) 貯金に関する指標
 - ① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	 種	類		令和4年度		令和3年度		増減	
	1宝		积		がいて千皮	構成比	は他の平皮	構成比	26 /19%
流	動	性	貯	金	74,796,318	53.24	71,133,780	51.08	3,662,538
定	期	性	貯	金	65,686,000	46.76	68,134,109	48.92	△ 2,448,109
そ	の	他の	貯	金	_	_	_	_	_
		計			140,482,318	100.00	139,267,890	100.00	1,214,428
譲	渡	性	貯	金	_	_	_	_	_
合				計	140,482,318	100.00	139,267,890	100.00	1,214,428

- (注) 1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	種	類		令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増減
定	期	貯	金	60,660,413	100.00	65,068,817	100.00	△ 4,408,404
	うち固り	定金利	定期	60,648,851	99.98	65,057,255	99.98	△ 4,408,404
	うち変	動金利	定期	11,561	0.02	11,561	0.02	_

(注) 1 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

	種	類		令和4年度	令和3年度	増	減
手	形	貸	付	_	_		-
証	書	貸	付	34,174,707	34,433,052	Δ	258,345
当	座	貸	越	673,024	718,156	Δ	45,132
合			計	34,847,731	35,151,209		303,478

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

	種			類		令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	増	引減
固	定	金	利	貸	出	20,763,132	60.27	21,651,047	62.53	\triangle	887,915
変	動	金	利	貸	出	13,685,169	39.73	12,975,844	37.47		709,325
合					計	34,448,301	100.00	34,626,891	100.00	\triangle	178,590

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和3年度	増	減
貯金·定期積金等	229,581	281,768	\triangle	52,187
有 価 証 券	_	_		_
動産	_	_		_
不 動 産	30,932	35,969	\triangle	5,037
その他担保物	540,855	641,122	\triangle	100,267
小計	801,369	958,860	\triangle	157,491
農業信用基金協会保証	9,872,197	10,143,315	\triangle	271,118
その他保証	21,058,650	20,298,800		759,850
小計	30,930,848	30,442,116		488,732
信用	2,716,083	3,225,915	\triangle	509,832
合 計	34,448,301	34,626,891	Δ	178,590

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:千円)

	種			類		令和4年度	令和3年度	増	減
貯	金	・定	期和	責 金	等	_	_		_
有		価	証		券	_	_		_
動					産	_	_		_
不		重	th		産	_	_		-
そ	の	他	担	保	物	_	_		_
小					計	_	_		_
信					用	13,551	14,824	Δ	1,273
合					計	13,551	14,824	\triangle	1,273

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種		類		令和4年度		令和3年度		増	湯減
	性			日和子牛皮	構成比	は他の牛皮	構成比	1	194,
設	備	資	金	28,042,059	81.40	27,647,372	79.84		394,687
運	転	資	金	6,406,242	18.60	6,979,519	20.16	\triangle	573,277
合			計	34,448,301	100.00	34,626,891	100.00	\triangle	178,590

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種類		令和4年度	1# -1 11.	令和3年度	1# -4 11.	垮	減
			構成比		構成比		
農	業	6,812,598	19.78	7,023,033	20.28	\triangle	210,435
林	業	126,109	0.37	127,549	0.37	\triangle	1,440
水産	業	_	_	_	_		_
製造	業	2,624,540	7.62	2,663,343	7.69	\triangle	38,803
鉱	業	24,125	0.07	9,704	0.03		14,421
建設・不動産	業	3,090,664	8.97	3,090,584	8.93		80
電気・ガス・熱供給・水	道業	382,204	1.11	322,758	0.93		59,446
運輸・通信	業	1,012,365	2.94	1,026,519	2.97	\triangle	14,154
金融 化保険	業	996,002	2.89	950,187	2.74		45,815
卸売·小売·サービス業·飲	食業	8,059,157	23.40	8,242,748	23.80	\triangle	183,591
地方公共団	体	964,066	2.80	1,157,288	3.34	\triangle	193,222
非 営 利 法	人	_	_	_	_		_
その	他	10,356,466	30.06	10,013,173	28.92		343,293
合	計	34,448,301	100.00	34,626,891	100.00	\triangle	178,590

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

	種類	令和4年度	令和3年度	増	減
農	業	5,514,751	5,741,617	\triangle	226,866
	穀作	1,160,645	1,231,019	\triangle	70,374
	野菜・園芸	73,311	80,841	\triangle	7,530
	果樹・樹園農業	5,632	8,760	\triangle	3,128
	工 芸 作 物	_	_		_
	養豚・肉牛・酪農	322,178	333,638	\triangle	11,460
	養鶏・養卵	_	_		_
	養蚕	_	_		_
	その他農業	3,952,983	4,087,358	\triangle	134,375
農	業 関 連 団 体 等	_	_		_
合	計	5,514,751	5,741,617	\triangle	226,866

- 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産 物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。 2. 「その性悪業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる
 - 農業者等が含まれています。 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

				N/		A A A	A 47 A 4		
	種			類		令和4年度	令和3年度	埠	減
プ		パ	_	資	金	3,179,183	3,420,490		241,307
農	業	制	度	資	金	2,335,567	2,321,127		14,440
	農	業 近	代	化資	金	1,837,733	1,679,886		157,847
	そ (の他	制	度資	金	497,834	641,240	\triangle	143,406
合					計	5,514,751	5,741,617		226,866

- プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。 (注) 1
 - 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貨資金と②を対象としています。
 - 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:千円)

種	₹	領	令和4年度	令和3年度	増	減
日本政	(策金融公庫	車資金	_	282,039	\triangle	282,039
そ	の	他	-	10,592	\triangle	10,592
合		計		292,632	\triangle	292,632

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)に係る資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保 全状況 (単位: 千円)

	 債 権	 区 分				保	至	<u> </u>	額		
	1貝 1住		1貝/住台	担	保	保	証	引	当	合	計
破	産更生債権及び	令和4年度	304,738		48,760		211,942		44,035		304,738
7	hらに準ずる債権	令和3年度	389,276		58,667		270,188		59,480		388,336
一点	 、険債権	令和4年度	328,087		28,053		287,227		7,127		322,408
危	以)	令和3年度	318,399		27,951		277,591		7,045		312,589
T	一 一 三 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	令和4年度	_		_		_		_		_
菱	管理債権	令和3年度	_		_		_		_		_
	三月以上	令和4年度	_		_		_		_		_
	延滞債権	令和3年度	_		_		_		_		_
	貸出条件	令和4年度	_		_		_		_		_
	緩和債権	令和3年度	_		_		_		_		_
	計	令和4年度	632,825		76,813		499,170		51,162		627,146
小	١ اه	令和3年度	707,676		86,618		547,780		66,526		700,925
	常債権	令和4年度	33,851,049								
IE	市 頂 惟	令和3年度	33,955,611								
	· ====================================	令和4年度	34,483,874								
合	ōl	令和3年度	34,663,288								

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及 び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

「4 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上 延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 該当する取引はありません。

<自己杳定債務者区分>

信	用事業総与信	信用事業	1	信用事業総与	信	信用事業
貸し	出金その他の債権	114 6 - /-	貸	出 金	その他の債権	以外の与信
					,	
	破 綻 先		你 帝再生	責権及びこれらに	* 淮ボス唐梅	
	実 質 破 綻 先		11以/生史王1	貝性及し これりに	-年90頃性	
	破 綻 懸 念 先		1	危険債	権	
要	要管理	先	要管理債権	三月以上延滞債権		
要注意先	女 官 珪 	元	安官埕頂惟	貸出条件緩和債権		
先	その他要注意	先	-		* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
	正常先		_	正常債	権	

●破 綻 先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、 深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあ ると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、 経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権 元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算 日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、 当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に 有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った 貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正 常 先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権

<農協法に基づく開示債権・金融再生法開示債権>

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態 及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及 び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権 に該当する貸出金の合計額

i 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに 準ずる債権、危険債権に該当しないもの

ii 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正 常 債 権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令 禾	0 4 1	車 度			令 禾	0 3 4	車 度	
区	区分期		期中	期中源	域 少 額	期末残高	期首残高	期中	期中源	域 少 額	期末残高
	期首残高		増加額	目的使用 その他		朔木戏向	州自然向	増加額	目的使用	その他	- 州木(牧向
一般貸債	到引当金	125,051	122,462	_	125,051	122,462	130,827	125,051	_	130,827	125,051
個別貸債	到引当金	120,149	105,704	1,213	118,935	105,704	136,534	120,149	693	135,840	120,149
合	計	245,200	228,166	1,213	243,987	228,166	267,362	245,200	693	266,668	245,200

① 貸出金償却の額

(単位:千円)

	項					令	和	4	年	度		令	和	3	年	度	
貸	出	金	償	却	額						_						17

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種		——— 類		令 和 4	1 年度	令 和 3	3 年度
		块		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
 送 金 · 振 込	為替	件数	汝	33,843	305,477	32,521	301,748
	参	金	湏	36,708,856	51,534,836	33,617,703	53,513,461
代金取立	為替	件数	汝	_	_	_	1
	₩ =	金	湏	_	_	_	48
 雑	替	件数	汝	847	289	911	343
林性		金	湏	181,455	30,517	215,861	23,293
合	計	件数	汝	34,690	305,766	33,432	302,092
	ōΙ	金	湏	36,890,311	51,565,353	33,833,565	53,536,803

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	種		類		令和4年度	令和3年度	増 減
玉				債	279,687	_	279,687
地		方		債	_	_	_
政	府	保	証	債	_	_	_
金		融		債	_	_	_
短	期	;	社	債	_	_	_
社	債	(特別	法人社	上債)	_	_	_
株				式	_	_	_
そ	の 1	他の	証	券	_	_	_
合				計	279,687	_	279,687

⁽注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種	頁	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10 年 超	期間の定めのないもの	승 計
平成4年度合計	†	_	_	_	_	_	810,941	_	810,941
玉	債	_	_	_	_	_	810,941	_	810,941
地 方	債	_	_	_	_	_	_	_	_
政府保証	I 債	_	_	_	_	_	_	_	_
金融	債	_	_	_	_	_	_	_	_
短期社	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社債(特別法人	社債)	_	_	_	_	_	_	_	_
株	式	_	_	_	_	_	_	_	_
その他の	証券	_	_	_	_	_	_	_	_
平成3年度合計	†	_	_	_	_	_	_	_	_
玉	債	_	_	_	_	_	_	_	_
地方	債	_	_	_	_	_	_	_	_
政府保証	I 債	_	_	_	_	_	_	_	_
金融	債	_	_	_	_	_	_	_	_
短期社	債	_	_	_	_	_	_	_	_
社債(特別法人	社債)	_	_	_	_	_	_	_	_
株	式	_	_	_	_	_	_	_	_
その他のほ	証券	_	_	_		_	_	_	_

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

			並	成 4 年	度	<u> </u>	成 3 年	度	
	種	類	貸借対照表計 上額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差	額
	玉	債	608,367	624,120	15,752	_	_		_
	地方	ī 債	_	_	_	_	_		_
	政府保	証債	_	_	_	_	_		_
時価が貸借対照表計上額を	金融	请	_	_	_	_	_		_
超えるもの	短期	社 債	_	_	_	_	_		_
	社	債	_	_	_	_	_		_
	その他の	の証券	_	_	_	_	_		_
	小	計	608,367	624,120	15,752	_	_		_
	玉	債	202,573	196,300	△ 6,273	_	_		_
	地方	ī 債	_	_	_	_	_		_
	政府保	証債	_	_	_	_	_		_
時価が貸借対照表計上額を	金融	请	_	_	_	_	_		_
超えないもの	短期	社 債	_	_	_	_	_		_
	社	債	_	_	_	_	_		_
	その他の	の証券			_				_
	小	計	202,573	196,300	△ 6,273	_	_		_
合	計		810,941	820,420	9,478	_	_		_

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

- ① 投資信託残高(ファンドラップ含む) 該当する取引はありません。
- ② 残高有り投資信託口座数 該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

	(1)	長期共況	脊新契	約高	・長期	其 済保有	高						((単位:万	5円)
	種	f.		類		f	1 和 4	1 年	F 度			令和3	3 年	F 度	
	ΛΞ	₽		知		新契約	高		保有	回	新	契約高		保有:	高
	終	身	÷	ŧ	済	122	,099		10,554	1,364		183,643		11,227,	207
生	定	期生	命	共	済	16	,660		131	,950		13,000		128,	890
_ [養	老生	命	共	済	83	,608		7,348	3,509		87,720		8,260,	630
		(こと	: ŧ	共	済)	(21	,400)	(1,863	3,070)	(26,360)	(2,042,	510)
命	医	療	÷	ŧ	済	2	,900		125	5,825		3,050		133,	125
	が	h	÷	ŧ	済				37	7,200				38,	300
	定	期医	療	共	済				274	1,230				286,	660
系	介	護	÷	ŧ	済	2	,686		77	7,547		5,210		76,	361
	年	金	÷	ŧ	済				۷	1,800				4,	800
建	製物	更	生	共	済	1,333	,063		24,128	3,198	1	,811,468		24,551,	180
	ì				計	1.561	.016		42.682	2.625	2	.104.092		44.707.	155

⁽注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加 された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(単位:万円)

(単位・万四)

(2) 医療系共済の共済金額保有高

									(1 12 /)313/
	種			類		令和 4	1 年度	令 和 3	3 年度
	悝			矨		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医		療	共		済	22	7,067	13	7,854
		凉	八		/月	17,883	39,042	15,791	18,274
が		h	共		済	61	1,338	36	1,306
定	期	医	療	共	済	_	289	_	305
					=⊥	83	8,695	49	9,467
合					計	17,883	39,042	15,791	18,274

⁽注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種 類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

						(羊位・刀円)
種	類		令和 4	4 年度	令 和 3	3 年度
生	块		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護	共	済	4,380	146,139	5,769	147,392
認知	症 共	済	20,830	20,830	_	_
生活障害共	済(一 時 金	型)	9,200	66,990	24,760	74,480
生活障害共	済(定期年金	·型)	444	3,414	430	3,392
特定重度	疾病井	t 済	10,680	63,420	12,120	66,630

⁽注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

	種類類				令和 4	1 年度	令和3	3 年度
	俚	類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	4,781	172,487	7,297	177,976
年	金	開	始	後		33,125		34,565
合				計	4,781	205,613	7,297	212,541

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

	 種	類		令和 4	年度	令和3	3 年度
	悝	知		金額(万円)	掛金(千円)	金額(万円)	掛金(千円)
火	災	共	済	1,494,251	20,099	1,452,063	19,563
自	動	車	済		1,335,506		1,353,454
傷	害	共	済	4,219,420	10,324	3,779,280	10,776
賠	償 責	任 共	済		1,411		1,466
自	賠	責 共	済		359,165		358,426
合			計		1,726,507		1,743,687

⁽注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共 済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3 農業・生活その他事業取扱実績

- (1) 購買事業取扱実績
 - ① 受託購買品 該当する取引はありません。
 - ② 買取購買品

(単位:千円)

(単位:万円)

(単位:万円)

	種類					令和4年度	令和3年度
	7 <u>2</u>					供 給 高	供 給 高
	肥				料	2,011,336	1,541,420
	飼				料	592,133	513,154
生	包	装	資	f	材	150,128	154,352
産	保	温	資	<u> </u>	材	108,164	159,204
1	農				薬	1,386,431	1,403,446
資	そ	の他	生 産	資	材	663,037	772,889
材	家				畜	150,633	225,770
	農	業	樽	ž č	械	1,634,798	1,717,727
			計			6,696,663	6,487,965
	食 -		米			44,879	49,104
		生	鮮	食	8	_	-
生		_	般	食		84,928	87,643
活	衣		料		8	5,141	6,644
物	耐	久	消	費	財	10,988	10,733
資	В	用	录 健	雑	貨	12,044	14,214
	そ		の		他	44,517	48,515
			計			202,499	216,856
2	5				計	6,899,163	6,704,821

(注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位:千円)

	種	類 -			令和4年度	令和3年度
	悝		知		取 扱 高	取 扱 高
		米			13,707,398	13,439,762
麦	· 大	豆	・雑	榖	808,934	559,874
野				菜	1,039,455	1,043,108
果				実	30,794	33,380
花	き	•	花	木	440,842	381,460
茸				類	360,556	355,453
そ		の		他	180,406	203,487
畜		産		物	1,863,532	1,994,971
合				計	18,431,922	18,011,500

⁽注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

該当する取引はありません。

(3) 保管事業取扱実績

	項					令和4年度	令和3年度
	保		管		料	280,987	288,365
収	荷		役		料	39,034	36,461
	検	査	手	数	料	56,852	62,264
益	保	管	雑	収	入	259,971	230,065
			計			636,846	617,158
	保	管	材	料	費	29,244	30,191
費	保	管	労	務	費	118,614	112,641
	検	査	Į.	貴	用	3,413	3,803
用用	保	管	,	维	費	263,075	213,936
			計			414,348	360,573
伢	管	事	業総	利	益	222,498	256,585

(4) 利用事業取扱実績

-F					A 10 0 F #
項				令和4年度	令和3年度
	_	収	益	669,971	709,903
カントリーエレベー	-ター	費	用	296,007	249,863
		差	31	373,963	460,040
		収	益	49,403	60,309
種子センタ	⋜ —	費	用	41,226	42,951
		差	引	8,176	17,357
		収	益	23,600	24,494
ライスセン?	ター	費	用	16,919	17,464
		差	引	6,681	7,029
		収	益	42,112	45,656
育苗センタ	⊽ —	費	用	48,420	51,705
		差	31	△ 6,308	△ 6,049
		収	益	101,837	113,496
選果	場	費	用	106,611	109,912
		差	31	△ 4,773	3,584
		収	益	706	703
堆 肥 施	設	費	用	684	720
		差	51	21	△ 16
		収	益	78,147	87,180
大豆センタ	7 —	費	用	64,747	66,700
		差	<u></u>	13,400	20,479
		収	益	100,963	94,949
水稲種子温湯消毒	施設	費	用	99,541	93,149
		差	31	1,422	1,799
		収	益	2,807	2,205
園芸土壌診断:	施設	費	用	5,725	3,521
		差	51	△ 2,918	△ 1,316
		収	益	4,973	5,939
その他施	設	費	用	5,166	5,528
		差		△ 193	410
		収	益	3,615	3,907
 精 米	機	費	用	1,594	1,876
		差		2,020	2,030
		収	益	2,602	2,203
 貸	裳	費	用	1,785	1,487
	-	差	31	816	715
		収	益	169,594	149,938
 複 合 施	設	費	用	145,639	129,854
		差		23,954	20,084
		収	益	799	26
そ の	他	費	————— 用	620	<u> </u>
	.0	_ <u>菜</u> 差		179	34
		収	益	1,251,136	1,300,914
計		費	用	834,692	774,729
				416,443	526,184
		1111111	中木心们盆	410,443	520,104

(5) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令和4年度	令和3年度
収	円滑化事業受取賃借料	_	_
	円滑化事業手数料	535	654
	農作業受委託収益	591	539
益	計	1,127	1,193
費	農用地利用調整費用		1
	円滑化事業支払賃貸料	ı	_
	農作業受委託費用		_
用	計	ı	1
農	用地利用調整事業総利益	1,127	1,192

(注) 収益認識会計基準の適用により、農地の利用権設定及び農作業受委託に係る費用・収益を相殺して表示しています。

(6) 福祉事業取扱実績

(単位:千円)

	項				令和4年度	令和3年度
ηD	福祉	機 器	供給	高	1,655	1,869
収	高齢者	生活支	援事業」	仅 益	1,488	1,605
益	福祉	雑	収	入	1,068	1,384
1		計			4,213	4,859
#	福祉	労	務	費	566	672
費	福祉	受	入	高	1,469	1,661
用 [その他	温福 祉	事業費	月	0	0
		計			2,036	2,333
福	祉 事	業	総利	益	2,177	2,525

(7) 介護事業取扱実績

	項目		令和4年度	令和3年度
	訪問介護収	益	49,255	48,950
収	短期入所生活介護収	益	156,930	156,912
	福祉用具貸与事業収	益	17,708	17,327
	居宅介護支援収	益	33,185	31,794
	福祉用具販売収	益	359	432
益	その他介護事業収	益	1,559	_
	計		258,999	255,418
	訪問介護労務	費	25,920	24,063
費	介護消耗備品	費	146	46
	介 護 受 入	高	11,540	11,319
	短期入所生活介護費	用	64,323	56,084
	訪 問 介 護 雑	費	2,198	2,252
	福祉用具貸与雑	費	334	305
用用	在宅介護支援雑	費	789	779
	計		105,253	94,850
介	護事業総利	益	153,746	160,567

(8) その他経済事業取扱実績

(単位:千円)

	項目	令和4年度	令和3年度
収	農業新聞受入委託料	608	650
	その他経済雑収入	310	339
益	≣†	919	990

4 指 導 事 業

	I	 頁		6]		令和4年度	令和3年度
	賦		課			金	71,118	71,990
収	指	導 事	業	補	助	金	5,288	9,374
_{\ \}	実	費		収		入	5,255	4,001
			計				81,662	85,365
	営	農	改	불	善	費	46,072	40,854
支	生	活	文	1	Ł	費	5,245	5,032
	教	育	情	幸	1	費	45,868	47,576
			計				97,186	93,464
指	導	事 業	収	支	差	額	△ 15,524	△ 8,098

Ⅳ 経営諸指標

1 利 益 率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和3年度	増	減
総資産経常利益率	0.290	0.589	\triangle	0.299
資 本 経 常 利 益 3	5.497	11.688	\triangle	6.191
総資産当期純利益率	0.169	0.403	\triangle	0.234
資本当期純利益率	3.217	7.995	\triangle	4.778

- (注) 1 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率	期末	25.05	24.71	0.35
貯 貸 率	期中平均	24.81	25.24	△ 0.43
貯 証 率	期末	0.59	_	0.59
貯 証 率	期中平均	0.20	-	0.20

- (注) 1 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3 その他経営諸指標

項		令和4年度	令和3年度
	一職員当たり貯金残高	2,508,613	2,176,061
┃ ┃ 信 用 事 業	一店舗当たり貯金残高	8,263,666	7,737,105
危州尹未	一職員当たり貸出金残高	590,640	576,249
	一店舗当たり貸出金残高	2,049,867	1,952,845
人 人 人 子 済 事 業	一職員当たり長期共済保有高	4,906,049	4,807,221
六 / 尹 未 	一店舗当たり長期共済保有高	32,832,789	26,298,327
	一職員当たり購買品取扱高	56,091	49,300
経済事業	一店舗当たり購買品取扱高	459,944	446,988
	一職員当たり販売品取扱高	283,568	290,508

- (注)計算根拠となる店舗・職員数
 - ・信用店舗数は本店も含め17店舗として計算しています。
 - ・共済店舗数は本店も含め13店舗で計算しています。
 - ・購買店舗数は15店舗で計算しています。
 - ・職員数は期末退職者を含まないで計算しています。

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,955,737	7,908,641
うち、出資金及び資本準備金の額	7,471,150	7,637,025
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	689,947	424,771
うち、外部流出予定額(△)	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	△ 205,360	△ 153,155
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	122,462	125,051
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	122,462	125,051
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,078,199	8,033,693
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の 合計額	22,451	34,851
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,451	34,851
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	22,451	34,851

項		令和4年度	令和3年度
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)		8,055,748	7,998,841
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		59,747,850	59,931,969
うち、経過措置によりリスク・アセットの額	に算入される額の合計額	_	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャ	·—	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価	「額の差額に係るものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額		_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8	パーセントで除して得た額	8,677,813	8,840,065
信用リスク・アセット調整額		_	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額(二)		68,425,663	68,772,035
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(二))		11.77	11.63

⁽注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

² 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク 削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

³ 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

取				10 1 /-	<u></u>		10 0 /=	dt.
期 金 1,562,883	/= m		令	和 4 年	度	令	和 3 年	度
現現 金 1.562.383	信用	リスク・アセット		リスク·アセット額		エクスポージャー	リスク・アセット額	
表が 国の中央 取荷 内				а	$b = a \times 4\%$		а	$b = a \times 4\%$
及び中央銀行向け			1,562,383	_	_	1,850,345	_	_
			812,700	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け			_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け 964.368			_	_	_	_	_	_
→ 田 門 向 け			964.368	_	_	1.157.610	_	_
国際開発銀行向け	外国	の中央政府等以外の	_	_	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け			_	_	_	_	_	_
現が国の政府関係機関向け	- L		_	_	_	_	_	_
地 方 三 公 社 向 け			_	_	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品 財業者向け 575,260 541,445 21,657 787,052 603,806 24,152 中小企業等向け及び個人向け 4,026,885 1,807,233 72,289 4,265,238 1,953,522 78,140 抵当権付住宅ローン 17,459,130 6,066,316 243,452 16,974,005 5,917,553 236,702 不動産取得等事業向け			_		_	_	_	_
金融商品取引業者向け 675,260 541,445 21.657 787.052 603,806 24,152 1,953,522 78,140 1,953,523 1,953,522 78,140 1,953,522 78,140 1,953,522 78,140 1,953,523 1,953,522 1,953,523 1,953,522 1,953,523 1,953,522 1,953,523 1,953,522 1,953,523 1,953,523 1,953,522 1,953,523 1,953,53 1,953,5			_	_	_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け 4,026,885 1,807,233 72,289 4,265,238 1,953,522 78,140 括 当権 付 住 宅 ロ ー ン 17,459,130 6,086,316 243,452 16,974,005 5,917,553 236,702 不動産取得等事業向け ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	金融	商品取引業者向け						
抵当権付住宅ローン								
不動産取得等事業向け								
三月以上延滞等 535,934 126,531 5,061 595,469 138,930 5,557 取立未済手形 21,698 4,339 173 -			17,459,130	6,086,316	243,452	16,974,005	5,917,553	236,702
取 立 未 済 手 形 21.698 4.339 173	不動		_	_	_	_	_	_
信用保証協会等保証付 9.888,367 973,267 38,930 10.160,941 1,000,454 40.018 株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付		月 以 上 延 滞 等	535,934	126,531	5,061	595,469	138,930	5,557
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付 共 済 約 款 貸 付	取	立未済手形	21,698	4,339	173	_	_	_
支援機構等による保証付	信用	1 保証協会等保証付	9,888,367	973,267	38,930	10,160,941	1,000,454	40,018
共済約款貸付 一 上 上 上 上 上<			_	_	_	_	_	_
世 資 等 2.122.677 2.122.677 84.907 2.096.465 2.096.465 83.858 (うち出資等のエクスポージャー) 2.122.677 2.122.677 84.907 2.096.465 2.096.465 83.858 (うち重要6出資のエクスポージャー)			_	_	_	_	_	_
(うち世漢等のエクスポーシャー) 2、122、677 2、122、677 84、907 2、096、465 2、096、465 83、858 (うち重要な出資のエクスポーシャー)			2 122 677	2 122 677	84 907	2 096 465	2 096 465	83 858
(うち重要6出資のエクスポージャー)								
上 記 以 外 21,029,773 29,506,471 1,180,258 20,621,410 29,034,816 1,161,392					- 01,007			-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に属するエクスポージャー)			21 020 773	29 506 471	1 180 258	20 621 //10	20 03/ 816	1 161 302
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	(²) 象 対 他:	うち他の金融機関等の対 資本等調達手段のうち 象普通出資等及びその 外部TLAC関連調達手 に該当するもの以外のも	_	_	-	_	_	-
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権 の百分の十を超える議決 権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	(う 同新	ち農林中央金庫又は農業協 組合連合会の対象資本調達	5,252,604	13,131,510	525,260	5,252,604	13,131,510	525,260
の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	頂	目に算入されない部分	404,689	1,011,724	40,468	379,560	948,901	37,956
百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融 機関等に係るその他外部	の 権 融 部	百分の十を超える議決 を保有している他の金 機関等に係るその他外 TLAC関連調達手段に	-	-	_	-	_	-
に係るエクスポージャー)	で 百 を 機 TL る	うち総株主等の議決権の 分の十を超える議決権 保有していない他の金融 関等に係るその他外部 _AC関連調達手段に係 5%基準額を上回る部分	-	-	_	_	_	_
(うち上記以外のエクスポージャー) 15,372,479 15,363,235 614,529 14,989,246 14,954,405 598,176	(3	ち上記以外のエクスポージャー)	15,372,479	15,363,235	614,529	14,989,246	14,954,405	598,176

1		令	和 4 年	度	令	和 3 年	度
		エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額		リスク·アセット額	所要自己資本額
<u> </u>		の期末残高	а	$b = a \times 4\%$	の期末残高	а	$b = a \times 4\%$
	証券 化	_	_	_	_		_
	(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	_
	(うち非STC適用分)	_	_	_	_	_	_
	再 証 券 化	_	_	_	_	_	_
	リスク·ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	1	_	_	_	_	_
	(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	_
	(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	_	_	_
	(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	_
	(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	_	_	_	_	_
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	_	_	-	-
 	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	151,997,012	59,747,850	2,389,914	154,440,644	59,931,969	2,397,278
	C V A リスク相当額÷8%	_	_	_	_	_	_
	中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	-	_	_	_	_	_
信卜	用 リ ス ク ・ ア セ ッ の 額 の 合 計 額	151,997,012	59,747,850	2,389,914	154,440,644	59,931,969	2,397,278
対	ペレーショナル・リスクにする所要自己資本の額	オペレーショ: 当額を8%で る	除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショ・ 当額を8%で	除して得た額	所要自己資本額 b = a × 4 %
<	基の礎の的の手を法>		8,677,813	347,112		353,602	
所	要自己資本額計	リスク・アセッ		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセッ		所要自己資本額 b = a × 4 %
			68,425,663	2,737,026		68,772,035	2,750,881

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原工クスポージャーの種類 ごとに記載しています。
 - 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> <u>(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額</u> : 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的 手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関	
株式会社格付投資情報セン	ノター	(R&I)			
株式会社日本格付研究所	(JCF	۲)				
ムーディーズ・インベスク	マーズ	・サービ	゚ス・イン	ンク(『	Moody's)	
S&Pグローバル・レーラ	ニィング	ブ (S&	P)			
フィッチレーティングス!	リミテッ	ノド(Fi	tch)			

- (注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポー ジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポー ジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポー ジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				令 和	4	年 度			令 和	3	年 度	
			信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残 高	う ち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月以上 延滞エク ス ポ ー ジ ャ ー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残 高	う ち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デ リ バ テ ィ ブ	三月以上 延滞エク ス ポ ー ジ ャ ー
	玉	内	151,997,012	34,497,426	812,700	_	535,934	154,440,644	34,680,532	_	_	595,469
	玉	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地	域	別残高計	151,997,012	34,497,426	812,700	_	535,934	154,440,644	34,680,532	_	_	595,469
		農業	2,003,946	1,994,956	_		9,063	1,921,544	1,904,861	_	_	16,682
		林業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	>+	水 産 業	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
	法	製 造 業	8,348	8,348	_	_	_	10,979	10,979	_	_	_
		鉱 業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-
		建設・不動産業	10,650	10,650	_	_	_	11,084	11,084	_	_	_
		電気·ガス·熱 供給·水道業	_	_	-	-	-	_	_	_	_	_
		運輸・通信業	-	_	_	_	_	_	_	-	_	-
		金融・保険業	98,172,136	481,054	_	_	_	101,184,707	481,054	-	_	_
	人	卸売・小売・飲 食・サービス業	451,856	451,856	-	-	-	501,966	501,966	_	_	_
		日本国政府· 地方公共団体	1,777,069	964,368	812,700	-	-	1,157,610	1,157,610	_	_	_
		上記以外	650,858	502,591	-	ı	116	698,932	550,782	_	_	_
	個	人	30,161,226	30,083,600	_	-	205,221	30,489,412	30,062,192	_	_	578,786
	そ	の他	18,760,920	_	_	ı	ı	18,464,406	_	_	_	_
業	種:	別残高計	151,997,012	34,497,426	812,700	_	214,401	154,440,644	34,680,532	_	_	595,469
	1	年 以 下	93,901,268	1,003,742	_	-		95,030,764	1,028,019	_	-	
	1 5	∓超3年以下	2,154,767	2,154,767	_	_		2,511,511	2,511,511	_	_	
	3 ±	F超5年以下	2,784,896	2,784,896	_	_		3,033,711	3,033,711	_	_	
	5年超7年以下		2,157,821	2,157,821	_	_		2,009,469	2,009,469	_	_	
	7年超10年以下		2,664,197	2,664,197	_	_		3,062,828	3,062,828	_	-	
	10 年 超		23,813,380	23,000,680	812,700	_		22,159,959	22,159,959	_	-	
	期限	の定めのないもの	24,520,679	731,320	_	_		26,632,399	875,032	_	-	
残	字期	間別残高計	151,997,012	34,497,426	812,700	_		154,440,644	34,680,532	_	_	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令	和 4	年			令 利] 3 4	年 度	
区分	期首残高	期中	期中源	域 少 額	期末残高	期中期中減少額		或 少 額	期末残高		
		州日次同	増加額	目的使用	その他	州木戏向	期首残高	増加額	目的使用	その他	が八八次同
一般貸借	到引当金	125,051	122,462	_	125,051	122,462	130,827	125,051	_	130,827	125,051
個別貸借	到引当金	476,348	426,903	1,213	475,134	426,903	822,733	476,348	693	822,040	476,348

⁽注) 個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

					令	和	年	度			令	和 3	5 年	度		
	X	分	+	朝首残高	期中	期中源	域少額	期末残高	貸出金	期首残高	期中	期中源	域少額	期末残高	貸出	金
			5	初目戏向	増加額	目的使用	その他	州木戏同	償 却	州自然向	増加額	目的使用	その他	州不然同	償	却
	玉	F	内	476,348	426,903	1,213	475,134	426,903		822,733	476,348	693	822,040	476,348		
	玉	3	外	-	-	ı	-	_		_	ı	-	-	_		
地	域	別	†	476,348	426,903	1,213	475,134	426,903		822,733	476,348	693	822,040	476,348		
		農	業	7,554	8,990	ı	7,554	8,990	-	11,607	7,554	-	11,607	7,554		_
		林	業	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_		_
		水産	業	_	-	-	-	-	-	_	-	_	_	-		_
		製造	業	-	-	_	_	-	_	_	-	-	_	-		_
		鉱	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		_
	+	建 設 不動産	· 業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		-
	法人	電気・ガス・ 供給・水道		-	1	1	-	_	-	_	1	-	-	_		-
		~ TIJ	· 業	-	1	1	-	_	-	_	-	-	-	_		-
		金融保険	· 業	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	_		-
		卸売·小売・ 食・サービス	飲業	-	-	_	_	_	-	_	_	-	_	_		-
		上記以外	外	-	116	1	-	116	_	_	1	_	_	_		-
	個	,	人	468,794	417,796	1,213	467,580	417,796	-	811,126	468,794	693	810,432	468,794		17
業	種	別	<u>;</u> †	476,348	426,903	1,213	475,134	426,903	_	822,733	476,348	693	822,040	476,348		17

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		令	和 4 年	度	令	和 3 年	
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト 0%	_	3,900,694	3,900,694	_	3,643,843	3,643,843
	リスク・ウェイト 2%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト 4%	_	_	1	_	_	_
	リスク・ウェイト 10%	_	9,732,660	9,732,660	_	10,004,535	10,004,535
	リスク・ウェイト 20%	_	94,260,672	94,260,672	_	97,414,208	97,414,208
信用リスク	リスク・ウェイト 35%	_	17,389,473	17,389,473	_	16,907,292	16,907,292
削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 50%	_	1,417,027	1,417,027	_	1,225,545	1,225,545
	リスク・ウェイト 75%	_	1,178,600	1,178,600	_	1,466,306	1,466,306
	リスク・ウェイト100%	_	18,071,467	18,071,467	_	17,699,990	17,699,990
	リスク・ウェイト150%	_	389,122	389,122	_	446,758	446,758
	リスク・ウェイト250%	_	5,657,294	5,657,294	_	5,632,164	5,632,164
	そ の 他	_	_	_	_	_	_
リスク	・ウェイト1250%	_	_	_	_	_	_
	計		151,997,012	151,997,012	_	154,440,644	154,440,644

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

			令	7	FO.	4	年	度				令		和	3	年	Ę.	度	
区 分	適資	格産	金 担	融保	保		証		ト・	適 資		金 担	融保	保		証		レジッリバラ	ト・ライブ
地方公共団体金融機構向け				-			_		_				_			_			_
我が国の政府関係機関向け				-					_				_			_			-
地方三公社向け				-			_		_				_			_			_
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け				-			_		_				_			_			_
法人等向け			54,0)79			_		_			75,6	350			_			_
中小企業等向け及び個人向け			57,9	91		2,646,	585		_			56,3	309		2,593	,483			-
抵当権住宅ローン				-			_						_			_			_
不動産取得等 事業向け				-			1		_				_			_			
三月以上延滞等				-		7,	172		_				_		4	,180			_
証 券 化				-			_		_				_			_			_
中央清算機関関連				-			_						_			_			_
上記以外				-		14,	312					23,	722		17	,096			_
合 計		1	12,0)71		2,668,	070				1	55,6	582		2,614	,760			_

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共 部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の 概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券 勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外 出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な 連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有し ています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な 連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

			令 和 4	1 年 度	令 和 3	3 年 度
			貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上		場	_	_	_	_
非	上	場	6,894,227	6,894,227	6,868,015	6,868,015
合		計	6,894,227	6,894,227	6,868,015	6,868,015

⁽注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

4	和	4	年	度					令	和	3	年	度		
売 却 益	·	却	損	償	却	額	売	却	益	売	却	損	償	却	額
	_		_			2,000			_			_			_

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) 該当する取引はありません。
- 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

9 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制の もとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定 の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング 体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの 分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次で I R R B B を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を 採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
 - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。 なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔΕ V Ε 及び Δ N I I と大きく異なる点) 特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	I RRBB1:金利リスク						
項番		⊿E\	√ E	△NII			
番		当 期 末	前期末	当 期 末	前期末		
1	上方パラレルシフト	0	0	123	99		
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0		
3	ス テ ィ ー プ 化	144	107				
4	フ ラ ッ ト 化	0	0				
5	短期 金利上昇	0	0				
6	短期 金利 低下	110	20				
7	最 大 値	144	107	123	99		
		当期	末	前其	永		
8	自 己 資 本 の 額		8,055		7,998		

Ⅵ 連 結 情 報

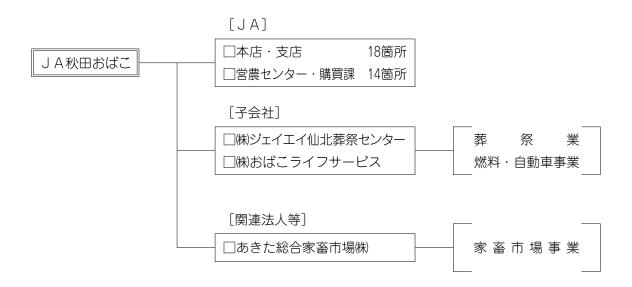
1 グループの概況

(1) グループの事業系統図(令和5年6月末現在)

JA秋田おばこのグループは、当JA、子会社等3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規 則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位:千円、%)

名	称	主たる営業所 又 は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は 出 資 金		当 J A 及び 他の子会社 等の議決権 比 率
(株)ジェイエイ仙:	北葬祭センター	大仙市四ッ屋	葬 祭 業	平成8年6月1日	66,650	66.9	66.9
㈱おばこライ	(フサービス	大仙市大曲あけぼの町	燃料・自動車事業	平成15年3月3日	99,500	100.0	100.0
あきた総合	家畜市場㈱	由利本荘市大谷	畜産市場事業	平成22年12月16日	12,000	33.3	33.3

(3) 連結事業概況(令和4年度)

◇連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の連結決算は子会社2社を連結の対象とし、令和5年3月末の個別財務諸表を基準に連結決算を実施しました。また、JAの投資勘定と子会社の純資産勘定(葬祭センターにおいては非支配株主持分を計上)の相殺消去、債権債務や取引高など内部取引の相殺消去等について連結修正仕訳を行い、関連法人等には持分法を適用し、連結財務諸表を作成しました。

その結果、連結当期剰余金3億45百万円、連結剰余金期末残高は17億30百万円 となりました。

② 連結子会社等の事業概況

【株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター】

当事業年度は、前年同様新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が 停滞し、葬儀においては小規模葬が常態化する等、厳しい環境下での事業運営と なりました。

収益について、コロナ禍ではありましたが、葬儀取扱件数の大幅な増加により、計画を達成することができました。費用については、特にウクライナ情勢の影響を受け、施設費が計画を大幅に上回りましたが、イベントの中止等の影響や費用全体の圧縮に務めたことで、事業管理費全体としては計画を下回りました。また、固定資産の減損処理があり、その結果、経常利益73百万円、当期純利益50百万円となりました。

【株式会社おばこライフサービス】

当事業年度は、第7次中期計画の実践2事業年度として、地域シェアーの拡大を目指し、事業取扱高の安定確保と施設設備の有効活用による事業部門の安定を目標に営業活動を展開しました。結果として、コロナ禍による人流の自粛傾向の継続、ロシアのウクライナ侵攻とOPEC等の原油減産の継続の影響のよる燃料取扱量の停滞、半導体不足による新車等の出荷遅れの継続等により事業3部門の事業取扱高は低迷しましたが、役務収益の拡大、仕入対応の強化や販売費・一般管理費の圧縮に務めた結果、当期純利益において計画を上回りました。

その結果、経常利益87百万円、当期純利益45百万円となりました。

【あきた総合家畜市場株式会社】

当事業年度は、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、燃料や穀物、肥料等の高騰が進み、また円安の進行も飼料を始めとした輸入依存度の高い資材の高騰に拍車を掛けました。

飼料、資材の高騰は肥育経営を圧迫しており、加えて子牛の供給頭数も増加していることから子牛価格は下落傾向にありました。新型コロナウイルスへの対応が緩和された年末には子牛相場もやや戻したものの、和牛消費の伸び悩みが続いています。

あきた総合家畜市場では、全国から多数の買参人が集まり、活発に取引がされましたが、下落傾向で推移し、雌・去勢の平均価格は前年度より値下がりしました。しかしながら、全国家畜市場のうち令和4年度の当市場黒毛和牛子牛の1頭平均価格は昨年の20位から14位に大きく躍進しました。

事業については、県外購買者訪問は3年連続で中止になりましたが、全国和牛能力共進会鹿児島大会視察研修、県内での家畜市場運営協議会を開催し、インボイス制度への対応や子牛上場時における留意点等について集荷団体等に周知してまいりました。

その結果、経常利益26百万円、当期純利益18百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項目	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
連	結 経 常 収 益(事業収益)	16,368,514	17,006,721	18,161,281	19,225,228	20,393,830
	信用事業収益	1,107,163	1,212,057	1,215,844	1,296,766	1,382,325
	共 済 事 業 収 益	1,020,030	1,085,608	1,164,056	1,208,057	1,285,698
	農業関連事業収益	8,360,924	8,120,902	9,416,111	9,609,917	10,108,571
	その他事業収益	5,880,395	6,588,154	6,365,269	7,110,487	7,617,235
連	結 経 常 利 益	614,912	1,112,008	1,068,346	2,185,188	836,575
連	結 当 期 剰 余 金	345,884	723,144	877,588	1,054,637	734,755
連	結 純 資 産 額	9,324,665	9,111,386	8,479,767	7,563,230	6,538,608
連	結 総 資 産 額	153,011,975	155,413,158	152,499,507	146,316,387	144,309,131
連	結 自 己 資 本 比 率	12.58	12.26	11.58	10.45	8.83

⁽注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

					(単位・十円)
科目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資 産 の 部)		,	(負 債 の 部)		ı
1 信用事業資産	129,542,696	132,116,374	1 信用事業負債	137,459,705	140,306,083
(1) 現 金 及 び 預 金	94,485,436	97,817,229	(1) 貯 金	136,972,611	139,627,362
(2) 有 価 証 券	810,941	_	(2) 借 入 金	185,228	292,632
(3) 貸 出 金	34,023,067	34,154,458	(3) その他の信用事業負債	288,313	371,263
(4) その他の信用事業資産	350,820	290,578	(4) 債 務 保 証	13,551	14,824
(5) 債 務 保 証 見 返	13,551	14,824	2 共済事業負債	675,651	706,264
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 141,121	△ 160,717	(1) 共 済 資 金	370,539	391,456
2 共済事業資産	980	1,069	(2) その他の共済事業負債	305,111	314,808
(1) その他の共済事業資産	980	1,069	3 経済事業負債	3,189,085	2,860,268
3 経済事業資産	8,038,771	7,608,265	(1) 支払手形及び経済事業未払金	848,550	887,349
(1) 受取手形及び経済事業未収金	4,072,239	3,744,200	(2) その他の経済事業負債	2,340,534	1,972,919
(2) 棚 卸 資 産	2,064,364	1,834,532	4 設 備 借 入 金	252,230	275,160
(3) その他の経済事業資産	2,294,532	2,455,619	5 雑 負 債	761,531	723,590
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 392,364	△ 426,086	(1) 未払法人税等	90,832	102,295
4 雑 資 産	340,939	418,354	(2) リ ー ス 債 務	79,332	83,757
5 固定資産	7,783,041	7,992,098	(3) その他の負債	591,366	537,537
(1) 有形固定資産	7,751,875	7,949,052	6 諸 引 当 金	1,349,106	1,430,404
建物	17,206,254	17,033,706	(1) 賞 与 引 当 金	180,628	158,699
構築物	2,008,963	1,981,197	(2) 退職給付に係る負債	1,156,237	1,260,823
機械装置	5,022,901	4,933,917	(3) 役員退職慰労引当金	12,240	10,880
土 地	2,141,518	2,194,115	負債の部合計	143,687,309	146,301,771
リース資産	174,169	166,597	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	976,519	976,220	1組合員資本	8,996,065	8,868,261
減価償却累計額	△19,778,451	△19,336,702	(1) 出 資 金	7,471,150	7,637,025
(2) 無 形 固 定 資 産	31,165	43,045	(2) 利 益 剰 余 金	1,730,425	1,384,541
6 外 部 出 資	6,846,756	6,814,451	(3) 処分未済持分	△ 205,360	△ 153,155
(1) 外 部 出 資	6,846,756	6,814,451	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 150	△ 150
7 繰 延 税 金 資 産	453,857	455,754	2 評価・換算差額等	13,389	△ 56,971
8 繰 延 資 産	4,932	6,790	(1) 退職給付に係る調整累計額	13,389	△ 56,971
			3 非支配株主持分	315,211	300,096
			純資産の部合計	9,324,665	9,111,386
資産の部合計	153,011,975	155,413,158	負債及び純資産の部合計	153,011,975	155,413,158

	A == - 1 - 1-	A == A / -=
科目	令和4年度 (自 领4年4月1日) (至 领15年3月31日)	令和3年度 (自 领3年4月1日) (至 领4年3月31日)
	5,791,077	6,250,026
(1) 信 用 事 業 収 益	1,107,163	1,212,057
資金運用収益	1,019,676	1,132,846
(うち預金利息)	(426,315)	(483,679)
(うち有価証券利息)	(2,371)	_
(うち貸出金利息)	(540,242)	(564,379)
(うちその他受入利息)	(50,747)	(84,787)
役 務 取 引 等 収 益	52,431	52,261
その他経常収益	35,055	26,948
(2) 信 用 事 業 費 用	440,595	456,606
資 金 調 達 費 用	14,491	22,554
(うち貯金利息)	(7,515)	(12,176)
(うち給付補填備金繰入)	(3,052)	(5,398)
(うち借入金利息)	(1,423)	(2,137)
(うちその他支払利息)	(2,500)	(2,841)
役務取引等費用	41,570	43,301
その他経常費用	384,533	390,750
(うち貸倒引当金戻入益)	(\triangle 19,578)	(\triangle 16,029)
(うち貸出金償却)	_	(17)
信用事業総利益	666,567	755,451
(3) 共済事業収益	1,020,030	1,085,608
共済付加収入	935,841	1,000,009
その他の収益	84,189	85,598
(4) 共済事業費用	82,184	89,225
共済推進費及び共済保全費	78,931	83,610
その他の費用	3,253	5,614
共済事業総利益	937,845	996,383
(5) 購買事業収益	11,132,894	11,661,267
購買品供給高	10,391,250	10,879,048
購買手数料	83,338	84,938
その他の収益 (6) 購買事業費用	658,306	697,280
	8,617,850 8,333,459	9,190,153
の他の費用 である である である である でんしゅ はっぱん こうしゅう はっぱん こうしゅう はっぱん こうしゅう はいしょ しゅうしゅう はいしゅう はいしゅう はいしゅう はいしゅう はいしゅう はいしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はいしゅう はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	164,078 120,312	161,979 106,943
購買事業総利益	2,515,043	2,471,113
	874,380	782,625
販売手数料	701,756	645,171
その他の収益	172,623	137,453
(8) 販売事業費用	57,063	△ 239,672
版 売 費	33,114	33,121
その他の費用	23,949	△ 272,794
販売事業総利益	817,316	1,022,297
	, -	* * *

(9) その他事業収益 2,234,045 2,265,163 (10) その他事業費用 1,379,741 1,260,382 その他事業総利益 854,303 1,004,780 2 事業管理費 5,310,110 5,381,525 (1) 人 件 費 3,718,572 3,824,659 (2) その他事業管理費 1,591,537 1,556,866 事業利益 480,967 868,501 3 事業外収益 200,013 297,433 (1) 受取雑利息 3,348 4,244 (2) 受取出資配当金 109,919 109,919 (3) 持分法による投資益 6,092 11,015 (4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業外費用 66,068 53,926 (1) 支払雑利息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 一 6 特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等調整額 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等高 整額 △ 24,825 90,405 法人税等高 整額 △ 24,825 90,405 法人税等高 整額 △ 24,825 90,405 共支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232 当期剰余金 345,884 723,144	科目	令和4年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)
その他事業総利益 854,303 1,004,780 2 事業管理費 5,310,110 5,381,525 (1) 人 件 費 3,718,572 3,824,659 (2) その他事業管理費 1,591,537 1,556,866 事 業 利 益 480,967 868,501 3 事業外収益 200,013 297,433 (1) 受取雑利息 3,348 4,244 (2) 受取出資配当金 109,919 109,919 (3) 持分法による投資益 6,092 11,015 (4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業外費用 66,068 53,926 (1) 支払雑利息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 - 66特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等調整額 42,825 90,405 法人税等高整額 △ 24,825 90,405 法人税等高整額 △ 24,825 90,405 法人税等合計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(9) その他事業収益	2,234,045	2,265,163
2 事 業 管 理 費 5,310,110 5,381,525	(10) その他事業費用	1,379,741	1,260,382
(1) 人 件 費 3,718,572 3,824,659 (2) その他事業管理費 1,591,537 1,556,866 事 業 利 益 480,967 868,501 3 事 業 外 収 益 200,013 297,433 (1) 受 取 雑 利 息 3,348 4,244 (2) 受 取 出資配当金 109,919 109,919 (3) 持分法による投資益 6,092 11,015 (4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事 業 外 費 用 66,068 53,926 (1) 支 払 雑 利 息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経 常 利 益 614,912 1,112,008 5 特 別 利 益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 - 6 特 別 損 失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 高 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	その他事業総利益	854,303	1,004,780
(2) その他事業管理費 1,591,537 1,556,866 事業利益 480,967 868,501 3 事業外収益 200,013 297,433 (1) 受取雑利息 3,348 4,244 (2) 受取出資配当金 109,919 109,919 (3) 持分法による投資益 6,092 11,015 (4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業外費用 66,068 53,926 (1) 支払雑利息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,33166特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等 調整額 △ 24,825 90,405 法人税等 高計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	2 事 業 管 理 費	5,310,110	5,381,525
事業利益 480,967 868,501 3 事業外収益 200,013 297,433 (1)受取雑利息 3,348 4,244 (2)受取出資配当金 109,919 109,919 (3)持分法による投資益 6,092 11,015 (4)その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業外費用 66,068 53,926 (1)支払雑利息 2,075 6,400 (2)その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1)固定資産処分益 527 1,361 (2)一般補助金 28,606 34,500 (3)その他の特別利益 17,331 − 6 特別損失 200,071 182,081 (1)固定資産処分損 56,045 75,958 (2)減損損失 87,168 28,975 (3)固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4)その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等 調整額 △ 24,825 90,405 法人税等 高計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(1) 人 件 費	3,718,572	3,824,659
3 事業外収益 200,013 297,433 (1)受取雑利息 3,348 4,244 (2)受取出資配当金 109,919 109,919 (3)持分法による投資益 6,092 11,015 (4)その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業外費用 66,068 53,926 (1)支払雑利息 2,075 6,400 (2)その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1)固定資産処分益 527 1,361 (2)一般補助金 28,606 34,500 (3)その他の特別利益 17,331 - 6 特別損失 200,071 182,081 (1)固定資産処分損 56,045 75,958 (2)減損損失 87,168 28,975 (3)固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4)その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等 調整額 △ 24,825 90,405 法人税等 高計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(2) その他事業管理費	1,591,537	1,556,866
(1) 受取雑利息 3,348 4,244 (2) 受取出資配当金 109,919 109,919 (3) 持分法による投資益 6,092 11,015 (4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業外費用 66,068 53,926 (1) 支払雑利息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,33166特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等 高 整額 △ 24,825 90,405 法人税等合計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	事 業 利 益	480,967	868,501
(2) 受取出資配当金 109,919 109,919 (3) 持分法による投資益 6,092 11,015 (4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業外費用 66,068 53,926 (1) 支払雑利息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 - 6 特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等 調整額 △ 24,825 90,405 法人税等 高計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	3 事業外収益	200,013	297,433
(3) 持分法による投資益 6,092 11,015 (4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事業 外費用 66,068 53,926 (1) 支払雑利息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,33166特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等高整額 △ 24,825 90,405 法人税等合計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(1) 受 取 雑 利 息	3,348	4,244
(4) その他の事業外収益 80,652 172,254 4 事 業 外 費 用 66,068 53,926 (1) 支 払 雑 利 息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経 常 利 益 614,912 1,112,008 5 特 別 利 益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 6 特 別 損 失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(2) 受取出資配当金	109,919	109,919
4 事 業 外 費 用 66,068 53,926 (1) 支 払 雑 利 息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経 常 利 益 614,912 1,112,008 5 特 別 利 益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,33166 特 別 損 失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(3) 持分法による投資益	6,092	11,015
(1) 支払雑利息 2,075 6,400 (2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経常利益 614,912 1,112,008 5 特別利益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,33166 特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等調整額 △ 24,825 90,405 法人税等高整額 △ 24,825 90,405 法人税等合計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(4) その他の事業外収益	80,652	172,254
(2) その他の事業外費用 63,993 47,525 経 常 利 益 614,912 1,112,008 5 特 別 利 益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,33166 特 別 損 失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	4 事業外費用	66,068	53,926
経常利益 614,912 1,112,008	(1) 支 払 雑 利 息	2,075	6,400
5 特 別 利 益 46,465 35,861 (1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 - 6 特 別 損 失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人税等調整額 △ 24,825 90,405 法 人税等高計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(2) その他の事業外費用	63,993	47,525
(1) 固定資産処分益 527 1,361 (2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 - 6 特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等調整額 △ 24,825 90,405 法人税等 高計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	経常利益	614,912	1,112,008
(2) 一般補助金 28,606 34,500 (3) その他の特別利益 17,331 - 6 特別損失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2)減損損失 87,168 28,975 (3)固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等調整額 △ 24,825 90,405 法人税等 高計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	5 特別利益	46,465	35,861
(3) その他の特別利益 17,331 − 6 特 別 損 失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(1) 固定資産処分益	527	1,361
6 特 別 損 失 200,071 182,081 (1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(2) 一般補助金	28,606	34,500
(1) 固定資産処分損 56,045 75,958 (2) 減損損失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法人税等調整額 △ 24,825 90,405 法人税等調整額 △ 24,825 90,405 法人税等 高計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(3) その他の特別利益	17,331	_
(2) 減 損 損 失 87,168 28,975 (3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	6 特別損失	200,071	182,081
(3) 固定資産圧縮損 42,831 64,397 (4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(1) 固定資産処分損	56,045	75,958
(4) その他の特別損失 14,026 12,750 税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(2) 減 損 損 失	87,168	28,975
税金等調整前当期利益 461,306 965,788 法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(3) 固定資産圧縮損	42,831	
法人税・住民税及び事業税 123,593 143,005 法 人 税 等 調 整 額 △ 24,825 90,405 法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	(4) その他の特別損失	14,026	12,750
法人税等調整額 公24,825 90,405 法人税等合計 98,768 233,410 当期利益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	税金等調整前当期利益	461,306	965,788
法 人 税 等 合 計 98,768 233,410 当 期 利 益 362,538 732,377 非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	法人税・住民税及び事業税	123,593	143,005
当期利益362,538732,377非支配株主に帰属する当期利益16,6549,232	法人税等調整額	△ 24,825	90,405
非支配株主に帰属する当期利益 16,654 9,232	法人税等合計	98,768	233,410
	当 期 利 益	362,538	732,377
当期剰余金 345,884 723,144	非支配株主に帰属する当期利益	16,654	9,232
	当期剰余金	345,884	723,144

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

		令和4年度	令和3年度
	科目	(自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)	(自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)
1	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	税金等調整前当期利益	461,306	965,788
	減価償却費	640,777	613,231
	減 損 損 失	87,168	28,975
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 52,309	△ 355,513
	賞与引当金の増減額(△は減少)	21,928	△ 24,654
	退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 7,403	40,953
	その他引当金等の増減額 (△は減少)	1,359	524
	信用事業資金運用収益	△ 968,928	△ 1,048,058
	信用事業資金調達費用	11,991	19,713
	受取雑利息及び受取出資配当金	△ 113,268	△ 114,163
	支 払 雑 利 息	2,075	6,400
	固定資産売却損益(△は益)	98,455	138,994
	持分法による投資損益 (△は益)	△ 6,092	△ 11,015
	(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
	貸出金の純増 (△) 減	131,390	93,963
	預金の純増(△)減	4,500,000	△ 3,000,000
	貯金の純増減 (△)	△ 2,656,302	4,990,171
	信用事業借入金の純増減(△)	△ 107,403	△ 226,345
	その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 62,674	△ 155,034
	その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 79,344	△ 170,627
	(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
	共済資金の純増減 (△)	△ 20,916	21,458
	未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 11,948	△ 25,607
	その他の共済事業資産の純増(△)減	2,340	47
	(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
	受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 328,038	△ 182,487
	経済受託債権の純増(△)減	138,780	849,464
	棚卸資産の純増(△)減	△ 229,831	△ 16,411
	支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 38,799	5,128
	経済受託債務の純増減(△)	372,829	△ 436,508
	その他の経済事業資産の純増(△)減	22,305	443,318
	その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 5,214	△ 11,696
	(その他の資産及び負債の増減)		
	その他の資産の純増(△)減	78,228	67,521
	その他の負債の純増減(△)	△ 22,567	△ 149,399
	未払消費税等の増減額(△)	24,080	△ 51,612
	信用事業資金運用による収入	972,635	1,056,654
	信用事業資金調達による支出	△ 16,870	△ 24,651
1.]\	2,839,740	3,338,522

	科目	令和4年度 (自 令和4年4月1日) (至 令和5年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)
	雑利息及び出資配当金の受取額	113,303	114,176
	雑利息の支払額	△ 2,079	△ 6,403
	法人税等の支払額	△ 142,780	△ 114,815
	事業活動によるキャッシュ・フロー	2,808,184	3,331,480
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	△ 811,220	_
	有価証券の償還による収入	278	_
	固定資産の取得による支出	△ 539,265	△ 724,695
	固定資産の売却による収入	△ 78,077	101,313
	外部出資による支出	△ 26,212	_
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,454,497	△ 623,382
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	設備借入金の返済による支出	△ 22,930	△ 1,658,930
	出資の払戻しによる支出	△ 143,450	△ 113,681
	持分の取得による支出	△ 84,870	△ 66,562
	持分の譲渡による収入	67,310	67,960
	非支配株主への配当金支払額	△ 1,540	△ 1,540
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 185,480	△ 1,772,753
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
5	現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,168,206	935,344
6	現金及び現金同等物の期首残高	5,316,921	4,381,577
7	現金及び現金同等物の期末残高	6,485,128	5,316,921

(8) 連結注記表

令和4年度I連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

3

在

度

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等

0 社

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等

1 計

あきた総合家畜市場株式会社

- (2) 持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等 の社
- 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末 は、連結決算日と一致しています。

4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価 に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価 については、全面時価評価法を採用しています。

- 5 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。
- 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した 利益処分に基づいて作成しています。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲
 - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、 「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通 知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係

現金及び預金勘定 別段預金、定期性預金 94,485,436千円 △88,000,308千円

現金及び現金同等物

6.485.128千円

- Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)
 - ② 子会社株式等……・移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券

ア) 市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① JA秋田おばこ

購買品(肥料・農薬等)

……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等

和

() 計

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等

1 計

あきた総合家畜市場株式会社

- (2) 持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等 の社
- 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末 は、連結決算日と一致しています。

4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価 に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価 については、全面時価評価法を採用しています。

- 5 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。
- 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した 利益処分に基づいて作成しています。
- 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲
 - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、 「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通 知預金となっています。
 - (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記される科目の金額との関係

現金及び預金勘定 別段預金、定期性預金 現金及び現金同等物 97,817,229千円 <u>△92,500,308千円</u> 5,316,921千円

- Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式等………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア) 市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① JA秋田おばこ

購買品(肥料・農薬等)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法) 令 和 4 年 度

購買品 (農機製品)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

購買品(農機部品、生活品等)

……売価還元法による低価法

その他の棚卸資産(原材料、加工品)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)

② ジェイエイ仙北葬祭センター

品……総平均法による原価法

③ おばこライフサービス

商品(ガソリン、LPガス等)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)

商品(自動車製品)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

商品(上記以外の商品)

……売価還元法による低価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償 却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元

令 和 3 年

購買品 (農機製品)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

度

購買品(農機部品、生活品等)

……売価還元法による低価法

その他の棚卸資産(原材料、加工品)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

その他の棚卸資産(商品券)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)

その他の棚卸資産(複合施設棚卸資産)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)

② ジェイエイ仙北葬祭センター

品……総平均法による原価法

③ おばこライフサービス

商品(ガソリン、LPガス等)

……総平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下による簿価 切下げの方法)

商品(自動車製品)

……個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)

商品(上記以外の商品)

……売価還元法による低価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、 資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要 領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち債権の元

本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部 署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しています。

子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

(2) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てる ため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して います。

(4) 退職給付引当金

職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末に発生していると認められる額を計 上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度までの期間に帰属させる方法については、 期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によ り費用処理しています。

子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部 署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 監査部署が査定結果を監査しています。

子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。

(2) 共同計算損失引当金

米共同計算に係る精算の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てる ため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して います。

(4) 退職給付引当金

職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、当事業年度末に発生していると認められる額を計 上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当事業年度までの期間に帰属させる方法については、 期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生 時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(5年)による定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとして います。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(5年)による定額法によ り費用処理しています。

子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、若しくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認

① JA秋田おばこ

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同 購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利 用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を 負っています。この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時 点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 福祉·介護事業

要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介 護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合 は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務 を負っています。この利用者等に対する履行義務は、 施設の利用時点やサービスの提供時点で充足するこ とから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

(1) 葬祭事業

葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩車、仏具の貸出等及び仏具の販売、生花の販売の利用者にサービスを提供する事業であり、利用者に対する履行は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。

③ おばこライフサービス

(1) 商品等販売事業

生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に 販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、商 品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等 に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足 することから、当該時点での収益を認識しています。 識する通常の時点は以下のとおりです。

① JA秋田おばこ

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同 購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利 用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を 負っています。この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時 点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・水稲種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターにかかる履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稲種子センター・複合施設等にかかる履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 介護福祉事業

要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

(1) 葬祭事業

葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩車、仏具の貸出等及び仏具の販売、生花の販売の利用者にサービスを提供する事業であり、利用者に対する履行は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。

③ おばこライフサービス

(1) 商品等販売事業

生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に 販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、商 品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等 に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足 することから、当該時点での収益を認識しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額 千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費を プール計算することで生産者に支払いをする共同計算 を行っています。

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済 受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する 立替金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び 販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計 上しています。

これらの経済受託債権及び経済受託債務については、 共同計算に係る収入(販売代金等)と支出(概算金、 販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行った 時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額 を精算金として生産者に支払った時点において、経済 受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理 を行っています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品 の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 記載金額の端数処理等

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額 千円未満の科目については「O」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 米共同計算

当JAは生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当JAから全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部が行いJA段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済 受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する 立替金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び 販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計 上しています。

これらの経済受託債権及び経済受託債務については、 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、 販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行った 時点や、当JAが受け取る販売手数料を控除した残額 を精算金として生産者に支払った時点において、経済 受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理 を行っています。

(2) 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

農用地利用調整事業収益のうち、当JAが代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準の適用

収益認識会計基準及び適用指針を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のと

令	和	4	年	度		令	和	3	年	
					財	秋田お 理人取 又はサ-	引に係る -ビスを	利用者	等に移	転する前に支配し 等に代わって調達
					用者 てい (仕	等からう ました <i>た</i>	受け取る が、利用 こ支払さ	対価の 者等か 額を控	総額を ら受け 除した	ついて、従来は利収益として認識し収益として認識し取る額から受入先純額で収益を認識
					購 奨励 従来	買事業に 金等が顧 は購買	こおいて 頭客へ支 事業費用	、利用 を払われ 引として	者等に る対価。 計上し	会計処理 対して支払う各種 と認められる場合、 ていましたが、取 ています。
					購 品の 供給 (4) 米	収益及で原価とし 穀共同記	こおいて び供給原 って認識 †算の収	、返品 原価相当 戦する方 双益認識	される。 額を除(法に変)	と見込まれる購買 いた額を収益及び 更しています。
					の倉 が、 進捗 す。	庫からと 県域共同 率に基づ	出荷した 司計算対 づき収益	に時点で 対象米穀 を認識	収益を記は県域	て、従来は当JA 認識していました 全体での販売実績 法に変更していま
					保 応じ の履 足し	て収益記 行義務と た時点で	Dうち荷 忍識して さして で収益を	・ お役料に いまし 戦別し、 き認識す	たが、) それぞれ る方法(. 従来は出庫率に 入庫と出庫を別個 れの履行義務を充 に変更しています。
					財 てい の手 用者	理人取り 又はサー ない場合 配を代理 等から	引に係る ービスを 合、 すな 里人とし 受け取る	を収益認 利用者 いわち、 いて行う の対価の	識 等に移動 利用者 取引に 総額を 総額を	転する前に支配し 等に代わって調達 ついて、従来は利 収益として認識し
					(仕 する (2) 返 当	入先)(i 方法に3 品権付 社の事業	こ支払う 変更して 収引に係 業におい	が額を控 います 系る収益 いて、返	除した 。 認識 品され	取る額から受入先 純額で収益を認識 ると見込まれる販 除いた額を収益及
					び売 ③ おば (1) L 商	上原価 る こライフ Pガス(品等販)	として認 フサーヒ こ関する も事業に	窓識する ごス ら収益認 こおける	方法に 識 LPガ	変更しています。 スの売上に関して、 用者等の使用量に
					基づ ては 見積 収益認	いて収益 検針日が もって収 識会計基	益を認識 から決算 又益を認 基準等の	戦してい 算日まで 認識する)適用に	ましたが に生じが 方法に ごついて(が、決算月においた収益を合理的に変更しています。
					おり、当 適用した 益剰余金 適用して る方法を	事業年別場に加減しいます。	度の期音 表積的景 ノ、当該 ただし、 当事業	は は 割 き い り き り き り き り き り き り り り り り り り り	に新た ⁷ 、当事 高から	な取扱いに従って な会計方針を遡及 業年度の期首の利 新たな会計方針を 基準第86項に定め り前までに従前の
					について	は、新 <i>t</i>	こな会計	十方針を	遡及適	額を認識した契約 用していません。 余金の当期首残高

1 時価の算定に関する会計基準の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下 「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度 の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準 適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用 することとしました。これによる当事業年度の計算書類 への影響はありません。

№ 会計上の見積りに関する注記

- 1 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

462,859千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減 算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度と して行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した令和5年度事業計画を基礎として、 当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際 に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった 場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰 延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があり ます。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 87,168千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した令和5年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等

は、19,485千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が1,207,453千円、事業費用が1,190,851千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が16,601千円それぞれ減少しています。ジェイエイ仙北葬祭センターの利益剰余金の当期首残高は、223千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が303,253千円、事業費用が303,357千円、経常利益及び税引前当期利益が103千円それぞれ減少しています。おばこライフサービスの利益剰余金の当期首残高は、10,332千円増加しています。また、当事業年度の売上収益、売上総利益、経常利益及び税引前当期利益が2,120千円それぞれ減少しています。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

当JAは、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

№ 会計上の見積りに関する注記

- 1 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 466,471千円(繰延税金負債との相殺前)
 - (2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減 算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度と して行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際 に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった 場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰 延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があり ます。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更 された場合には、次年度以降の計算書類において認識 する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性 があります。

2 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 28,975千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、

令 和 4 年 度

については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 215,807千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の 「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 共同計算損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 321,199千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

共同計算損失引当金は、当事業年度末における過年度 共同計算赤字等のうち、翌事業年度以降における、過年 度共同計算負担金による回収可能見込額を控除した額に ついて計上しています。

翌事業年度以降の回収可能見込額の見積りについては、 集荷・販売計画及び販売状況を基礎として合理的に見積 もっています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,674,723千円であり、その内訳は次のとおりです。

JA秋田おばこ

建 物 4,952,164千円 構 築 物 228,776千円 機 械 装 置 3,182,696千円 その他の有形固定資産

269,383千円

② おばこライフサービス

機 械 装 置 28,631千円 車両運搬具 8,962千円 工具器具備品 4,109千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。

建物・構築物 0千円

令 和 3 年 度

一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

3 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 233,117千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出 先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定 における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益 獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに 用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計 算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可 能性があります。

4 共同計算損失引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 356,199千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 共同計算損失引当金は、当事業年度末における過年 度共同計算赤字等のうち、翌事業年度以降における、 過年度共同計算負担金による回収可能見込額を控除し た額について計上しています。

翌事業年度以降の回収可能見込額の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画及び各年産 米出荷契約書の締結状況等を基礎として合理的に見積 もっています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの 経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に 重要な影響を与える可能性があります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,684,264千円であり、その内訳は次のとおりです。

① JA秋田おばこ

建 物 3.605,822千円 建物附属設備 1.368,277千円 構 築 物 241,011千円 機 械 装 置 3.160,168千円 車 両 運 搬 具 19.023千円 工具器具備品 253,444千円

② おばこライフサービス

機械装置25,445千円車両運搬具6,962千円工具器具備品4,109千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

次の資産は設備借入金の担保に供しています。

建物・構築物

0千円

- 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,300千円
- 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第 1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 は304,738千円、危険債権額は328,087千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には 至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りがで きない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準 ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は 該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこ れらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該 当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は632.825千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- M 連結損益計算書に関する注記
 - 1 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 - ① JA秋田おばこ

当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、 信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支 店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞ れ一般資産としています。

また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっとまるしぇ)、 農業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、 種子センター、育苗センター、支店営農等)については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

- 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,500千円
- 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第 1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 は389,276千円、危険債権額は318,399千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破 産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には 至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本及び利息の受け取りができない 可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債 権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は 該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払い が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で 破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当 しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこ れらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該 当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合 計額は707,676千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- M 連結損益計算書に関する注記
 - 1 減損損失に関する注記
 - (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
 - ① JA秋田おばこ

当JAでは、事業別の管理会計単位を基礎として、 信用共済事業は支店エリアごとに(ただし、病院支 店は政策店舗であることからJA全体の共用資産と しています)、購買事業は支店・店舗ごとに、農業 機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び複合施設(しゅしゅえっとまるしぇ)、 農業関連施設(園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、 種子センター、育苗センター、支店営農等)については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

令	和	4 年 度	
場所	用途	種類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	器具及び備品	
西木購買店舗	一般資産	土地及び建物	
藤木7号倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川生活センター店舗	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
土川美容施設·営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
畑屋支店 (一部)	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
豊成資材倉庫· 店舗·食材宅配所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧西木理容所	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
南外給油所	賃貸資産	土地	
太田給油所	賃貸資産	土地及び建物等	
横 堀 給 油 所	賃貸資産	建物等	
千畑流通センター	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧大曲南支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧内小友支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧淀川支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧豐成支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
中仙CE籾殻破砕施設	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧花館支店	遊休資産	建物	業務外固定資産
仙南自動車センター· 仙 南 給 油 所 跡 地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産

② ジェイエイ仙北葬祭センター

管理会計の単位としている葬祭事業を基本にしています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以 下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	その他
北部ホー	-ル土地	遊休	資産	土地		

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① JA秋田おばこ

一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。南外給油所・太田給油所については、土地の時価が著しく下落しているため将来キャッシュ・フローの見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

横堀給油所については、使用目的の変更のため帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失として認識しました。

また、賃貸資産(業務外固定資産)及び遊休資産 については早期処分対象であることから、処分可能 価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損 失として認識しました。

② ジェイエイ仙北葬祭センター 前期において、北部ホール建設予定地を遊休資産

所	用	途	種	類	その他
1階(一部)	賃貸	資産	土地及び	建物等	
南支店	遊休	資産	土地及び	建物等	
川支店	遊休	資産	建物		
	1階(一部)	1階(一部) 賃貸 南支店 遊休	1階(一部) 賃貸資産 南支店 遊休資産	1階(一部) 賃貸資産 土地及び	1階(一部) 賃貸資産 土地及び建物等 1 南 支 店 遊休資産 土地及び建物等

② ジェイエイ仙北葬祭センター

管理会計の単位としている葬祭事業を基本にして います。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以 下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	その他
北部ホー	-ル土地	遊休	資産	土地		

(2) 減損損失の認識に至った経緯

① JA秋田おばこ

賃貸資産については、将来キャッシュ・フローの 見積りを行い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しま した。遊休資産については早期処分対象であること から、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失 として認識しました。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

北部ホール建設予定地については、建設の中止を 決定し、将来の用途が定まっていないことから遊休 資産に該当すると判断しました。

当該資産の帳簿価額を処分可能額まで減額し、当 該減少額を減損損失として認識しました。

令 和 4 年 度

としたことから、当該資産の帳簿価額を処分可能額 まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しま した。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
 - ① JA秋田おばこ

(単位:千円)

U J A MAL	ع مارور		(+1	<u> </u>
場所	特別損失	内		訳
場所	計上額	土地	建物	その他
ショートステイやすらぎ	717	_	_	717
西木購買店舗	10,546	8,784	1,762	-
藤木7号倉庫	921	-	921	I
土川生活センター店舗	861	46	814	I
土川美容施設·営農相談室	312	45	267	-
畑屋支店(一部)	2,215	42	2,173	-
豊成資材倉庫· 店舗·食材宅配所	807	13	793	
旧西木理容所	126	47	78	-
南外給油所	12,026	12,026	_	_
太田給油所	54,121	30,724	22,348	1,048
横堀給油所	2,265	_	1,679	586
千畑流通センター	121	-	121	I
旧大曲南支店	10	_	10	-
旧内小友支店	133	_	133	_
旧淀川支店	57	57	_	-
旧豐成支店	16	_	16	-
中仙CE籾殻破砕施設	346	_	346	_
旧花館支店	366	_	366	_
仙南自動車センター・ 仙 南 給 油 所 跡 地	145	145	_	_
旧横堀購買倉庫	681	33	648	
計	86,802	51,968	32,481	2,352

② ジェイエイ仙北葬祭センター (単位:千円)

+0	ō€	特別損失		内			訳
物	PH	計上額	土	地	建	物	その他
北部ホー	ル土地	365		365		_	_

- (4) 回収可能価額の算定方法
 - ① JA秋田おばこ

一般資産及び賃貸資産(横堀給油所を除く)の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は6.46%です。

横堀給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用しています。

遊休資産の回収可能価額には正味売却価額を採用 し、その時価は公示価格相当額に基づき算定してい ます。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

VI 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

令 和 3 年 度

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

① JA秋田おばこ

(単位:千円)

場	所	特別損失		内			訳
- ² 700	רא	計上額	土	地	建	物	その他
六郷支店1	階(一部)	2,396		658	1	,726	11
旧大曲i	南支店	616		128		471	15
旧淀川	支店	130		-		130	-
計	-	3,142		787	2	,328	26

② ジェイエイ仙北葬祭センター (単位:千円)

+=	교는	特別損失		内			訳
勿	PIT	計上額	土	地	建	物	その他
北部ホ-	- ル土地	25,832	25	,832		_	_

- (4) 回収可能価額の算定方法
 - ① JA秋田おばこ

六郷支店1階(一部)の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は6.04%です。

旧大曲南支店、旧淀川支店の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。

② ジェイエイ仙北葬祭センター

回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時 価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

- VI 金融商品に関する注記
 - 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用

令 和 3 年

度

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が67,894千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスクに晒されています。

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うさともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,661千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が 生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能 性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行

令 和 4 年 度

案件に係る未実行金額についても含めて計算してい ます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 2 金融商品の時価に関する事項
 - (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。 (単位:千円)

C708			+ 17 · 1111
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	92,897,001	92,886,064	△10,936
有価証券			
満期保有目的の債券	810,941	820,420	9,478
貸出金	34,448,301		
貸倒引当金(*1)	△ 155,989		
貸倒引当金控除後	34,292,311	34,939,013	646,702
経済事業未収金	3,609,635		
貸倒引当金(*2)	△ 65,492		
貸倒引当金控除後	3,544,143	3,544,143	_
経済受託債権	2,068,141		
貸倒引当金(*3)	△ 6,328		
共同計算損失引当金	△ 321,199		
引当金控除後	1,740,614	1,740,614	_
資 産 計	133,285,011	133,930,256	645,244
貯金	137,496,005	137,473,520	△ 22,484
経済受託債務	2,260,746	2,260,746	_
負 債 計	139,756,752	139,734,267	△ 22,484

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除しています。
- (*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除して います。
 - (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資 産】
 - ① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下〇ISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令 和 3 年 度

案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 2 金融商品の時価に関する事項
 - (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	95,931,184	95,932,119	934
貸出金	34,626,891		
貸倒引当金(*1)	△ 174,283		
貸倒引当金控除後	34,452,608	35,243,762	791,154
経済事業未収金	3,224,586		
貸倒引当金(*2)	△ 63,568		
貸倒引当金控除後	3,161,017	3,161,017	_
経済受託債権	2,206,922		
貸倒引当金(*3)	△ 363,084		
貸倒引当金控除後	1,843,837	1,843,837	_
資 産 計	135,388,648	136,180,737	792,089
貯金	140,141,241	140,153,798	12,556
経済受託債務	1,887,916	1,887,916	_
負 債 計	142,029,158	142,041,715	12,556

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別 貸倒引当金を控除しています。
- (*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び共同計 算損失引当金を控除しています。
 - (2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令 和 4 年 度

令 和 3 年 度

② 有価証券

国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇ISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

外部出資

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額

6,894,227

② 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で 市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行 後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近 似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失 した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控 除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇ISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、 時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価 額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時 価情報には含まれていません。 (単位:千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)

6,868,015

(*1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位:千円)

J / LUX			(-12.11)
		1年以内	1 年 超 2年以内
預金		92,897,001	_
有価証券			
満期保有E	目的の債券	_	_
貸出金(*1	、2)	4,028,741	2,971,363
経済事業未収	双金(*3)	3,469,204	_
経済受託債権	Ī	1,353,482	393,460
合	計	101,748,429	3,364,824
2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
_	_	_	_
_	_	_	800,000
2,594,919	2,175,267	1,749,612	20,295,572
_	_	_	_
_	_	_	_
2,594,919	2,175,267	1,749,612	21,095,572

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越610,153千円については 「1年以内」に含めています。
- (*2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期 限の利益を喪失した債権等632,825千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。
- (*3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期 限の利益を喪失した債権等140,430千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。
 - (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		1年以内	1年超2 年 以 内
貯金(*1)		126,654,629	6,492,262
合	計	126,654,629	6,492,262
2 年 超 3 年 以 内	3年超4 年 以 内	4年超5 年 以 内	5 年 超
3,309,278	438,791	370,164	230,878
3,309,278	438,791	370,164	230,878

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
- 3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事 項

「VI 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時 価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価 技法を記載しているため、注記を省略しています。

- Ⅷ 有価証券に関する注記
 - 1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとお りです。
 - (1) 満期保有の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと おりです。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

和

(単位:千円)

		1年以内	1 年 超 2年以内
預金		95,931,184	_
貸出金(*1、2)		4,270,201	3,193,789
経済事業未収金(*3)		3,082,960	-
経済受託債権		994,100	586,850
合	計	104,278,447	3,780,640
2 年 超 3 年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
_	_	_	_
2,636,026	2,257,040	1,729,323	19,832,835
_	_	_	_
553,340	45,000	27,631	_
3,189,366	2,302,040	1,756,954	19,832,835

3

- (*1)貸出金のうち、当座貸越645,010千円については[1 年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・ 期限の利益を喪失した債権等707,676千円は償還の予 定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期 限の利益を喪失した債権等141,625千円は償還の予定 が見込まれないため、含めていません。
 - (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

		1年以内	年以内
貯金(* 1)		131,073,357	4,874,916
合	<u></u>	131,073,357	4,874,916
2年超3 年 以 内	3年超4 年 以 内	4年超5 年 以 内	5 年 超
2,973,669	501,037	478,012	240,248
2,973,669	501,037	478,012	240,248

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に 含めています。
- 3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事 項

「VI 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時 価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価 技法を記載しているため、注記を省略しています。

令 和	4 年	度			令	和	3	年	度
		(単	位:千円)						
種類	貸借対照表計 上額	時 価	差額						
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの]債 608,367	624,120	15,752						
時価が貸供が昭丰計]債 202,573	196,300	△6,273						
合 計	810,941	820,420	9,478						
2 当事業年度中に売 当事業年度中に売 せん。									
3 当事業年度中にお 証券 当事業年度中にお 証券はありません。									
4 当事業年度中にお 当事業年度中にお 減損処理を行ってい 市場価格のない材 状態の悪化によりま 回復可能性等を考慮	おいて、外部出 ます。 武等の減損処理 質価額が著し<	登について 型にあたっ (低下した)	72,000千円 ては、財政 場合には、						
勤務費用 利息費用 数理計算上 退職給付の 期末における	事項目標的付制度の概念を担けるでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	職員退職 退職 退職 との を を を を を で の の の の の の の の の の の の の	。また、こ 一部に充て による退職 整表 37,606千円 30,864千円 12,847千円 58,127千円 34,972千円 88,217千円	1 道 (1) 看 (2)	を受ける とうしょう はいかい はい はい はい はい がい がい がい かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい かい	関い 戦策 えぬど 責づき 費十合 うする給一、農採務け用用算付るると付時同林用のる 上のる事職に金規漁し期退 の支退	項給あ制程業で首職 差払職が付いるが、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	た採づ共すと責 発 責め用き済。期務 生 務 て職と 残	員退職給与規程に います。また、こ 給付の一部にあて の契約による退職 高の調整表 2.710.743千円 134.952千円 8.907千円 10.269千円 △227.267千円 2.637.606千円
特定退職金 退職給付の 期末における (4) 退職給付債務及 に計上された退職	年金資産 会 会 の差異の発生を 共済制度への扱う 支払額 年金資産 で年金資産の関 総付引当金の調	1,4 見 処出金 1 <u>△1</u> 1,4 月末残高と	66,101千円 9,529千円 211千円 00,834千円 52,646千円 24,030千円 貸借対照表	(4)	数理記 特定设 退職結 期末には 退職給付債 ご計上された	らける年 重用上型 計算上型 では では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	金 達 差 異 の き ま 制 額 産 金 全 の き で の き の を の を の の の の の の の の の の の の の	発生額 への拠出 産の期末	1,485,726千円 9,657千円 147千円 金 103,070千円 <u>△132,500千円</u> 1,466,101千円 残高と貸借対照表表
未認識数理計 退職給付に係 連結貸借対照 退職給付に係 (5) 退職給付費用及	済制度 付債務)務費用の差異 算上の差異 る調整累計額 る表計上額純額 る負債	<u>△1,4</u> 1,0 <u>△</u> 1,0 1,0 1,0	88,217千円 24,030千円 64,187千円 52,973千円 21,467千円 18,493千円 64,187千円	(5)	退職給保 特 表 認	職金共済 退職計算 対に対に対 対に照係 表す で 表す で が で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で が の で の で の で の で の で の で の の で の の の で の の の の の の の の の の の の の	債務 上の差類 調整累調 計上額類 負債	計額純額	
勤務費用 利息費用 期待運用収益	Ε		30,864千円 12,847千円 49,529千円		勤務費戶 利息費戶 期待運戶	Ħ			134,952千円 8,097千円 △9,657千円

令 和 4 年 度

数理計算上の差異の費用処理額 過去勤務費用の費用処理額 合計 38,099千円 743千円 173,025千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の とおりです。

債権63%年金保険投資28%現金及び預金5%その他4%合計100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.7389%

長期期待運用収益率

0.65%

(9) 子会社では社員の退職給付に充てるため、社員退職 給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との 契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用してい ます。

① 子会社の退職給付債務の額 329,221千円② 子会社の年金資産の額 237,170千円③ 子会社の退職給付に係る負債 92,050千円④ 子会社の退職給付費用 33,110千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金49,025千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は430,987千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりで す。

繰延税金資産

未払事業税	7,738千円
退職給付引当金	330,393千円
賞与引当金	53,742千円
社会保険料未払計上額	5,731千円
貸倒引当金	30,326千円
共同計算損失引当金	88,650千円
貸出金未収利息有税償却額	2,601千円
役員退職慰労引当金	4,198千円
減損損失(非償却資産)	103,568千円
減損損失(償却資産)	219,503千円
外部出資償却額	689千円
返金負債	11,201千円
その他	△4,809千円
繰延税金資産小計	853,535千円
評価性引当額	△390,675千円
繰延税金資産合計(A)	462,859千円

令 和 3 年 度

数理計算上の差異の費用処理額 <u>106,336千円</u> 合計 240,539千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債権64%年金保険投資27%現金及び預金4%その他5%合計100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益 率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.4871%

長期期待運用収益率 0.65%

(9) 子会社では社員の退職給付にあてるため、社員退職 給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との 契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用してい ます。

① 子会社の退職給付債務の額 328,265千円② 子会社の年金資産の額 238,945千円③ 子会社の退職給付に係る負債 89,319千円④ 子会社の退職給付費用 27,125千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金49,895千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は497.715千円となっています。

Ⅳ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

未払事業税	10,626千円
退職給付引当金	332,253千円
賞与引当金	47,660千円
社会保険料未払計上額	4,713千円
貸倒引当金	34,098千円
共同計算損失引当金	98,310千円
貸出金未収利息有税償却額	2,702千円
役員退職慰労引当金	3,732千円
減損損失(非償却資産)	94,145千円
減損損失(償却資産)	223,912千円
外部出資償却額	1,241千円
返金負債	12,661千円
その他	23,351千円
繰延税金資産小計	889,410千円
評価性引当額	△422,939千円
繰延税金資産合計(A)	466,471千円

| 令 和 4 年 度 | 令 和 3 年 度 |

繰延税金負債

返品資産 △8,867千円 その他 <u>△134千円</u> 繰延税金負債合計(B) <u>△9,002千円</u> 繰延税金資産の純額(A)+(B) 453,857千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は 次のとおりです。

法定実効税率 27.60%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 3.21% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目

△5.34% 住民税均等割等 3.32% 税額控除 △1.92% 評価性引当額の増減 △10.57% その他 <u>△0.55%</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>15.75%</u>

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の 「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載し ているため、注記を省略しています。

双 その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務) 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約 に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有して いますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須 の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、 移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履 行時期を合理的に見積もることができません。そのため、 当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 繰延税金負債

返品資産△10.582千円その他△134千円繰延税金負債合計(B)△10.717千円繰延税金資産の純額(A)+(B)455.754千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は 次のとおりです。

法定実効税率

27.60%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.58% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目

△2.07%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の 「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載し ているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1 資産除去債務に関する注記

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当JAは、豊成ライスターミナル倉庫に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該倉庫は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	令和4年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	_	-
2 資 本 剰 余 金 増 加 高	_	_
3 資 本 剰 余 金 減 少 高	_	_
4 資本剰余金期末残高	_	_
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,384,541	661,396
2 利益剰余金増加高	345,884	723,144
当 期 剰 余 金	345,884	723,144
3 利益剰余金減少高	_	_
配 当 金	_	_
4 利益剰余金期末残高	1,730,425	1,384,541

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

区	分	令和4年度	令和3年度	増	減
破産更正債権及びこれらに準	ずる債権額	304,738	389,276	\triangle	84,538
危 険 債	権額	328,087	318,399		9,687
要 管 理 債	権額	_	_		_
三月以上延滞	債 権 額	_	_		_
貸出条件緩和	債 権 額	_	_		_
儿	計	632,825	707,676	\triangle	74,850
正常債	権額	33,851,049	33,955,611	\triangle	104,562
合	計	34,483,874	34,663,288	\triangle	179,413

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及 び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

「4 三月以上延滞債権」と「5 貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項	į	[∃	令和4年度	令和3年度
	事	業	収	益	1,107,163	1,212,057
信用事業	経	常	利	益	13,701	89,365
	資	産	の	額	129,542,696	132,116,374
	事	業	収	益	1,020,030	1,085,608
井 済 事 業	経	常	利	益	404,946	415,967
	資	産	の	額	980	1,069
	事	業	収	益	8,360,924	8,120,902
農業関連事業	経	常	利	益	430,082	780,198
	資	産	の	額	7,448,033	6,953,900
	事	業	収	益	5,880,395	6,588,154
その他事業	経	常	利	益	△ 233,817	△ 173,523
	資	産	の	額	16,020,265	16,341,814
	事	業	収	益	16,368,514	17,006,721
計	経	常	利	益	614,912	1,112,008
	資	産	の	額	153,011,975	155,413,158

2 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、12.58%となりました。 連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,471百万円(前年度7,637百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、 JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに 対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資 本の充実に努めています。

(単位:千円、%)

	I	(単位・十円、%)
項目	令和4年度	令和3年度
	8,996,065	8,868,261
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,471,150	7,637,025
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	1,730,425	1,384,541
	-	_
うち、上記以外に該当するものの額	△ 205,510	△ 153,305
コア資本に算入される評価・換算差額等	13,389	△ 56,971
うち、退職給付に係るものの額	-	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107,140	110,332
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	107,140	110,332
つら、 一般食品の日本コノ食子等人品 うち、適格引当金コア資本算入額	-	110,002
1 25		
週間日東本崎连手段の娘のフラ、祖週間直によりコノ東本に示る基礎項目の領に 含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,521	60,019
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,148,115	8,981,641
コア資本に係る調整項目	3,140,113	0,301,041
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の 合計額	31,165	43,045
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,165	43,045
	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数川資金融機関等の対象普通川資等の額	_	_
対定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、その他並織機関等の対象自通出負等に該当するものに関連するものの報告		
の額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	31,165	43,045

項	E	令和4年度	令和3年度		
自己資本					
自己資本の額((イ) - (ロ))(ハ)		9,116,950	8,938,595		
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		61,356,611	61,647,041		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額	頁に算入される額の合計額	_	_		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャ	7—		_		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿値	一格の差額に係るものの額		_		
うち、上記以外に該当するものの額			_		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8	3パーセントで除して得た額	11,061,905	11,249,606		
信用リスク・アセット調整額		_	_		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		_	_		
リスク・アセット等の額の合計額(二)	リスク・アセット等の額の合計額(二)				
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)/(二))		12.58	12.26		

⁽注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

² 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

³ 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

						(単位・十円)
	令	和 4 年	度	令	和 3 年	度
信用リスク・アセット	エクスポージャーの 期末残高	リスク·アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,587,220	_	_	1,875,641	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	812,700	_	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	964,368	_	_	1,157,610	_	_
外国の中央政府等以外の公 共 部 門 向 け	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金 融 機 関 及 び 第一種金融商品取引業者社向け	92,899,048	18,579,809	743,192	95,942,507	19,188,501	767,540
法 人 等 向 け	675,260	541,445	21,657	787,052	603,806	24,152
中小企業等向け及び個人向け	3,601,181	1,487,956	59,518	3,792,236	1,598,770	63,950
抵当権付住宅ローン	17,459,130	6,086,316	243,452	16,974,005	5,917,553	236,702
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三月以上延滞等	535,934	126,531	5,061	595,469	138,930	5,557
取立未済手形	21,698	4,339	173	_	_	_
信用保証協会等保証付	9,888,367	973,267	38,930	10,160,941	1,000,454	40,018
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_
共 済 約 款 貸 付	_	_	_	_	_	_
出資等	2,075,206	2,075,206	83,008	2,042,901	2,042,901	81,716
(うち出資等のエクスポージャー)	2,075,206	2,075,206	83,008	2,042,901	2,042,901	81,716
(うち重要な出資のエクスポージャー)		- 04 404 500	4 050 000		- 24 450 400	4 040 044
上記以外	22,997,699	31,481,738	1,259,269	22,631,061	31,156,122	1,246,244
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)	5,252,604	13,131,510	525,260	5,252,604	13,131,510	525,260
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	411,559	1,028,898	41,155	455,754	1,139,385	45,575
(うち総株主等の議決権 の百分の十を超える議決 権を保有している他の金 融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)	_	_	_	-	-	_
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,333,535	17,321,328	692,853	16,922,703	16,885,226	675,409
1 1 2 2 2 2			,			

			令	和	4	年			令	和	3 年	
	1	信用リスク・アセット	エクスポージャー	リスク	・アセッ	小額	所要自己資本額	エクスポー	ジャー	リスク・フ	アセット額	所要自己資本額
			の期末残高		а		$b = a \times 4\%$	の期末			а	$b = a \times 4\%$
	1	証 券 化	_			_	_		_		_	_
		(うちSTC要件適用分)	_			_	_		_		_	_
		(うち非STC適用分)	_			_	_		_		_	_
	Ŧ	再 証 券 化	_			_	_		_		_	_
		リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	_			_	_		_		_	_
		(うちルックスルー方式)	_			_	_		_		_	_
		(うちマンデート方式)	_			_	_		_		_	_
		(うち蓋然性方式250%)	_			_	_		_		_	_
		(うち蓋然性方式400%)	_			_	_		_		_	_
		(うちフォールバック方式)	_			_	_		_		_	_
		経過措置によりリスク·アセットの額に算入されるものの額	_			_	_		_		_	_
	110 ×1 U	他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によ リリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	_			_	_		_		_	-
		準的手法を適用する クスポージャー別計	153,517,816	61	,356,	611	2,454,264	155,959	,428	61,6	647,041	2,465,881
	۱ (V A リスク相当額÷8%	_			-	1		_		-	_
-	Þ L	央清算機関関連クスポージャー	_			_	_		-		-	_
信類	用	リスク・アセットの の 合 計 額	153,517,816	61	,356,	611	2,454,264	155,959	,428	61,6	647,041	2,465,881
対 対	đ	レーショナル・リスクにる所要自己資本の額	オペレーショ 当額を8%で				所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレー 当額を8	3%で			
< ½	古	礎 的 手 法>		11	,061,	905	442,476			11,7	249,606	449,984
所	₫	要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセッ	ト等(a	分母)) = †	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・フ		ト等(タ a	信(母	所要自己資本額 b = a × 4 %
'"	5				,418,	516	2,896,740				396,648	

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原工クスポージャーの種類 ごとに記載しています。
 - 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ・8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 16)をご参照ください。

(注)単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり 使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適	格	格	付	機	関			
株式会社格付投資情報セ	ンター	(R&I)					
株式会社日本格付研究所	(JCF	?)						
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)								
S&Pグローバル・レーティング(S&P)								
フィッチレーティングス	ノミテッ	ノド (Fi	tch)					

- (注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポー ジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポー ジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポー ジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

Г				令 和	4	 年 度			令 和	3	年 度	
			信用リスク	に関するエ	クスポージャ	アーの残高	三月以上	信用リスク	に関するエ	クスポージャ	アーの残高	三月以上
				う ち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デ リ バ テ ィ ブ	延滞エク		う ち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デ リ バ テ ィ ブ	延滞エク
	国	内	153,517,816	34,071,723	812,700	_	535,934	155,959,428	34,207,530	_	_	595,469
	玉	外	_	_	_	_	-	-	_	_	_	-
地	域	別残高計	153,517,816	34,071,723	812,700	_	535,934	155,959,428	34,207,530	_	_	595,469
		農業	2,003,946	1,994,956	_	_	9,063	1,921,544	1,904,861	_	_	16,682
		林 業	_	_	_	_	-	_	_	_	_	-
	,_	水 産 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	法	製 造 業	8,348	8,348	_	_	_	10,979	10,979	_	_	-
		鉱 業	_	-	ı	_	ı	ı	-	ı	_	-
		建設・不動産業	10,650	10,650	-	_	-	11,084	11,084	-	_	_
		電気·ガス·熱 供給·水道業	_	-	-	_	-	-	-	-	_	_
		運輸·通信業	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_
		金融・保険業	98,173,351	481,054	_	_	_	101,195,111	481,054	_	_	_
	人	卸売・小売・飲 食・サービス業	311,449	311,449	_	_	_	331,464	331,464	_	_	-
		日本国政府 · 地方公共団体	1,777,069	964,368	812,700	_	_	1,157,610	1,157,610	_	-	-
		上記以外	318,091	217,295	_	_	116	342,868	248,282	_	_	_
	個	人	30,161,226	30,083,600	_	_	526,754	30,489,412	30,062,192	_	_	578,786
	そ	の他	20,753,684	_	_	_	-	20,499,353	_	_	_	-
業	種	別残高計	153,517,816	34,071,723	812,700	_	535,934	155,959,428	34,207,530	ı	_	595,469
	1	年 以 下	93,902,482	1,003,742	_	_		95,030,764	1,028,019	_	_	
	1 4	F超3年以下	2,118,649	2,118,649	_	_		2,493,441	2,493,441	_	_	
	34	F超5年以下	2,760,807	2,760,807		_		2,971,503	2,971,503		_	
	54	F超7年以下	2,157,821	2,157,821	_	_		2,009,469	2,009,469	_	_	
	74	F超10年以下	2,583,998	2,583,998	_	_		2,972,603	2,972,603	_	_	
	10	年 超	23,528,084	22,715,384	812,700	_		21,857,459	21,857,459	_	_	
	期限	の定めのないもの	26,465,972	731,320	_	_		28,624,186	875,032	_	_	
残	存期	間別残高計	153,517,816	34,071,723	812,700	_		155,959,428	34,207,530	_	_	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			令 利] 4 4	耳 度			令 利] 3 4	耳 度	
区	分	加米 硅宁	期中	期中源	域 少 額	地士母	加米 建立	期中	期中源	域 少 額	地士母吉
		期首残高	増 加 額	目的使用	その他	期末残高	期首残高	増加額	目的使用	その他	期末残高
一般貸售	到引当金	110,332	107,140	_	110,332	107,140	118,709	110,332	_	118,709	110,332
個別貸借	到引当金	478,984	429,866	1,213	477,770	429,866	826,119	478,984	693	825,426	478,984

⁽注)個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

						令	和	4	年	度			令	和	3 年	度	
			分			個 別	貸 倒	31	当 金		貸出金		個別	引貸倒引当	金金		貸出金
	区		ガ		期首残高	期中	期中	□ 涧	少額	期末残高		期首残高	期中	期中源	或少額	期末残高	
					州日次向	増加額	目的使	用	その他	州水戏同	TH AJ	州日次同	増 加 額	目的使用	その他	州水沈同	1月 7月
	玉			内	478,984	429,866	1,2	213	477,770	429,866		826,119	478,984	693	825,426	478,984	
	玉			外	-	_		-	_	-		-	-	-	-	-	
地	域	, ,	別	計	478,984	429,866	1,2	213	477,770	429,866		826,119	478,984	693	825,426	478,984	
		農		業	7,554	8,990		-	7,554	8,990	-	14,993	7,554	-	14,993	7,554	-
		林		業	_	_		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		水	産	業	_	_		-	-	-	_	_	-	-	-	_	-
		製	造	業	_	_		-	-	-	-	_	-	-	-	-	-
		鉱		業	_	_		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	,	建 不	設 動産	· 業	_	_		-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
	法人		ī·ガス 合·水道		_	-		-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
		運通	輸信	· 業	-	-		-	-	_	_	_	-	_	-	-	-
		金保	融 険	· 業	_	-		-	-	_	-	-	-	-	_	_	_
			ē・小売 ナービ.		2,635	2,963		-	2,635	2,963	_	_	2,635	_	-	2,635	-
		上	記以	外	-	116		-	-	116	-	-	_	_	-	-	-
	個			人	468,794	417,796	1,2	213	467,580	417,796	_	811,126	468,794	693	810,432	468,794	-
業	種	5	IJ	計	478,984	429,866	1,2	213	477,770	429,866	-	826,119	478,984	693	825,426	478,984	_

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

		令	和 4 年	度	令	和 3 年	度
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト 0%	-	3,875,107	3,875,107	_	3,669,138	3,669,138
	リスク・ウェイト 2%	_	_	_	_	_	_
	リスク・ウェイト 4%	_	_	1	_	_	_
	リスク・ウェイト 10%	_	9,732,660	9,732,660	_	10,004,535	10,004,535
	リスク・ウェイト 20%	_	93,660,588	93,660,588	_	97,424,612	97,424,612
信用リスク	リスク・ウェイト 35%	_	17,389,473	17,389,473	_	16,907,292	16,907,292
削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 50%	_	428,165	428,165	_	1,225,545	1,225,545
	リスク・ウェイト 75%	_	2,388,249	2,388,249	_	993,304	993,304
	リスク・ウェイト100%	_	19,990,286	19,990,286	_	19,579,883	19,579,883
	リスク・ウェイト150%	_	389,122	389,122	_	446,758	446,758
	リスク・ウェイト250%	_	5,664,163	5,664,163	_	5,708,358	5,708,358
	そ の 他	_	_	_	_	_	_
リスク	・ウェイト1250%	_	_	_	_	_	_
	計	_	153,517,816	153,517,816	_	155,959,428	155,959,428

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 78)をご参照ください。

(単位:千円)

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

																				- ' '	
				令	禾		4	年	度	Ę				令	ź	fO	3	年	<u> </u>	芰	
	i)	適 資	格産	金 担	融保	保		証	クレシ デリバ			適資	格産	金 担	融保	保		証	クレ デリ		
地方公共団体金融機	機構向け				-			_			_				-			_			_
我が国の政府関係機	関向け				-			_			_				-			_			_
地方三公社	向け				-			_			_				-			_			_
金融機関向け及び 金融商品取引業					-			_			_				_			_			_
法人等向	りけ			54,0	79			_			_			75,6	350			_			_
中小企業等向け及び個	固人向け			43,4	93		1,061,	657			_			56,3	309	(2,593,	483			_
抵当権住宅□	ーン				-			_			_				-			_			_
不動産耳等事業に					-						_				_			_			_
三月以上延	滞等				-		7,	172			_				_		4,	180			_
証 券	化				-			_			_				_			_			_
中央清算機関	関連				-			_			_				_			_			_
上 記 以	外				-[9,	079			_			23,5	722		17,	.096			_
合	計			97,5	573		1,077,	909			_		1	55,6	582	(2,614,	760			_

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共 部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 17)をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続 の概要

連結グループに係る出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 80)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

			令 和 4	1 年 度	令 和 3	3 年 度
			連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上		場	_	_	_	_
非	上	場	6,846,756	6,846,756	6,814,451	6,814,451
合		計	6,846,756	6,846,756	6,814,451	6,814,451

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
 - ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

Ŷ.	1 和	4	年	度					令	和	3	年	度		
売 却 益	売	却	損	償	却	額	売	却	益	売	却	損	償	却	額
	-		_			2,000			_			_			_

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。
- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) 該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方 法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 82) をご参照ください。

なお、子会社では金利リスクを伴った資産・負債はありません。よって連結グルー プの金利リスクはJA単体と同額です。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円) IRRBB1:金利リスク ⊿EVE $\triangle N | I$ 期末 前期末 当 当 期末 前期末 0 0 123 99 上方パラレルシフト 0 2 下方パラレルシフト 0 ()0 ス テ ィ ー プ 化 144 107 3 4 0 0 フ ラ ッ ト 化 短 期金利上 0 0 20 6 短 期 金 利 低 下 110 107 7 144 123 99 最 大 値 当 期 末 前 期 末 8 自己資本の 9,116 8,938

【役員等の報酬体系】

1 役 員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度に おける対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。 (単位:千円)

	支 給 総 額
	基本報酬退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	63,233 —

(注1)対象役員は、理事29名、監事7名です。(期中に退任した者を含む。)

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員代表5人・学識経験者3人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2 職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当するものはいませんでした。

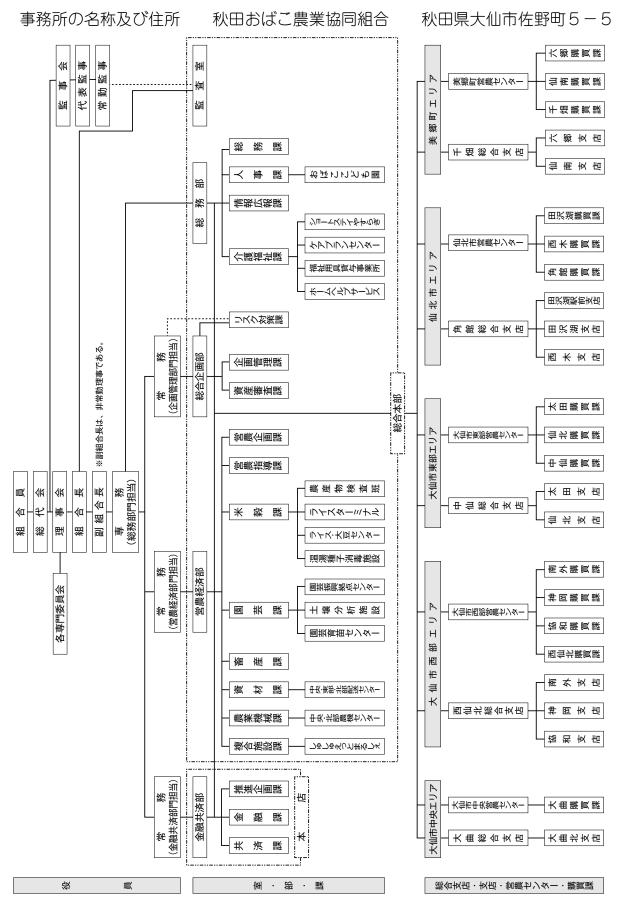
- (注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
- (注2)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結 総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- (注3)「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額 としています。

3 そ の 他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1 機構図(令和5年6月末現在)



2 役員構成(役員一覧)

(令和5年6月末現在)

役員	Æ	名	代表権 の有無	役	員	氏		-	名	代表権 の有無
代表理事組合長	齊藤	武志	有	理	事	八八	松	_	男	無
代表理事副組合長	小笠原	晃	有		//	草	薙	喜	勝	無
代表理事専務		耕 成	有		//	熊	谷	34	幸	無
常務理事	長谷川	正	無		//	佐々	木		亮	無
//	佐藤	正治	無		//	照	井	智	則	無
//	田村	優	無		//	藤	原		稔	無
理事	髙橋	元 司	無		//	伊	藤	義	人	無
//	原	喜孝	無		//	八八	瀧	_	哉	無
//	髙 階	佳津子	無		//	草	剪		晃	無
//	鈴木	重忠	無		//	加	藤	久	則	無
//	門 脇	晃幸	無		//	佐	藤	_	夫	無
//	児 玉	多津子	無	代表	監事	武	\blacksquare	春	樹	
//	藤本	重 政	無	監	事	熊	谷		求	
//	藤田	義弘	無		//	加	藤	伸	_	
4	₩ □	幹子	無		//	髙	橋	鶴	松	
//	佐々木	和 明	無	監	事 (員外)	佐	藤	義	徳	
//	₩ □	勝教	無	監	事	黒	沢	隆	悦	
//	藤谷	喜 明	無	常勤	監事	髙	橋	幸	毅	

3 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和5年6月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11

4 組合員数

(単位:人、団体)

区		2	分	令和4年度	令和3年度	増	減
正	組	合	員	19,715	20,383	\triangle	668
個			人	19,528	20,209	\triangle	681
法			人	187	174		13
准	組	合	員	7,568	7,528		40
個			人	6,713	6,663		50
法			人	855	865	\triangle	10
合			計	27,283	27,911	Δ	628

5 組合員組織の状況(令和5年3月31日現在)

(単位:人)

				(単位・八)
組織分類	組織名	地 区	代表者名	構成員数
稲 作	稲 作 振 興 協 議 会	広 域	小 玉 均	471
	サキホコレ生産専門部会	広 域	佐々木 竜 孝	251
	水稻採種組合連絡協議会	中 域	富岡 弘	67
	稲 作 部 会	大 曲	判田勝補	43
	酒 米 生 産 部 会	神岡	斎 藤 始	7
	酒 造 好 適 米 生 産 部 会	南外	伊藤正徳	9
	特別栽培米生産部会	南外	今野幸蔵	6
	稲 作 部 会	仙 北	藤原稔	51
	仙北水稲採種組合	仙 北	松本亨	41
	高稲会	仙 北	松本良悦	9
		千 畑	高橋修	98
	千 畑 採 種 組 合	千 畑	高階勝美	32
	イ畑「米の精」減・減栽培部会	<u> </u>		83
	稲作振興協議会		佐々木 堅 一	22
			富岡 弘 三浦勝美	30 27
	稲 作 部 会	太田		
	稲 作 部 会	角館	藤枝誠	31
	稲 作 部 会	西木	佐藤思公	20
	稲 作 部 会	田沢湖	田口達生	168
	有機米生産研究会	田沢湖	高橋政敏	9
	稲 作 部 会	仙南	伊藤泰夫	25
	仙南こだわり米栽培部会	仙南	佐藤寿昭	14
青果物	青果物振興連絡協議会	広 域	川井信一	27
	ア ス パ ラ ガ ス 部 会	広 域	高橋功夫	151
	ほうれんそう部会	広 域	加藤篤徳	77
	枝 豆 部 会	広 域	福原秋弘	206
	トマト部会	広 域	木 元 克 典	62
	きゅうり 部 会	広 域	高橋勝弘	20
	そらまめ部会	広 域	小 松 良 和	63
	モロヘイヤ部会	広 域	髙川吉昭	18
	キャベッ部会	広 域	山 代 武	36
	花き部会	広 域	深谷智浩	170
	し い た け 部 会	広 域	鈴 木 八寿男	63
	こ だ わ り 野 菜 部 会	広 域	川井信一	39
	イオン大曲店直売部会	広 域	高橋清子	24
	イオンスーパーセンター美郷店直売部会	広 域	梅川伸晃	110
	ブ ル ー ベ リ ー 部 会	広 域	清水川雅春	37
	ね ぎ 部 会	広 域	草彅晃	71
	仙北エリア園芸振興協議会	中域	川井信一	175
	大仙市西部エリア園芸振興協議会	中域	小山田 秀 紀	112
	大曲支店園芸部会	大 曲	松本光平	102
	<u>大 </u>	中仙	田口義則	43
		太田	高橋敬悦	9
		太田	泉 芳博	3
 青果物	太田支店園芸振興連絡協議会	太田	藤本重政	224
				8
	仙南支店アスパラガス部会	仙 南		
	仙南支店トマト部会	仙 南	照井浩	8

組織分類	組 織 名	地区	代表者名	構成員数
// <u></u>		六 郷	高橋信幸	28
 畜 産	和	広 域	細谷精悦	185
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	広 域	阿部祥広	13
		広 域	藤村紀章	180
	畜産 へ ル パ ー 部 会 小 家 畜 部 会	広 域		8
<u> </u>	新度青年 部 会 思	広 域	高橋博志	32
受 委 託	農作業受託部会	大曲	伊藤義人	90
	<u>判和野農作業受託部会</u>	西仙北	高橋博	24
	農作業受託部会	神岡	武藤和雄	8
	農業経営受託部会	仙北	松本亨	24
D+ / 1 \ \ / \	受 委 託 部 会	中仙	田村誠市	3
助け合い	助け合い組織協議会	広 域	鈴 木 幸 子	395
	ひ ま わ り 会	大 曲	鈴 木 幸 子	21
	あじさいの会	仙 北	茂木朝子	19
	太陽の会	千 畑	前田良子	4
	虹 の 会	太田	福原優子	22
	ゆ さ ん こ の 会	角館	鈴木徹子	11
	西木マロンの会	西木	芳 賀 嬢 子	18
	つ く し 会	田沢湖	千葉なみ子	30
	菖 蒲 会	仙 南	高 橋 カヅ子	17
	陽 だ ま り 会	六 郷	戸沢タマ	19
加工	大曲加工部会	大 曲	大和田 敬 子	24
	仙 北 農 産 加 工 部 会	仙 北	池田恵子	16
	中仙地区女性部加工部会	中 仙	信 田 とよ子	12
	太田支店農産加工部会	太田	齊藤禮子	8
	農産加工さくら部会	角 館	藤枝喜久子	19
	西木加工部会	西木	伊 藤 久美子	7
	田沢湖加工グループ	田沢湖	千田ミワ	9
	せんなん加工部会	仙 南	藤田昭子	4
直 売	直 売 協 議 会	広 域	石 田 敬 子	205
	大曲朝市組合	大 曲	齊 藤 理津子	11
	大 曲 直 売 部 会	大 曲	佐々木 冷 子	5
	西仙ふれあい直売部会	西仙北	佐々木 喜美子	14
	神岡地区野菜直売所連絡会	神 岡	竹 原 健 子	18
	ほほえみ直売所	南 外	佐藤一男	11
	中仙地区女性部野菜直売部会	中 仙	高橋 泉	29
	学校給食食材供給グループ	中 仙	佐々木 洋 子	15
	太田地区女性部野菜直売部会	太田	芦野満澄	14
	花 咲 き の 里	角館	雲 雀 せつ子	16
	直 売 所 じ ん だ い	田沢湖	會 場 智代子	16
	こ ま く さ 会	田沢湖	小 玉 恵 子	9
	六 郷 地 区 女 性 部 直 売 部 会	六 郷	石田敬子	10
その他	青年部	広 域	藤嶋久俊	240
	女 性 部	広 域	高階佳津子	2,045
		広 域	佐々木 竜 孝	246
	^^ / / () - / / / / / / / / / / / / / / / / / /	広 域	伊藤正徳	52
	大豆生産振興協議会	広 域	高橋芳太郎	58
		広 域	渡邊敏雄	72
		広 域	雲雀せつ子	392
			一 云 隹 ヒノゴ	JJL

組織分類	組	織	名	地 区	代表者名	構成員数
	青 色 申	告 会 西 仙	北 支 部	西仙北	菅 原 廣太郎	128
	太田支后	店農業青色	申告会	太田	高橋正博	208
	小 麦	栽培	組合	太田	泉 芳 博	13
	大 豆	採 種 圃	組合	太田	長 澤 信 徳	12
	大	豆部	会	田沢湖	佐々木 定 吉	26
	大	豆部	会	仙 南	佐々木 徹 男	15

⁽注) 当組合の組合員組織を記載しています。

6 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年6月末現在)

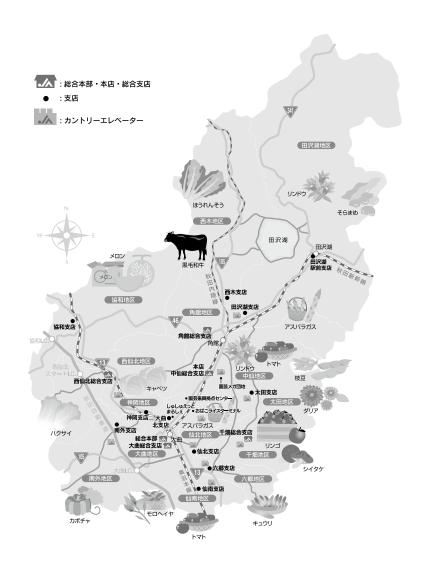
X	分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事	業代理業者			

7 地区一覧

JA秋田おばこは、秋田県南部に位置し、東は奥羽山脈、西は鳥海山系に囲まれ、その間を南北に流れる雄物川と、その支流である玉川に沿って仙北平野が拓け、全国花火競技大会の開かれる街として知られている大仙市大曲地区をはじめ、北の小京都といわれる仙北市角館地区、日本一の深さを誇る湖「田沢湖」を有する仙北市田沢湖地区、名水百選にも選ばれた「清水の郷」美郷町六郷地区など2市1町からなり、全国有数の「あきたこまち」を生産する穀倉地帯、豊饒の地となっています。

国道13号線、46号線、105号線の三線が交差し、また新幹線「こまち」が縦横し、大曲~東京間が約3時間で結ばれるなど、交通網も整備されています。

豊饒の地の名のとおり、JA秋田おばこは米の販売高が日本有数の広域JAとして、 農家・組合員の営農と生活を守るという使命と、食料の安全性・安定供給の確保、環境 保全、地域社会への貢献という社会的使命を実現してまいります。



8 沿革・あゆみ

平成10年4月	仙北郡内20JAが合併し、秋田おばこ農業協同組合誕生 青年部・女性部設立
8月 9月	臨時総代会 田沢湖町・六郷支所カントリーエレベーター竣工
11月 平成11年3月	内小友ライスセンター竣工 太田支所堆肥センター竣工 神岡支所カントリーエレベーター竣工
6月	優良農業倉庫で農林水産大臣賞受賞 第1回通常総代会
7月 12月 平成12年6月	東部配送センター竣工 協和支所事務所竣工 第2回通常総代会
10月 平成13年6月 平成14年6月	大豆乾燥施設竣工 第3回通常総代会 第4回通常総代会
12月 平成15年2月	臨時総代会 臨時総代会
3月 6月	燃料部門分社化(子会社設立) 金融店舗統合 第5回通常総代会
平成16年2月 3月	おばこライスターミナル工事引渡式 臨時総代会
6月 7月 9月	第6回通常総代会 米·大豆乾燥調製施設新築工事起工式 理事補欠選挙(桧木内選挙区)
10月 11月 11月 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11	ライスターミナル竣工式 おばこライス・大豆センター引渡式
平成17年1月 3月 5月	臨時総代会 臨時総代会 役員選挙公告・投票
6月 10月 平成18年3月	第7回通常総代会 北部配送センター開所式 臨時総代会
6月 9月	第8回通常総代会 中古農機展示場オープンセレモニー
平成19年2月 3月 5月	第1回秋田おばこ農協・仙北畜産農協合併推進協議会 臨時総代会 総代選挙会
6月 10月	第9回通常総代会 仙北畜産農協との合併予備契約調印式
平成20年2月 3月 4月	第50回記念全国家の光大会で家の光文化賞受賞 臨時総代会 仙北畜産農協との合併
6月	大曲家畜市場開設式典 女性大学開校式 第10回通常総代会
9月 平成21年2月	おばこライスターミナル小口精米施設竣工 JA秋田おばこ「合併10周年記念式典」開催
3月 4月 6月	臨時総代会 臨時総代会 第11回通常総代会
9月 平成22年1月	青雲塾開校式 西仙北資材センター竣工 水稲種子温湯消毒施設竣工
3月	小相僅于 <i>画汤</i> 有每加設竣工 臨時総代会

5月 総代選挙会 第12回通常総代会 6月 9月 角館低温倉庫バラ均質化装置増設工事竣工 平成23年3月 臨時総代会 6月 新電算システム稼働 第13回通常総代会 北部農機・角館営農センター竣工 平成24年3月 大曲家畜市場閉場記念式典 開催 総代選挙会 4月 あきた総合家畜市場竣工 6月 第14回通常総代会 8月 千畑支店移転工事竣工 中央農機センター竣工 平成25年3月 臨時総代会 5月 総代選挙会 6月 第15回通常総代会 11月 大曲常保寺倉庫竣工 神岡支店・資材センター竣工 12月 平成26年3月 臨時総代会 ショートステイやすらぎ竣工 5月 6月 第16回通常総代会 11月 金融移動店舗車運行 平成27年3月 臨時総代会 第17回通常総代会 6月 8月 園芸メガ団地竣工 12月 横堀支店竣工 平成28年3月 臨時総代会 4月 園芸振興拠点センター竣工 おばここども園竣工 総代選挙会 5月 6月 第18回通常総代会 ファミリーマートおばこ大曲店オープン 8月 桧木内支店、金沢西根支店統廃合 平成29年3月 臨時総代会 6月 しゅしゅえっとまるしえ竣工 第19回通常総代会 平成30年5月 臨時総代会 6月 第20回通常総代会 平成31年3月 臨時総代会 令和元年6月 第21回通常総代会 11月 臨時総代会 令和2年3月 第2回臨時総代会 大曲南·内小友支店、淀川支店、土川・強首支店、畑屋支店、豊成支店、角館駅前 4月 支店統廃合 6月 第22回通常総代会 令和3年3月 臨時総代会 花館・四ツ屋支店、横堀支店統廃合 4月 大曲北支店竣工 第23回通常総代会 6月 10月 六郷支店をコミュニティ支店(貯金特化支店)として営業開始 令和4年3月 臨時総代会 南外支店、西木支店、田沢湖駅前支店をコミュニティ支店(貯金特化支店)として 4月 営業開始 病院支店廃止 第24回通常総代会 6月 令和5年3月 臨時総代会

6月

第25回通常総代会

9 店舗等のご案内

(令和5年6月末現在)

							Δ T M Ξ	设置状況
	店	舗	2	Ź	住所	電話番号	/ (1 1010	こども110番 ^(*1)
	合 監査室・ 画部・	総			大仙市佐野町5-5	0187-86-0850		
本 (3	金融	共	済	店 部)	大仙市長野字柳田4	0187-42-8091		
大	#		支	店	大仙市大曲日の出町2丁目5-10	0187-63-4646	\circ	
大	Ш	北	支	店	大仙市花館字常保寺106-1	0187-66-1111	0	0
協	和		支	店	大仙市協和境字野田97	018-892-3014	0	0
西	仙	北	支	店	大仙市刈和野字愛宕下157-4	0187-75-1211	0	0
神	田		支	店	大仙市神宮寺字西田15-1	0187-72-3311	0	0
南	外		支	店	大仙市南外字山王台219-4	0187-73-1111	0	0
仙	北		支	店	大仙市高梨字麻生田101	0187-62-4466	0	0
千	畑		支	店	美郷町土崎字上野乙1-390	0187-85-4111		
中	仙		支	店	大仙市長野字柳田4	0187-56-2005	0	0
太	\Box		支	店	大仙市太田町横沢字久保関北708-2	0187-88-2200	0	0
角	館		支	店	仙北市角館町小勝田下村15	0187-54-3151	0	0
西	木		支	店	仙北市西木町上荒井字中屋敷79	0187-47-3111	0	0
\Box	沢	湖	支	店	仙北市田沢湖神代字古館野405-2	0187-44-3111		
\Box	沢湖	駅	前	支 店	仙北市田沢湖生保内字水尻39-10	0187-43-1521	0	0
仙	南		支	店	美郷町境田字下八百刈266	0187-82-1111	0	0
六	郷		支	店	美郷町六郷字大町35	0187-84-1444	0	0

店舗外ATMコーナー

(令和5年6月末現在)

店舗名	住所	こども110番 ^(*1)
JA秋田おばこキャッシュコーナー	大仙市佐野町5-5	0
大川西根キャッシュコーナー	大仙市大曲西根字瀬下41-1	0
イオン大曲ショッピングセンター	大仙市大曲和合字坪立177	
四ツ屋キャッシュコーナー	大仙市四ツ屋字上古道192-1	0
大曲南キャッシュコーナー	大仙市角間川町字東中上町43	0
病院キャッシュコーナー	大仙市大曲通町8-65	
淀川キャッシュコーナー	大仙市協和小種字田中61-1	
マックスバリュ州和野店キャッシュコーナー	大仙市刈和野字沼田12-1	0
横堀キャッシュコーナー	大仙市福田字穴沢43	0
千畑キャッシュコーナー	美郷町土崎字上野乙1-10	0
畑屋キャッシュコーナー	美郷町安城寺字柳原154	0
豊成キャッシュコーナー	大仙市豊川字街道添10-2	0
角館駅前キャッシュコーナー	仙北市角館町上菅沢407-1	0
田沢湖神代キャッシュコーナー	仙北市田沢湖神代字街道南100-20	0
イオンスーパーセンター美郷店	美郷町南町字南高野34	

^{*1} 防犯システム「こども110番」をご利用いただけます。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開	示	項		ページ
●概況及び組織に関する事項				
○業務の運営の組織				123
○理事、経営管理委員及び!				124
○会計監査人設置組合にあった。	っては、会計監査	人の氏名又は名	称	124
○事務所の名称及び所在地				131
○特定信用事業代理業者に	関する事項			127
●主要な業務の内容				04 04
○主要な業務の内容				21~31
●主要な業務に関する事項 ○直近の事業年度における	中未少祖公			4~11
○直近の多素中度にあける。		7;0		4~11
・経常収益(事業の区域				53
・経常利益又は経常損失				53
・当期剰余金又は当期				53
・出資金及び出資口数	外人业			53
・純資産額				53
・総資産額				53
· 貯金等残高				53
・貸出金残高				53
・有価証券残高				53
・単体自己資本比率				53
・剰余金の配当の金額				53
・職員数				53
○直近の2事業年度における				
◇主要な業務の状況を示す				F0
		1、実質事業純益	、コア事業純益及びコア事業純	53
益(投資信託解約損益		小 州東		53
・資金運用収支、役務 ・資金運用勘定及び資金			同口乃が公容会刊ざめ	54
・受取利息及び支払利用		沙龙向、利志、利	回り及び秘負並利でド	54
·総資産経常利益率及(₹		69
· 総資産当期純利益率				69
◇貯金に関する指標		J.mr.—		
・流動性貯金、定期性	貯金、譲渡性貯金	その他の貯金の	平均残高	55
· 固定金利定期貯金、3	变動金利定期貯金	及びその他の区	分ごとの定期貯金の残高	55
◇貸出金等に関する指標				
・手形貸付、証書貸付、				55
・固定金利及び変動金利				56
			他担保物、農業信用基金協会保	56
			弱及び債務保証見返額 ・	50
・使途別(設備資金及で		をいつ。)の貸出	出金残局	56
・主要な農業関係の貸出を持ち		され 谷山 への松	ᄧᄕ ᆉ ᅻᆽᆒᄉ	57
・業種別の貸出金残高別 ・貯貸率の期末値及び		るの貝出金の総	額に刈りる割合	57 69
・灯貝率の射木値及の ◇有価証券に関する指標	胡中平均恒			09
	31 (商品国信 茂	品地方信 商品	政府保証債及びその他の商品有	60
個証券の区分をいう。				00
		期計信、計信、	株式、外国債券及び外国株式そ	61
の他の証券の区分をし				
・有価証券の種類別の			3 7431 = 3733 - 17 7741 = 3	60
・貯証率の期末値及び				69
●業務の運営に関する事項	•			
○リスク管理の体制				16~17
○法令遵守の体制				18
○中小企業の経営の改善及び		ための取組の状	況	12~15
○苦情処理措置及び紛争解え	夬措置の内容			19

●組合の直近の2事業年度における財産の状況 ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権	32~33,49 58
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険 債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	58
○自己資本の充実の状況	20.70~83
 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ○貸出金償却の額 ○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨 ○会計監査人 ○管 ○会計監査人 ○会計監査人 ○会計監査人 ○会計監査人 ○会計監査人 ○首 ○会計監査人 ○会計監査 ○会計監査 ○会計監査 ○会計監査 ○会計監査 ○会託 ○会計監査 ○会計監査	61 62 62 62 62 60 60 52

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

	開	示	項			ページ
●組合及びその子会社 ○組合及びその子会 ○組合の子会社等(会社等の主要な事	事業の内容	及び組織の構成	戏		84 84
・名称 ・主たる営業所 ・資本金又はL ・事業の内容	所又は事務所のR 出資金	听在地				
・設立年月日・組合が有する					決権に占める割合 決権の総株主、総	
社員又は総と ●組合及びその子会社 ○直近の事業年度(多につき連				85~86
○直近の5連結会 ・経常収益(・経常利益又) ・当期利益又)	事業の区分 <i>ごとの</i> は経常損失					86
・純資産額・総資産額・連結自己資料	本比率					
	益計算書及び剰気	会計算書 預及びその	合計額	もの		87~88.108 108
・危険債権 ・三月以上延》 ・貸出条件緩利 ・正常債権						
○自己資本の充実の事業の種類ごとのもの		経常利益	又は経常損失の	の額及び資産の	額として算出した	109~120 109

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項 ○自己資本の構成に関する開示事項 ○定性的開示事項	70~71
・自己資本調達手段の概要 ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	20 20 16~17,74 78 79
・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項 ○定量的開示事項	79 17 80 82~83
・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 ・金利リスクに関する事項	70~71 74~77 78~79 79 79 80~81 81 82~83
●連結における事業年度の開示事項 ○自己資本の構成に関する開示事項	110~111
 ○定性的開示事項 ・連結の範囲に関する事項 ・自己資本調達手段の概要 ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 	84 109 109 114~117 118 118
・証券化エクスポージャーに関する事項 ・オペレーショナル・リスクに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ・金利リスクに関する事項	118 119 119 120
 ○定量的開示事項 ・自己資本の充実度に関する事項 ・信用リスクに関する事項 ・信用リスク削減手法に関する事項 ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・証券化エクスポージャーに関する事項 ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額 ・金利リスクに関する事項 	112~113 114~117 118 118 118 119 120 120

J A 綱 領 -わたしたちJAのめざすもの-

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的 役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。